平成30年度業務実績等報告書

独立行政法人日本学生支援機構

平成 30 年度業務実績等報告書 目次

■年度評価 項目別評定一覧表1	〈21〉減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の運用状況	49
■各項目の業務実績及び自己評価	⑤ 所得連動返還型奨学金制度の導入	54
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措	<22〉 所得連動返還型奨学金制度の実施状況	54
置4	(5) 情報提供等の充実	56
1 共通的事項4	<23〉情報提供等の実施状況	56
(1) 透明性及び公平性の確保4	(6) 学校との連携強化	
<1> 運営評議会の実施状況4	<24> 学校との連携の実施状況	62
<2> 外部評価の実施状況5	3 留学生支援事業	67
(2) 広報・広聴の充実6	(1) 日本への留学前の学生に対する支援	67
<3> 広報活動の実施状況6	① 日本留学に関する情報提供等の充実	67
<4> 広聴活動の実施状況8	<25> 日本留学に関する情報提供の実施状況	
(3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施10	② 日本留学試験の適切な実施	
<5> 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況10	<26>日本留学試験の実施状況	73
(4) 情報セキュリティ対策の実施13	<27> 年間応募者数	
<6>情報セキュリティ対策の実施状況13	<28> 収支改善に係る検討状況	
2 奨学金事業16	③ 日本語教育センターにおける教育の実施	
(1) 奨学金貸与の的確な実施16	<29> 質の高い教育の実践状況	
<7> 奨学金貸与の的確な実施状況16	<30> 留学生受入れに係る取組状況	
(2) 給付型奨学金事業の実施20	<31〉卒業予定者の満足度	
<7−2> 給付型奨学金事業の実施状況20	(2) 外国人留学生に対する在学中の支援	
(3) 適格認定の実施23	① 外国人留学生に対する学資金の支給	
<8> 適格認定の実施状況23	<32> 外国人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	
(4) 返還金の回収促進28	② 外国人留学生に対する宿舎の支援等	
① 返還金回収状況の把握と分析29	<33> 国際交流会館の売却に向けた取組状況及び運営状況	
<9> 回収状況の把握・分析等の実施状況29	<34> 東京国際交流館における収支の改善状況	
② 回収の取組32	〈35〉兵庫国際交流会館における収支の改善状況	
〈10〉当年度分回収率32	<36> 東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点としての活用に係る	
〈11〉要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合	施状況	
の削減率32	〈37〉 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	
<12〉総回収率35	③ 外国人留学生等の交流推進	
<13> リレーロ座の加入徹底及び返還相談に係る取組状況36	<38〉国際交流事業の実施状況	
<14〉初期延滞における督促の実施状況37	(3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援	
〈15〉中長期延滞における督促の実施状況38	① 外国人留学生に対する就職支援	
<16> 法的処理の実施状況40	<39〉外国人留学生に対する就職支援の実施状況	
<17〉 延滞者の実態調査の実施状況41	② 外国人留学生に対するフォローアップ	
<18〉住所調査の実施状況42	〈40〉外国人留学生に対するフォローアップの実施状況	
〈19〉個人信用情報機関の活用状況43	(4) 日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実	
③ 機関保証制度の運用44	〈41〉海外留学に関する情報提供の実施状況	
<20> 機関保証制度の運用状況44	(5) 日本人留学生に対する学資金の支給	
④ 減額返環・返環期限猶予・返還免除制度の適切な運用49	<42> 日本人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	112

	(6)	日本人留学生に対する留学前後の支援	
		〈43〉日本人留学生に対する留学前・留学後の研修等の実施状況	123
4	学生	生活支援事業	126
	(1)	学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の充実	126
		〈44〉学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の実施状況	126
	(2)	障害のある学生等に対する支援の充実	
		〈45〉障害のある学生の修学支援に関する実態調査・分析等の充実のための取組状況	128
		〈46〉障害のある学生等の支援に係る事業の実施状況	130
	(3)	キャリア・就職支援の実施	
		〈47〉キャリア・就職支援の実施状況	134
5	•	他附带業務	
	(1)	高校生等に対する学資金貸与事業への協力	140
		〈48〉高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	140
	(2)	寄附金事業の実施	141
		〈49〉寄附金事業の実施状況	
-		営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1		の効率化	
	(1)	一般管理費等の削減	
		〈50〉一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	144
		〈51〉業務経費(人件費、奨学金貸与業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削	
		減の進捗状況	
		〈52〉 奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	
		〈53〉政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	
	(2)	外部委託等の推進	
		〈54〉外部委託の実施状況	
	(3)	契約の適正化	
		〈55〉契約の適正化に係る実施状況	
	(4)	情報システムの活用	
		<56> 業務効率化に資する情報システムの運用状況	
2	組織	の効果的な機能発揮	
		<57>組織改善の状況	
3		統制・ガバナンスの強化	
	(1)	事業の確実な実施	
		〈58〉 ガバナンス確保の状況	
	(2)	監査の実施	163

	〈59〉内部監査の実施状況	163
	(3) コンプライアンスの推進	167
	〈60〉コンプライアンス職員研修の実施状況	167
	<61> 個人情報保護の徹底に係る実施状況	168
	<62> 情報公開の実施状況	
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	171
	(1) 収入の確保等	171
	<63> 収入の確保等の状況	171
	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	174
	〈64〉適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	174
	(3)予算	175
	〈65〉予算の執行状況	
	(4) 収支計画	186
	〈66〉計画と実績の対比	186
	(5) 資金計画	194
	〈67〉計画と実績の対比	194
IV	′短期借入金の限度額	204
	〈68〉短期借入金の調達状況	
V	独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める不要財産又は不要財産となることが見込る	ŧ
	れる財産の処分等に関する計画	
	〈69〉国際交流会館の売却に向けた取組状況及び売却による収入の国庫納付等手続きの	D
	取組状況	
VI	「 独立行政法人通則法第三十条第二項第六号で定める重要な財産の処分等に関する計画	
	<70> 職員宿舎の処分に係る実施状況	
VII	[剰余金の使途	
	〈71〉剰余金の活用状況	
VIII	[その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	
	1 施設及び設備に関する計画	
	<72> 施設及び設備の整備に係る実施状況	
	2 人事に関する計画	
	〈73〉人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	
	<74> 業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	
	4 積立金の使途	
	〈75〉精立全の利田州沿	212

年度評価 項目別評定一覧表

					年度評価				
中期計画・評価指標						28	29	30	
			中期計画•評価指標	年	年	年	年	年	
				度	度	度	度	度	
I	Ξ	国民に対し	して提供するサービスその他の業務の質の向上に関	する目	標を達	成する	ためと		
き	措置								
	1	共通的	事項						
		(1)透	明性及び公平性の確保						
			運営評議会の実施状況	В	В	В	В	В	
			外部評価の実施状況	В	В	В	В	В	
		(2)広	報・広聴の充実						
			広報活動の実施状況	В	В	В	В	В	
			広聴活動の実施状況	В	В	В	В	В	
		(3)学生	生支援に関する調査・分析・研究の実施						
			学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	В	В	В	В	В	
		(4)情報	報セキュリティ対策の実施						
			情報セキュリティ対策の実施状況	В	В	В	В	В	
	2	奨学金	事業						
		(1)奨	学金貸与の的確な実施						
			奨学金貸与の的確な実施状況	В	В	Α	В	В	
		(2)給(付型奨学金事業の実施						
			給付型奨学金事業の実施状況				В	В	
		(3)適	各認定の実施						
			適格認定の実施状況	В	В	В	В	В	
		(4)返i	還金の回収促進						
		1)	区還金回収状況の把握と分析						
			回収状況の把握・分析等の実施状況	В	В	В	В	В	
		20	回収の取組						
			当年度分回収率	Α	Α	Α	Α	Α	
			要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月	С	В	С	С	С	
			以上延滞債権となった債権数の割合の削減率	0		U	0	C	
			総回収率	Α	Α	Α	Α	Α	
			リレーロ座の加入徹底及び返還相談に係る取	В	В	В	В	В	
			組状況	٦			٦		
			初期延滞における督促の実施状況	В	В	В	В	В	

中期計画・評価指標 26 27 年 年 度 度 中長期延滞における督促の実施状況 B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	28 年 度 B	29 年 度	30 年 度		
年年度度 中長期延滞における督促の実施状況 B 法的処理の実施状況 B	度	度			
中長期延滞における督促の実施状況 B B 法的処理の実施状況 B B					
法的処理の実施状況 B B	В	1			
		В	В		
	В	В	В		
延滞者の実態調査の実施状況 B B B	В	В	В		
住所調査の実施状況 B B B	В	В	В		
個人信用情報機関の活用状況 B C	В	В	В		
③機関保証制度の運用					
機関保証制度の運用状況 B B	В	В	В		
④減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用					
減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の	В	В	В		
	Ь	В	В		
⑤所得連動返還型奨学金制度の導入					
所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた準 B B B	В	В	В		
	Ь	Ь	Ь		
(5)情報提供等の充実					
情報提供等の実施状況 B B	В	В	В		
(6)学校との連携強化					
学校との連携の実施状況 B B	В	В	В		
3_ 留学生支援事業					
(1)日本への留学前の学生に対する支援					
①日本留学に関する情報提供等の充実					
日本留学に関する情報提供の実施状況 B B	В	В	В		
②日本留学試験の適切な実施					
日本留学試験の実施状況 B B B	В	В	В		
年間応募者数 B B	В	Α	Α		
収支改善に係る検討状況 B B	В	В	В		
③日本語教育センターにおける教育の実施					
質の高い教育の実践状況 B B	В	В	В		
留学生受入れに係る取組状況 B B	В	В	В		
卒業予定者の満足度 A B	В	Α	В		

		年	F度評値	5	
	26	27	28	29	30
中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
		•			•
	度	度	度	度	度
(2)外国人留学生に対する在学中の支援					
①外国人留学生に対する学資金の支給 外国人留学生に対する学資金支給に係る実施					
	В	В	В	В	В
②外国人留学生に対する宿舎の支援等					
札幌、金沢、福岡の各国際交流会館の売却に向					
けた取組状況及び運営状況	В	В	В	В	В
東京国際交流館における収支の改善状況	В	С	В	В	С
兵庫国際交流会館における収支の改善状況	С	В	В	Α	Α
東京国際交流館、兵庫国際交流会館における	В	В	В	В	В
国際交流拠点としての活用に係る実施状況	Ь	О	Ь	О	Ь
留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	В	В	В	В	В
③外国人留学生等の交流推進	1		1		
国際交流事業の実施状況	В	В	В	В	В
(3)外国人留学生に対する卒業・修了後の支援					
①外国人留学生に対する就職支援		_		_	
外国人留学生に対する就職支援の実施状況	В	В	В	В	В
②外国人留学生に対するフォローアップ	I		I		
	В	В	В	В	В
海外留学に関する情報提供の実施状況	В	В	В	В	В
(5)日本人留学生に対する学資金の支給					
日本人留学生に対する学資金支給に係る実施					
状況	В	В	В	В	В
(6)日本人留学生に対する留学前後の支援	ı		ı		
日本人留学生に対する留学前・留学後の研修等	_	_	_	_	_
の実施状況	В	В	В	В	В
4 学生生活支援事業					
(1)学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・技	是供の	充実			
学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・	В	В	В	В	В
分析・提供の実施状況		٥	٦	٥	
(2)障害のある学生等に対する支援の充実	ı		ı		
障害のある学生の修学支援に関する実態調査・	В	В	В	В	В
分析等の充実のための取組状況					

				白	F度評値	西	
			26	27	28	29	30
		中期計画・評価指標	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度
		障害のある学生等の支援に係る事業の実施状					
		況	В	В	В	В	В
		(3)キャリア・就職支援の実施					•
		キャリア・就職支援の実施状況	В	В	В	В	В
	5	その他附帯業務					
		(1)高校生等に対する学資金貸与事業への協力	1				1
		高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状 況	В	В	В	В	В
		(2)寄附金事業の実施					
		寄附金事業の実施状況	В	В	В	Α	В
Ι	業	務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措	置				
	1	業務の効率化					
		(1)一般管理費等の削減	Т				ı
		一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を 除く。)削減の進捗状況	Α	Α	Α	В	В
		「除べ。」 削減の進捗状況 業務経費(人件費、奨学金貸与業務経費及び新					
		規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状	Α	Α	Α	Α	Α
		況					
		奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏	В	В	В	В	В
		まえた費用の効率化の状況					
		政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び 給与水準の適正化に係る実施状況	В	В	В	В	В
		(2)外部委託等の推進					
		外部委託の実施状況	В	В	В	В	В
		(3)契約の適正化					
		契約の適正化に係る実施状況	В	В	В	В	В
		(4)情報システムの活用					I —
		業務効率化に資する情報システムの運用状況	В	В	В	В	В
	2	組織の効果的な機能発揮					
		組織改善の状況	В	В	В	В	В
	3	内部統制・ガバナンスの強化					
		(1)事業の確実な実施					
		ガバナンス確保の状況	В	В	В	В	В

			年	度評値		
	+ +n=1 == 1=+++=	26	27	28	29	30
	中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
		度	度	度	度	度
	(2)監査の実施					
	内部監査の実施状況	В	В	В	В	В
	(3)コンプライアンスの推進					
	コンプライアンス職員研修の実施状況	В	В	В	В	В
	個人情報保護の徹底に係る実施状況	O	В	O	В	С
	情報公開の実施状況	В	В	В	В	В
Ш	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
	(1)収入の確保等					
	収入の確保等の状況	В	В	В	В	Α
	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施					
	適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実	В	В	В	В	В
	施状況	Ь	٥		٥	ם
	(3)予算		1	•	•	
	予算の執行状況	В	В	В	В	В
	(4)収支計画					
	計画と実績の対比	В	В	В	В	В
	(5)資金計画					
	計画と実績の対比	В	В	В	В	В
IV	短期借入金の限度額					
	短期借入金の調達状況	В	В	В	В	В
V	独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める不要財	産又は	不要則	をとな	ること	が見
込	まれる財産の処分等に関する計画					
	国際交流会館の売却に向けた取組状況及び売	В	В	В	В	В
	却による収入の国庫納付等手続きの取組状況					_
VI		財産の	処分等	に関す	る計画	Ī
	職員宿舎の処分に係る実施状況			В	В	_
VI	剰余金の使途					
	剰余金の活用状況	_	_	_	_	_

				白	F度評值	西	
		1 Ha = 1 = (He) =	26	27	28	29	30
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年
			度	度	度	度	度
VIII	そ	の他文部科学省令で定める業務運営に関する事項					
	1	施設及び設備に関する計画					
		施設及び設備の整備に係る実施状況	В	В	В	В	В
	2	人事に関する計画					
		(1)方針					
		人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	В	В	В	В	В
		(2)人事に係る指標					
		業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	В	В	В	В	В
	3	中期目標の期間を超える債務負担					
		※中期目標期間を超える債務負担はないため					
		割愛。					
	4	積立金の使途					
		積立金の利用状況	_	_	_		_

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定)を踏まえ、以下のとおりとする。

- S:中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる (定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果 が得られていると認められる場合)。
- A:中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満)。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 共通的事項
- (1) 透明性及び公平性の確保

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	57,765	58,200	59,130	57,264	57,763
従事人員数(人)	8	8	8	8	8

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
機業で及のる令をと部ら得切図機業で及のる令をと部ら得切図全に透公保め規守に識助等運体つ明平を、程す、者言、営	等を通じ、機 構の事業運 営に関する	① 識画務 者さ等構営重つを通の確外者を運部らる通事関事てるて切す部のた 有構会じ業す項助と業性るのを、業は、業は、業は、	<1〉運営評 議会の実施 状況	○運営評議会の開催 外部有識者により組織される運営評議会を 2 回開催し、新規事業等の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について審議を行い、高度な見識と知見に基づく客観的な助言をいただいた。 (1)第 1 回 ①日程:平成 30 年 11 月 20 日 ②議題:第 3 期中期目標期間実施事業の総括及び次期(第 4 期)中期目標期間の事業の方向性 ③主な審議内容:留学生施策の拡大と学生支援の充実に向けた助言 (2)第 2 回 ①日程:平成 31 年 3 月 15 日 ②議題:第 4 期中期目標期間の事業計画について ③主な審議内容:給付奨学金の拡大を含む奨学金制度の充実に向けた助言	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・外を開業を表すである。 ・外を開業を関係できる。 ・外を開業を関係できる。 ・コンプ解をできるができる。 ・コン理解をできるができる。 ・コン理がなるに、会にがある。 ・コンでは、は、に、ののできる。 ・カイアンプロンでは、は、に、が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
				〇コンプライアンス・プログラムの策定とこれに基づくコンプライアンスの推進 コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者 1 人を含む 20 人の委員で構成。平成 30 年 5 月 24 日開催)において「平成 30 年度 日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表 するとともに、研修資料としての配付やグループウェアの掲示板での掲示により、 役職員への周知を図った。また、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏え	

			い防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修等を実施した。	
②価者成委いかな施結ムおすに改す外の部よる会、客価、を一てと事に改すの呼に厳観をそホジ公と業活評、識構価お格的実の一に表もの用	②識用己実善者価開格的行そ効果のけ活評はぺいる外者に評施外に委催かなうの率的実た用価、一て。外者は評施部よ員しつ評ま結的な施改すのホジ公部のる価善有る会、客価た果・事に善る結一に表有活自の「識評を厳観を、を効業向に。果ムおす	<2> 外部評価の実施状況	○外部有識者の意見を踏まえた自己評価の実施 (1) 第 3 期中期目標期間見込業務実績及び平成 29 年度業務実績に関する評価の実施 第 3 期中期目標期間見込業務実績及び平成 29 年度の業務実績に関する評価に当たり、業務実績及び自己評価案をとりまとめた上で、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(平成 30 年 6 月 15 日)を開催し、業務実績等に関する意見を聴取した。その後、評価委員会の意見を踏まえて評価を決定し、第 3 期中期目標期間見込業務実績等報告書及び平成 29 年度業務実績等報告書をそれぞれとりまとめ、平成 30 年 6 月 27 日付で文部科学大臣に提出するとともに、評価委員会の意見と併せてホームページにて公表した。 (2) 第 3 期中期目標期間業務実績及び平成 30 年度業務実績に係る評価指標の決定第 3 期中期目標期間業務実績及び平成 30 年度業務実績にのいて客観的な評価を行うために、計画事項に沿って、評価指標及び定量的指標の評定基準(S、A、B、C、Dの基準)の案を策定し、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(平成 30 年 6 月 15 日)において意見を聴取した上で決定した。 ○評価結果の事業の改善への活用第 3 期中期目標期間見込業務実績及び平成 29 年度の業務実績に関する評価の結果については、各部等にフィードバックし、平成 30 年 10 月~平成 31 年 1 月にかけて、評価結果や評価における指摘事項等がどのように業務に反映されているかという点に留意しつつ、業務の進捗状況等を確認し、中期目標期間の最終段階に当たり、計画の達成状況についてとりまとめを行った。なお、指摘事項等への対応状況及び進捗状況については、経営管理会議にて報告した。	〈評〉 ・外評績成業和のある実、 ・外評績成業和のある実、 ・外評績成業ののより構成を評価により構成業のでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・のののでは、 ・ののでで、 ・ののでで、 ・ののでで、 ・ののでで、 ・ののでで、 ・ののでで、 ・のででで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のででで、 ・のででで、 ・のででで、 ・のででで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のでで、 ・のででで、 ・のででで、 ・のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 共通的事項
- (2) 広報・広聴の充実

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	56,923	91,589	57,590	58,209	67,925
従事人員数(人)	5	6	5	5	5

業	務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	事業全般	① 各年度	① 広報計	<3> 広報活	○広報活動基本計画の策定	〈評定〉B
	にわたり、	策定する	画に基づ	動の実施状	計画期間を平成 29 年度及び 30 年度の 2 か年とし、広報活動の強化に組織全体	
	国内外の学	広報計画	き、国内外	況	で取り組むための基本方針や主な取組を定めた「広報活動基本計画」を策定のう	〈評定根拠〉
	生等に対す	の下で国	の学生や		え、事業と広報の一体的な推進に取り組んだ。	・広報活動基本計画に基づい
	る情報発信	内外の学	関係機関			て、機構全体で事業と広報の
	機能を強化	生や関係	等に対し			一体的な推進に取り組み、多
	する観点を	機関等に	て、機構の		○組織全体に関する広報	様な広報活動を行ったことは
	踏まえ、広	対して、機	事業等に		広報活動基本計画に基づき、組織全体に関わる以下の広報活動を行った。	評価できる。
	報・広聴の	構の事業	関する情		(1)適切な報道と正しい理解を促進するための取組	・奨学金事業への理解を深め
	充 実 を 図	等に関す	報を様々		・奨学金事業に関心を持つ方を対象に、平成 30 年度版「奨学金事業への理解	るためのナレーション入り動
	る。	る情報を	な広報手		を深めていただくために〔報道等を見て関心を持たれた皆様に向けたデータ・フ	画や、機構のイメージアップを
		様々な広	段を用い		ァクト集〕」をホームページに掲載した。また、ナレーションを入れた動画版を	図る動画を公開し、機構の事
		報手段を	て、見やす		YouTube で公開した。	業に対する理解を得るための
		用いて、見	さ、わかり		・機構への負のイメージを払拭するとともに、機構が実施する 3 事業(奨学金事	取組を実施したことは評価で
		やすさ、わ	やすさに留		業、留学生支援事業、学生生活支援事業)への国民の皆様の正しい理解を促	きる。
		かりやすさ	意しつつ、		進し、機構の社会的なイメージアップを図ることを目的として、イメージアップ動	・ホームページについて、専門
		に留意しつ	迅速かつ		画「はじめての JASSO」を制作した(YouTube JASSO チャンネルにおいて令和	機関及びユーザーの評価に
		つ、迅速か	正確に提		元年 5 月公開)。	よる調査・分析を行い、その
		つ正確に	供する。			結果を受け、早急に改善をす
		提供する。			(2)報道対応	べき指摘事項の改善を行った
					・誤解等を招きかねない報道については、ホームページの「JASSO の事業に関	ことは評価できる。
					する報道等について」において、迅速に正しい説明を行い、事業に対する理解	・JASSO 功労者表彰制度を創
					の促進に努めた。	設し、実施したことは評価でき

・報道機関に対し、各種制度の募集情報や、災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用について等、以下のとおりプレスリリースを38件行い、迅速に情報を提供することに努めた。

[主な内容]

- ·緊急採用奨学金·減額返還·返還期限猶予や JASSO 支援金の受付
- 各種制度の募集開始・選考結果
- 各種調査の結果報告
- ・イベント等の開催情報

(3)ホームページの運営

- ・ユーザーにとって、よりわかりやすく、使い勝手がよい形でのリニューアルを行うため、専門機関のコンサルティング評価及びユーザーによるユーザビリティテスト等の調査・分析を行った。また、その結果を受け、早急に改善をすべき指摘事項も含まれていたため、FAQ やアクセシビリティのホームページ改修を行った(平成31年3月)。
- (4)メールマガジンを学校の教職員等を対象に月1回(毎月15日)、合計12回配信し、奨学金・留学生支援・学生生活支援業務の最新情報を提供した。

〈ホームページ年間アクセス件数〉

平成30年度	(参考)平成29年度	前年度比
76,899,429件	71,865,142件	107.0%

〈メールマガジン配信先件数〉

※年度末件数

平成30年度	(参考)平成29年度	前年度比	
5,288件	5,433件	97.3%	

(5)JASSO 公式 Twitter の運営

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、ホームページの更新に合わせたツイートを行った。

〈JASSO公式Twitterツイート件数〉

平成30年度	(参考)平成29年度
183件	32件

(注)平成29年度については、平成30年2月1日より開始している。

る。

			(6)JASSO 功労者表彰制度の創設、実施機構の事業や広報等に顕著な功労のあった個人、企業、団体を表彰するために、平成30年度に「JASSO 功労者表彰制度」を創設し、以下の6者を表彰した。①特定非営利活動法人日本FP協会②U字工事(漫才コンビ)③特定非営利活動法人国際社会貢献センター(ABIC)④一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸⑤公益財団法人中島記念国際交流財団⑥藤巻正志(公益社団法人経済同友会参与)	
②国係を生め二用り充る。幅民者施か広夕等広実にやの策す聴のに聴を広やの策す時のに聴をく関声にたモ活よの図	②国係を生め二等構構にの行幅民者施か、夕に及のつ広う。にやの策す聴調りび事い聴広やの策す聴調りび事い聴く関声にたモ査機機業でを	動の実施状	○広聴調査 今後の業務改善の参考となるよう、高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある情報発信の検討の資料とすることを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施した(平成 30 年 11 月調査実施)。 [(参考)平成 30 年度広聴調査概要] ①趣旨及び目的:進学・留学の検討実態、JASSO の認知状况等を把握し、事業の改善、広報の充実等に資するため。なお、平成 30 年度は奨学金事業における予約採用の拡大、学部での学位取得を目的とする海外留学支援制度の創設等を踏まえ、高等教育への進学希望のある高校生及び保護者をモニターとして調査を行った。 ②調査対象:【性別】男女【地域】全国・高等教育への進学希望のある高校生(15歳~18歳)・高等教育への進学希望のある高校生(15歳~18歳)を持つ保護者【参考】平成 28 年度調査対象・大学 1, 2 年生・大学 1, 2 年生・大学 1, 2 年生の子どもを持つ保護者 ③調査方法:インターネットモニター調査により実施。高等教育への進学希望のある高校生(15歳~18歳)を持つ保護者408人を確保する方法で実施。※調査に回答した高校生と保護者は、必ずしも親子ではない。 ④調査時期:平成 30 年 11 月 1 日から 11 月 6 日 ⑤有効回答数:838 人	〈評定〉B ・今後の参考となる保護の参考とのの参考を生のの参考を生ののを定されている。 ・意見見等をしたことは評価でいます。 ・意見見考としたことは評価である。

	○意見投稿フォームの運用及び業務改善への活用 ホームページ上で運用している意見投稿フォームに投稿された意見について、役 員及び各部等の長が出席する経営管理会議で報告するとともに、返還手続やマイナンバーの利用に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。 [業務改善例] ・FAX を利用した返還期限猶予の手続において、FAX 番号をホームページや FAQ の該当箇所に明記した。 ・マイナンバーの利用について、卒業生に配慮するために FAQ やチラシを見直した。	
--	--	--

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 共通的事項
- (3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
1.75 (A) / / H +	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	81,438	76,928	87,602	78,436	124,114
従事人員数(人)	9	9	8	8	9

業務に係る目標	、計画、業務実施	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
機施映め援調実の反た支るをる。	の反たの態事情留籍ど援調研係連つる機施映め生、業、学状、に査究機携つ。構策さ、 奨 外生 学関・を関を実や等せ学活学の国の況生すが、と図施国にる生実金実人在な支る・関のりす	の反た生奨態国在査よ究リ奨策すのに査究む機施映め活学調人籍、る(Jサ学効る学関・に。構策さ、調事査留状公調A 金果調生す分取や等せ学査業、学況募査Sチのに査支る・り国にる生、実外生調に研O、政関等援調研組	<5> 実質・分字を表すのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	○学生支援に関する調査・分析・研究の実施 (1)学生生活調査 学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。 平成 30 年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定し、平成 30 年 11 月に調査を実施した。 なお、前回(平成 28 年度実施)に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究所と共同実施)を含めた。また、高等専門学校(4、5 年次)及び専修学校(専門課程)についても、試行的に調査対象とし、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ、調査票及び、調査実施方法を策定し、調査を実施した(「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」)。 (2)奨学事業に関する実態調査等 ①平成 28 年度奨学事業に関する実態調査 国内の奨学金事業の実施状況を把握するため、3 年に 1 度調査を実施している。平成 30 年度は、「平成 28 年度調査結果(平成 29 年度実施)」について公表を行った(平成 30 年 6 月 15 日)。 ②大学・地方公共団体等が行う奨学金制度に関する情報提供大学等への進学を志す学生等に対する情報提供を目的として、大学、地方公共団体、奨学金事業実施団体が行う奨学金制度に関する情報収集を行い、機構ホームページにて情報提供を行っており、平成 30 年度は平成 31 年度進学者等の利用に資するため、最新の情報に更新した(平成 31 年 1	・学生生活調査、奨学金事業 の実態を把握するための査を を把握するた籍調を を把握学生在籍調を を把留学生在籍調を を出いて確実に、 はいて をは評価できる。特に、継続の をはいて着実に実施して をはいて着実に実施して をはいて をして をして をして をして をして をして をして をして をして をし

月)。

③奨学金の政策効果に関する調査

機構の貸与奨学金について、その政策効果を測る指標の一つとするため、 奨学金利用者の卒業後の収入状況や就業状況等のデータを収集するため のアンケート調査を、SMS(ショートメッセージサービス)を利用して実施し た。

アンケート調査の実施にあたっては、文部科学省と協議して取りまとめた実施案に基づき、返還者から 1,000 人を抽出してプレ調査を行い(平成 30 年 8 月 29 日~10 月 10 日)、SMS(ショートメッセージサービス)によるアンケート調査の有効性を確認したうえで、返還者 100 万人を対象とした本調査を実施した(平成 31 年 2 月 25 日~3 月 24 日)。

(3)留学生に関する調査

留学生政策に関する基礎資料を得ることを目的として、以下の調査を実施した。

[外国人留学生在籍状況等に関する調査]

①外国人留学生在籍状況調査

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況(平成30年5月1日現在)を把握するため実施し、調査結果についてプレスリリースを行うとともに、機構のホームページで公表した(平成31年1月)。

また、同調査実施に併せ、次の調査を実施し、①と併せて公表した。

②短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査

「その他調査]

留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化等に役立てるため、 以下の調査を実施し、調査結果を機構のホームページで公表した。

- ①協定等に基づく日本人学生留学状況調査(平成31年1月公表)
- ②外国人留学生年間受入れ状況調査(平成31年4月公表)
- ③外国人留学生進路状況調查(平成31年4月公表)
- ④外国人留学生学位授与状況調査(平成 31 年 4 月公表)
- ⑤私費外国人留学生生活実態調査(平成 29 年度に調査を実施し、平成 31 年 2 月に調査結果を公表)

○調査分析機能の充実に向けた取組

(1)調査分析室定例会議

調査分析室が事務局となり、各部の調査分析に係る情報の共有及び各部横

等の発展に資するものであり、評価できる。

- ・調査データの集約管理の実施は、調査データの散逸防止という点において、評価できる。
- ・JASSO リサーチの実施は、学生支援に関する調査・研究の拡充という観点から評価できる。

断的な課題に対する検討を行う場として、各部の調査分析室担当を中心とする「調査分析室定例会議」を開催し、各調査に係る進捗報告や改善点等について議論した(平成30年度は6月と12月の2回開催)。 (2)機構の情報資産の寄託 機構が保有する調査データの幅広い活用を目的として、平成28年度より東京大学社会科学研究所付属社会調査・データアーカイブ研究センター(以下「SSJDA」という。)へ原則として調査ローデータを寄託することとしており、平成30年度は6件の調査ローデータをSSJDAへ寄託した。
(3)調査データの集約管理 過去に機構で実施した調査のローデータ散逸防止のため、調査データの複製 を集積し、引き続き適切に保管した。
(4)学生支援の推進に資する調査研究(JASSO リサーチ)の実施 平成 30 年度採択案件については、平成 29 年度に行われた JASSO リサーチ 推進委員会(第 1 回)(平成 30 年 3 月 27 日)での審議をもとに、理事長により 採択案件を決定し、調査研究を依頼した。採択された 8 件については、各研究 者が約 1 年間かけて調査研究を行い、成果報告書をとりまとめた。成果報告 書の提出を受け、平成 31 年 3 月に成果発表会を開催し、各研究者により研究 成果の発表が行われた。 また、平成 31 年度採択案件については、JASSO リサーチ推進委員会(第 2 回)(平成 31 年 3 月 11 日)を行い、平成 30 年度に採択された案件のうち、研究期間を 2 年間としていた案件については継続の、平成 31 年度応募案件については採択に係る審議を行った。審議をもとに、理事長により 2 件の継続及び 5 件の採択が決定された。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 共通的事項
- (4) 情報セキュリティ対策の実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	98,756	115,820	114,798	118,244	355,759
従事人員数(人)	9	9	9	10	10

業務に係る目標、	、計画、業務実統	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
業務運営	大量の個	情報セキ	<6>情報セ	情報セキュリティに関する最新動向及び政府の方針を踏まえ、機構が保有する情	〈評定〉B
のために必	人情報を取	ュリティに関	キュリティ対	報資産の安全及び信頼を確保するために情報セキュリティポリシーに基づくセキュ	
要な情報セ	扱う組織で	する最新動	策の実施状	リティ対策の向上を図るため、以下の対応を行った。	〈評定根拠〉
キュリティ対	あるという特	向及び「サイ	況		・政府の方針等を踏まえ、情報
策を適切に	殊性を踏ま	バーセキュ			セキュリティポリシーの改定を
推進するた		リティ戦略に		○情報セキュリティポリシーの改定	適切に行うとともに、情報セキ
め、「サイバ		ついて」(平		政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成 30 年度版、平成 30	ュリティに関するリスクアセス
ーセキュリテ		成27年9月		年 7 月 25 日改定)を踏まえ、機構内の情報セキュリティ委員会の審議を経て、情	メントにおける指摘事項等を
ィ戦略につ	キュリティ戦	4日閣議決		報セキュリティポリシーを改定した(平成 31 年 3 月 28 日)。	踏まえ、様々なセキュリティ対
いて」(平成	略について」	定)等、政府		[主な改定事項]	策を講じ、ネットワークのセキ
27年9月4		の方針を踏		・情報セキュリティ対策推進体制の整備	ュリティの強化や CSIRT 体制
日閣議決		まえ、攻撃を		・端末(要管理対策区域外で要機密性情報を取り扱う端末及び機構支給以外	の定着を目的とした取組を実
定)等の政		前提とした		の端末)の導入及び利用時の対策・電子メールのサーバ間通信の暗号化対策	施したことは、情報システム環
府の方針を		情報システ			境を整備し、セキュリティ対策
■ 踏まえ、情	ュリティ対策	ムの防御力			を推進したという観点から評
	における方	の強化・多		〇リスクアセスメントの実施(セキュリティアセスメント)	価できる。
環境を整備		層的な対		機構にとってリスクが高いと想定され、個人情報を保有する東京日本語教育セン	・標的型メール攻撃に対する訓
する。	攻撃を前提	策、CSIRT		ターのシステム及び機構の端末管理について、リスクアセスメントを実施した(平	練、研修及び全職員を対象と
	とした情報	の運用等、		成 30 年 7 月~31 年 3 月)。	した自己点検の実施により役
	システムの	情報セキュ			職員の情報セキュリティに関
	防御力の強	リティポリシ			する意識向上を図ったことは、
	化·多層的	ーに基づく		○情報セキュリティ対策の強化	大量の個人情報を扱う組織と
	な対策等、	セキュリティ		(1)リスクアセスメント等を踏まえたセキュリティ対策の強化	しての責任体制を強化すると

はセキ 対策の向上 イ対策 を図る。 進 す	リスクアセスメントの評価結果及び情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策、併せて、高度化したサイバー攻撃に対する防御力の強化・多層的な対策として、ネットワークの監視の強化、奨学金業務システムのセキュリティ強化の観点から、以下の対策を新たに実施した。 ①機構内ネットワークの監視・対応の強化機構のネットワークについて専用の監視センターにて24時間365日体制で監視を行い、障害発生時には原因調査及び状況に応じて現地対応も実施するネットワーク運用監視に関する業務を委託した(平成30年7月)。 ②セキュリティインシデントの監視・対応の強化セキュリティインシデントの監視に関する業務委託において、攻撃の挙動を解析する「相関分析システム」でアラートを検知するための分析プログラムの追加、監視対象機器や記録の追加、ファイアウォールの設定強化等を実施した。委託先の業務の実施状況については、毎月定例会を実施するとともに実地審査を実施することにより確認した。 (2)情報セキュリティ緊急時対応体制(CSIRT)の運用CSIRTの定着に向け、JASSO-CSIRT等説明会(平成30年9月)、JASSO-CSIRT緊急対応訓練(平成31年2月)を実施するとともに、運用に必要な規則等の見直し(平成31年3月)を行った。	いう観点から評価できる。
	(3)その他のセキュリティ対策	
	〇情報セキュリティに対する役職員の意識向上のための取組 (1)標的型メール訓練、情報セキュリティ研修の一体的実施 役職員の情報セキュリティ意識向上を目的として、毎年度、標的型メール訓練 を実施している。平成 30 年度は、前年度に引き続き、標的型メール訓練と情 報セキュリティ研修を一体的に実施し、標的型メール訓練の結果(メールの開 封率等)に基づいて、想定される被害や対策等について学ぶ実践的な内容の 研修を実施した。 ・標的型メール訓練:2回(全役職員対象) ・情報セキュリティ研修:3回、出席者 156人(対象:主に課長級及び課長補	

佐級職員、情報セキュリティポリシー自己点検において誤答率の高かった 者、特定個人情報を取り扱う者等)	
(2)職員研修等の実施 情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。 ①コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修:出席者26人(対象: グローバル人材育成部の職員) ②新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修(随時実施)	
(3)情報セキュリティポリシー自己点検 情報セキュリティに対する理解の浸透度を確認するため、全職員を対象とした 情報セキュリティ自己点検を実施した(平成 31 年 3 月)。	

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 奨学金事業

(1) 奨学金貸与の的確な実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	875,122	1,139,587	854,755	1,939,686	1,493,867
従事人員数(人)	31	28	30	37	41

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標 中期計画 3	30 年度計画 評価指標	業務実績	自己評価				
1がい、18約等へる後況ま意がが理進すいる をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性をといる をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直 をるがよに計行でデに対性根に入直	30年度 年続生態実いデに対世根に査行結え準にむ 平度きのや態で一奨象帯拠し・い果、の取 の 30年度 では、生家等最多学と所をつ分、を収見 な 30年度 では、生家等最多学と所をつかまでは、 40年度 では、生家等最多学と所をのかまましまでは、 40年度 では、 40年度	金 〇健康に関する基準の撤廃 確 大学等に入学していることを以て修学に耐えうるとみなされること、文部科学省	自己評価 〈評定〉B 〈評定〉B 〈評定根拠〉・真に、貸与種類の適金分別では、第一種貸与でしたびにはのでですります。・ででは、第金をでは、第金をでは、第金をでは、ででは、一をでは、できるが、では、できるが、では、できる。・では、できる。・では、できる。・では、できる。をできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というでは、のできる。というとは、というというでは、のできる。というというでは、のできる。というというというでは、のできる。というというというでは、のできる。というというというでは、はいうというでは、はいうというでは、はいうというというというというというというというというというというというというとい				

資することを	
目的として、	
奨学生の生	:
活実態や家	
計の実態等	
について最	
新のデータ	ı
を基に奨学	
金の対象と	
なる世帯所	
得の根拠を	
明確にしつ)
つ調査・分	•
析を行うこと	
により収入	
基準の見直	
しを図る。	
また、貸	
上世港の日	

ものとする。

また、貸 直しに際し ては、貸与 ては、貸与 額が高額と│額が高額と の併用貸与一の併用貸与 額の貸与と 額の貸与と なるよう、貸しなるよう、貸 与基準の細|与基準の細 分化及び貸一分化及び貸 与上限額の 与上限額の 引下げにつ いて検討すしいて検討す るとともに、 より厳格なしより厳格な 審査を行う|審査を行う

ものとする。

また、貸 与基準の見│与基準の見│与基準の見 直しに際し 直しに際し ては、貸与 額が高額と なる奨学金 なる奨学金 なる奨学金 の併用貸与 者が、修学│者が、修学│者が、修学 を行う上で | を行う上で | を行う上で 真に必要な | 真に必要な | 真に必要な 額の貸与と なるよう、貸 与基準の細 分化及び貸 与上限額の 引下げにつ 引下げにつ いて検討す るとともに、 るとともに、 より厳格な 審査を行う よう取り組 む。

	国公	公立	私立		
進学先	自宅通学	自宅外 通学	自宅通学	自宅外 通学	
	45,000 円	51,000 円	54,000 円	64,000 円	
	30,000 円	*40,000 円	*40,000 円	*50,000 円	
大学	*20,000 円	30,000 円	30,000 円	*40,000 円	
	-	*20,000 円	*20,000 円	30,000 円	
	_	_	_	*20,000 円	
<u> </u>	45,000 円	51,000 円	53,000 円	60,000 円	
短期大学、高等	30,000 円	*40,000 円	*40,000 円	*50,000 円	
専門学校(4,5 年	*20,000 円	30,000 円	30,000 円	*40,000 円	
生)、専修学校 (専門課程)	_	*20,000円	*20,000 円	30,000 円	
(-	_	_	*20,000円	

(2)第二種奨学金

2 万円から 12 万円まで 1 万円単位で選択できるよう貸与月額を増やした(下 表*部分)(平成 30 年度以降、第二種奨学金の希望者(貸与中の者を含む) に適用)。

進学先	国公私立/自宅·自宅外通学共通
	*20,000 円、30,000 円、*40,000 円、
大学、短期大学、高等専門学校	50,000 円、*60,000 円、*70,000 円、
(4,5 年生)、専修学校(専門課程)	80,000 円、*90,000 円、100,000 円、
	*110,000 円、120,000 円

○奨学生に対する貸与の適正性確保

- ・借り過ぎ防止策として、通算貸与総額の制限及び奨学生の年齢制限について、 「新たな所得連動返還型奨学金制度の創設について(審議まとめ)」(平成28年 9月21日文部科学省所得連動返還型奨学金制度有識者会議)において、これら の制限を行わない旨が提言されていること等を踏まえつつ、文部科学省と引き 続き検討を行った。
- ・家計支持者の年収が一定額を超える場合の第一種奨学金の貸与月額に制限 を設けた(平成30年度入学者から適用)。【再掲】
- ・平成 31 年度予約採用の申込みから、申込者の収入関係書類を取得する負担 及び学校担当者の申込書類点検に係る負担を軽減し、より公正・厳格な審査の 実現を図るため、マイナンバーを活用して奨学金の申請に係る審査に必要な収

入に関する情報を収集した(平成30年度実施)。

〇貸与奨学生採用状況

奨学生の新規採用及び平成 31 年度大学等進学予定者の採用候補者決定を以下のとおり行った。

(1)平成 30 年度奨学生新規採用状況

平成 30 年度採用者数は 423,248 人であり、うち予約採用は 303,092 人であった。

また、家計状況が厳しい世帯(年収300万円以下)の学生等が安心して教育を受けられるよう設けられた猶予年限特例(※)(第一種奨学金)について46,001人を採用した。

(※)猶予年限特例(平成 24 年度から平成 28 年度までは「所得連動返還型無利子奨学金」)とは、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。

〈平成30年度 貸与奨学生新規採用状況〉

(単位:人)

↑ 一次30 千及 貝子夹于工	(羊匠:人)		
区分	採用者数	(うち予約採用)	(うち猶予年限特 例)
総 数	423,248	303,092	46,001
第一種 計	197,284	146,125	46,001
大学·短期大学	131,873	103,657	31,743
大学院	24,641	10,874	0
高等専門学校	658	219	348
専修学校(専門課程)	40,101	31,371	13,909
海外留学奨学金	11	4	1
第二種 計	225,964	156,967	0
大学·短期大学	161,002	112,188	0
大学院	2,707	823	0
高等専門学校	164	0	0
専修学校(専門課程)	61,336	43,467	0
海外留学奨学金	755	489	0

平成 31 年度大学等進 予年限特例の該当者(皆は 394,550 人であり、うち獾
区分	採用候補者決定数	(うち猶予年限特例)
第一種奨学金	168,152	52,184
第二種奨学金	226,398	_
計	394,550	52,184

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 奨学金事業
- (2) 給付型奨学金事業の実施

Ξ	主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
	決算額(千円)				I -2-(1)、I -2-(3) に含む。	I -2-(1)、I -2-(3) に含む。				
	従事人員数(人)				I-2-(1)、I-2-(3) に含む。	I -2-(1)、I -2-(3) に含む。				

任/仏异俄(4人)	山破(物)件負及(八八十負 (化寺)	八貝奴に喊貝和	5子半均単価を来して身	科山/ツ/ロ司	領)を 記載。			
業務に係る目標、	、計画、業務実施	漬、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標			業務実績			自己評価
意欲と能力がありな	意欲と能 力がありな	意欲と能 力がありな	<7-2> 給付 型奨学金事		〇給付奨学生の採用状況 平成 29 年度の先行実施を経て、平成 30 年度に本格実施し、18,649 人を採用決				
がら、経済 的理由によ	がら、経済 的理由によ	がら、経済 的理由によ	業の実施状 況	定した。					〈評定根拠〉 ・経済的に極めて困難な状況
り進学等を 断念せざる	り修学が極 めて困難で	り修学が極 めて困難で		〈給付奨学生の新		!> 戉 30 年度	(参考)	(単位:人) 平成 29 年度	にある生徒等への支援として 給付型奨学金制度を適切に
を得ない者 の進学を後	ある者の進 学等を後押	ある者の進 学等を後押				うち社会的養護 を要する人		うち社会的養護 を要する人	運用したことは評価できる。 ・ホームページ及び学校宛通
押しするため、平成29	しするため、 平 成 2 9 年	しするため、 平成29年		合計	18,649	526	2,503	350	知等を通じて生徒等及び学校 担当者への情報提供を行った
年度から給	度から開始	度から開始		大学·短期大学	13,918	301	1,867	213	上で募集・選考を行い、採用
付型奨学金 事業を開始	した給付型 奨学金事業	した給付型 奨学金事業		高等専門学校	91	5	6	6	候補者の決定を確実に実施し たことは評価できる。
し、給付奨学生の募	について、 機構ホーム	について、 機構ホーム		専修学校 (専門課程)	4,640	220	630	131	・推薦依頼に先立ち「給付奨学生採用候補者の推薦に係る
集、選考、学資の支給	ページや関係資料を通	ページや関係資料を通							指針(ガイドライン)」の改定について周知した上で採用候補
等に係る体制を構築し、	じて学生等 及び学校担	じて学生等 及び学校担		•平成 30 年度 7 月	○在籍報告及び適格認定・平成30年度7月及び10月の在籍報告について処理要領を定め、奨学生用説明資料とともに大学等に配付し、適切な在籍報告の実施について依頼した(平				
事業を適切かつ確実に実施する。	当者への適 切な情報提 供を行うとと	当者への適切な情報提供を行うとと		明資料とともに入 成 30 年 6 月)。 ・平成 30 年度適格 学等に配付し、遊	格認定につい	とは評価できる。 ・マイナンバーを活用して奨学 金の申請に係る審査に必要な			

る。

また、制度 | もに、貸与 | もに、貸与 を安定的に | 型奨学金事 | 運用し、学|業と同様、| 生等への支|高等学校等 援を確実に「及び大学等」及び大学等 実施するたしの連携を め、学資支 図ることによ 図ることによ 給基金を告し、給付奨し、給付奨 成するととも | 学 生 の 募 | 学 生 の 募 に区分経理|集、選考、 を行い、適 | 学資の支給 | 学資の支給 切に管理す|等を確実に| 行う。

型奨学金事

業と同様、

高等学校等

との連携を

集、選考、

等を確実に

行う。

また、機 また、学 構内に学資「資支給基金 支給基金を | の運用にあ 設け、当該したっては、当 業務に充て一該業務に充 る費用等に一てる費用等 ついて区分 について区 経理を行い一分経理を行 適切に管理│い適切に管 する。 理する。

〇平成 31 年度給付奨学生採用候補者の募集・選考

- ・貸与奨学金と同様、平成31年度予約採用の申込みから、申込者の収入関係書 類を取得する負担及び、学校担当者の申込書類点検に係る負担を軽減し、よ り公正・厳格な審査の実現を図るため、マイナンバーを活用して奨学金の審査 に必要な収入に関する情報を収集することについて各高等学校等に周知した (平成 30 年 3 月~5 月)。
- ・「給付奨学生採用候補者の推薦に係る指針(ガイドライン)」の改定(資産要件 の追加等)について高等学校等に周知した(平成30年4月~5月)。
- ・各高等学校等へ「推薦事務のてびき」その他関係書類を送付した(平成 30 年 3 月~4月)。また、給付奨学金の申込案内をホームページに掲載し周知した(平 成 30 年 4 月)。
- ・各高等学校等に推薦枠を配分し、採用候補者の推薦を依頼した(平成 30 年 5 月)。また、各高等学校等からの採用候補者の推薦については、給付奨学生採 用候補者の決定状況を踏まえ、追加推薦枠を配分した(平成 30 年 11 月)。
- 給付奨学金の申込予定者等の相談に対応するため、給付奨学金専用のコール センターを開設し対応した(平成30年5月~12月)。
- ・奨学金の申込みに当たりマイナンバーの提出が必要なことについて、Q&A とと もに機構ホームページにより周知を図った。また、マイナンバー提出専用のコー ルセンターを開設し、マイナンバーの提出方法等の照会に対応した(平成30年 5月~)。
- ・平成31年度進学予定者について、21,205人の採用候補者を決定した。

〈給付奨学生採用候補者の決定状況〉

(単位:人)

	採用候補者数		
		うち社会的養護を 要する人	
平成 31 年度進学予定者	21,205	615	
(参考) 平成 30 年度進学予定者	21,139	603	

○高等学校等及び大学等事務担当者に対する説明会等の実施

- ・各都道府県教育委員会が主催する高等学校奨学金事務担当者等の会議にお いて、給付奨学金の取扱い等について説明や資料配付を行った(説明 20 府県 (22回)、資料配付のみ 22 都道府県)。
- ・大学等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金業務の研修会において、平成 31 年度給付奨学生採用候補者の進学後の手続や、在籍報告及び適格認定等 の支給中の手続に係る事務について説明した(平成30年10月(8地区10回)、

収入に関する情報を収集した ことにより、申請手続の負担 軽減及び公正・厳格な審査の 実現を図ったことは評価でき

・学資支給基金に係る業務に 充てる費用等を、学資支給業 務勘定として区分経理を行 い、適切に管理したことは評 価できる。

	平成 31 年 3 月 (8 地区 10 回))。	
	○教育費負担軽減に向けた政府における検討への協力 ・給付奨学金の大幅拡充に資する基礎データを提供するなど、政府における高等教育段階の教育費負担軽減に向けた検討に協力した。	
	○学資支給基金の造成と適切な管理 ・学資支給基金に係る業務に充てる費用等は、共通経費を各勘定に配賦する等、法令等に基づき、学資支給業務勘定として区分経理を行い、適切に管理した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 奨学金事業

(3) 適格認定の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	146,800	145,312	147,548	151,678	153,538
従事人員数(人)	18	18	18	19	19

当	業務に係る目標、	計画、業務実	漬、自己評価			
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	大学等と	大学等と	大学等と	<8> 適格認	○貸与奨学金における適格認定の実施状況	〈評定〉B
	の一層の連	の連携によ	の連携によ	定の実施状	・平成30年10月に開催した学校担当者向け研修会において、大学等に対して、	
	携により、奨	って、奨学	って、奨学	況	貸与奨学生の適格基準(学業・人物・経済状況)及び処置の内容について周知	〈評定根拠〉
	学金の必要	生としての	生としての		し、適格認定の適切な実施について依頼した。	・真に支援を必要とする者に貸
	性等を奨学	資格を確認	資格を確認		・平成 30 年度適格認定について処理要領を定め、奨学生用説明資料とともに大	与・給付を行うという目的を達
	生自ら判断	するととも	するととも		学等に配付し、適格認定の適切な実施について、学校に通知した(平成 30 年	成し、かつ適格認定を厳格か
	させるため	に、奨学金	に、奨学金		11月)。	つ迅速に行うため、奨学生に
	の指導を行	の貸与又は	の貸与又は		・「奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り及び経済状況の見直し、	対する適格認定に係る基準に
	うとともに、	給付を受け	給付を受け		返還義務の自覚の有無の設問に回答させることによって、貸与奨学生としての	ついて大学等に一層の周知を
	大学等が適	て修学して	て修学して		自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。	図るとともに、適格認定の実
	切な適格認	いる者として	いる者として			施により、奨学生に貸与又は
	定を行うこと	の自覚を一	の自覚を一		(1)適切な貸与月額の指導	給付を受けて修学している者
	ができるよ	層促し、あ	層促し、あ		・平成 30 年 10 月に開催した学校担当者向け研修会で、奨学生に、奨学金の	としての自覚を一層促したこと
	う、「適格基	わせて奨学	わせて奨学		必要性を判断させることや適切な貸与月額を選択させることについて指導す	は評価できる。
	準の細目」	金の必要性	金の必要性		るよう周知を図った。	・奨学金の必要性の判断や適
	をより明確	等を自ら判			・振込明細・返還総額(予定)等を印字した「貸与額通知書」を奨学生へ交付	切な貸与月額の選択を奨学
	化、具体化	断させるた			し、返還意識の涵養を図った。	生自らにさせるために、大学
	し、大学等	めの指導を	めの指導を		・「貸与額通知書」とともに奨学生へ交付する書類(「『奨学金継続願』の提出手	等が奨学生に指導する仕組
	への周知を	行う等、厳	行う等、厳		続きについて」)に、辞退や貸与月額の見直し(減額)を検討するよう促す内	みを導入し、大学等に周知を
	徹底する。	格な適格認	格な適格認		容を記載した。	図ったことは評価できる。
		定の実施を	定の実施を		・大学等に対して、奨学金の貸与月額が奨学生の経済状況からみて適切であ	・平成 29 年度適格認定におけ
		図る。「適格	図る。		るかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額への減額についての指	る「警告」の認定者全員につ
]	基準の細			導を促すため、平成 29 年度適格認定において、各学校が実施した「適切な	いて実態調査を行い、不適切

	目化しへ徹
続切行名再をみるま的なっの発図を。、不定学表防仕入、不定学表防仕入	続切行名再をみる。

」を明確 、具体化 、大学等 の周知を 炫底する。

また、不

続き実施す

る。

また、継 的に不適|適切な認定]な認定を│を防止する った学校|ための方策 の公表等|を講ずるとと 「発の防止 │もに、適格 図る仕組 認定に係る ・を導入す│調査を引き 貸与月額への『指導』」結果をとりまとめ、奨学金事務担当者ホームページに 公表した(平成31年3月)。

・必要最小限の貸与月額を選択させる「指導」の徹底については、無作為に抽 出した学校(30 校)に対し、「指導」時に使用した面接用紙の提出を求め(平 成30年9月)、個別の内容について点検を行った。

(2)貸与奨学生に係る適格認定処置状況

(単位:件)

区分	平成30年度実績	(参考) 平成29年度実績	
	(904,110 件中)	(913,944 件中)	
奨学金廃止(学業成績不振者等)	10,243	8,984	
· 英子並廃止(子亲戍積个旅有等)	(1.1%)	(1.0%)	
奨学金停止(学業成績不振者等)	9,767	9,458	
关于並停止(子来) 模字が振行等/	(1.1%)	(1.0%)	
警告(学修評価が著しく劣る者等)	18,212	17,077	
言古(子修計価が名し、労る甘寺)	(2.0%)	(1.9%)	
合計	38,222	35,519	
口前	(4.2%)	(3.9%)	

○貸与奨学金における適格認定実態調査

(1)平成 29 年度適格認定に係る実態調査の実施

平成29年度適格認定による「警告」について、以下の調査を実施した(平成30 年6月)。

また、調査結果をとりまとめて奨学金事務担当者ホームページにて公表した (平成31年3月)。

[調査内容]

「警告」と認定した全件(17.015 件 956 校)の中に、本来「廃止」若しくは「停 止」と認定すべき「卒業延期確定者」がいないかを調査し、その結果 4 件 4 校の不適切な認定事例を確認した。

(2)調査結果に基づく対応

①改善計画書による確認

不適切な認定のあった学校 4 校に対して改善計画書の提出を求め、「卒業 延期確定者」を「廃止」若しくは「停止」と認定しなかった理由及び改善事項 等について確認した。

な認定のあった学校への適 切な対応や防止策の周知を 行い、制度の適正な運用に努 めたことは評価できる。

②不適切な認定の是正

不適切な認定が確認された 4 件については、学校に対して認定時に遡及して「廃止」若しくは「停止」と認定するよう要請し、適切に処理されたことを確認した。

(3)不適切な認定の防止

不適切な認定事例の発生を防止するため、平成 30 年度適格認定において、 適格認定期間に卒業予定期が確定しない者に係る認定処理方法等をまとめ、 「適格認定処理要領」に記載した。

〇不適切な認定への対応

- 「奨学金貸与事業における振込超過金の取扱い等について」(是正改善要求) (平成26年10月30日会計検査院)における指摘事項

平成 26 年度適格認定より学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、遡って認定の変更を求めることとし、適格認定実施に係る学校宛通知及び奨学生への配付物等にその旨を明記した。また、平成 30 年 10 月及び平成 31 年 3 月に開催した学校担当者向け研修会や平成 31 年 2 月に開催した奨学業務連絡協議会においても、当該取扱いに係る資料を配付のうえ、周知を図った。更に、平成 30 年度「奨学事務の手引」や奨学生として採用決定した際に本人に配付する「奨学生のしおり」にも、同様の説明を掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。

○給付奨学金における適格認定の実施状況

- ・平成30年10月に開催した学校担当者向け研修会において、大学等に対して、 給付奨学生の適格基準(学業・人物・経済状況)及び処置の内容について貸与 奨学金と異なる点に重点を置いて周知し、適格認定の適切な実施について依頼した。
- ・平成30年度適格認定について処理要領を定め、奨学生用説明資料とともに大学等に配付し、適格認定の適切な実施について、学校に通知した(平成30年11月)。【再掲】
- ・「給付奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り等の設問に回答させることによって、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。

〈給付奨学生に係る適格認定処置状	況>	(単位:件)
区分	平成30年度実績	(参考) 平成29年度実績
	(20,615 件中)	(2,470 件中)
給付奨学金廃止(学業成績不振者	137	8
等)【返還が必要】	(0.7%)	(0.3%)
給付奨学金廃止(学業成績不振者	176	6
等)【返還不要】	(0.9%)	(0.2%)
給付奨学金停止(学業成績不振者	279	26
等)	(1.4%)	(1.1%)
 警告(学修評価が劣る者)	889	84
言ら(子修計価がある名)	(4.3%)	(3.4%)
∆ =1	1,481	124
合計	(7.00()	(= 00()

〇給付奨学金における適格認定実態調査

(1)平成 29 年度適格認定に係る実態調査の実施

平成29年度適格認定による「警告」について、以下の調査を実施した(平成30年8月)。

(7.2%)

(5.0%)

また、調査結果をとりまとめて奨学金事務担当者ホームページにて公表した (平成31年3月)。

「調査内容]

「警告」と認定した全件(84件52校)の中に、本来「廃止」若しくは「停止」と認定すべき者がいないかを調査し、その結果、不適切な認定事例は 0 件だった。

(2)調査結果に基づく対応

不適切な認定が確認された者については、学校に対して認定時に遡及して「廃止」若しくは「停止」と認定するよう要請し、また、学校に対して改善計画書の提出を求めるところだが、不適切な認定が存在しないため、是正指導等は実施していない。

(3)不適切な認定の防止

不適切な認定事例の発生を防止するため、平成 30 年度適格認定において、 適格認定期間に成績が確定しない者に係る認定処理方法等をまとめ、「適格 認定処理要領」に記載した。

	〇不適切な認定への対応 学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、遡って認定の変 更を求めることとし、適格認定実施に係る学校宛通知及び奨学生への配付物等 にその旨を明記した。また、平成30年10月及び平成31年3月に開催した学校 担当者向け研修会や平成31年2月に開催した奨学業務連絡協議会において も、当該取扱いに係る資料を配付のうえ、周知を図った。更に、平成30年度「奨 学事務の手引」や奨学生として採用決定した際に本人に配付する「奨学生のしお り」にも、同様の説明を掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。	
--	--	--

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 奨学金事業

(4) 返還金の回収促進

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	決算額(千円)	5,462,466	6,013,156	7,635,706	8,188,466	7,141,497
	従事人員数(人)	193	187	204	204	208

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なア	ウトプット	(アウトカム)情報

	7 114 171						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)当年度分回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 96%とする。	_	95.82%以上	95.88%以上	95.93%以上	95.97%以上	96.00%以上
(実績値)	_	95.75%	96.4%	96.7%	96.8%	97.0%	97.0%
(達成度) ※基準値と年度計 画値の差を 100%と する。	_	_	928.6%	730.8%	583.3%	568.2%	500.0%
(2)要返還債権数に 占める当該年度に 新たに3ヶ月以上延 滞債権となった債権 数の割合の削減率 (年度計画値)	平成 25 年度実績に 対して中期目標期 間中に 20%以上削 減する。	_	6.02%以上	10.40%以上	14.28%以上	17.19%以上	20.00%以上
(実績値)	_	0.921%	0.876% ※対 25 年度削減率 4.89%	0.808% ※対 25 年度削減率 12.27%	0.848% ※対 25 年度削減率 7.93%	0.879% ※対 25 年度削減率 4.56%	0.926% ※対 25 年度削減率 △0.54%
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	_	_	81.2%	118.0%	55.5%	26.5%	Δ2.7%
(3)総回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 83%以上とする。	-	82.75%以上	82.87%以上	82.93%以上	82.97%以上	83.00%以上

Ī	(実績値)	_	82.56%	84.8%	85.9%	86.9%	87.7%	88.3%
	(達成度) ※基準値と年度計 画値の差を 100%と する。	_	_	1,178.9%	1,077.4%	1,173.0%	1,253.7%	1,304.5%

① 返還金回収状況の把握と分析

① 返送並回収収ルの行権と力が								
業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
奨学金貸	毎年度、	外部有識	〈9〉回収状	〇平成 30 年度債権管理・回収等検証委員会における回収状況の定量的把握・分	〈評定〉B			
与事業は返	返還金の回		況の把握・	析、返還促進方策の効果の検証	/=T 10 100 \			
還金をその	収状況につ	る委員会に	分析等の実	債権管理・回収の適切性等を検証するとともに、必要な改善策等の検討を目的と	〈評定根拠〉			
原資の一部	いて、貸与	· ·	施状況	して、外部有識者及び金融関係者等で構成される「債権管理・回収等検証委員	・外部有識者で構成する債権			
としているこ				会」を平成30年度に3回開催した(平成30年11月、平成31年1月、3月)。	管理・回収等検証委員会にお			
とから、返還	状況等の影			本委員会では、直近の回収状況や各種回収施策の効果、返還者に関する情報	いて、返還金の回収状況につ			
金を確実に	響も含めた			の調査結果等について、外部シンクタンクの定量的な分析結果等を参考に審議	いて定量的な把握・分析を実			
回収し、奨	定量的な把			を行った。その結果、機構における返還金の回収状況は、回収促進の取組や業	施し、回収促進の取組や業務			
学金貸与事	握・分析を			務改善等の効果もあり、着実に改善しているとの結論を得た。	改善等の効果について検証を			
業の健全性	実施すると				行ったことは評価できる。			
を確保する	ともに、返還				・同委員会において、今後の更			
観点から、	促進方策の			〇平成 30 年度債権管理・回収等検証委員会報告書からの提言	なる回収促進に向けた施策提			
返還者に関	効果等を検			機構における返還金の回収状況は、回収促進の取組や業務改善等の効果もあ	言をとりまとめたことは評価で			
┃┃する情報の	証し、次年			り、着実に改善している。	きる。			
調査・分析	度の取組を			今後の回収促進策を考える上で、これまでの取組を継続していくことは重要であ	・平成 29 年度債権管理・回収			
を実施・強	効果的に行			るが、更なる回収促進を図るべく、以下の各種施策を行うことが必要である。	等検証委員会における検証			
化し、これを	うために必	返還促進方		(1) コンビニ払の拡充による入金反映の迅速化と新しい入金方法の検討	結果に基づき、回収促進のた			
踏まえた適	要な改善を			口座未加入者の主な支払方法である払込票による金融機関窓口での払込	めの取組を実施したことは評			
切な返還金	図る。	検証する。		みでは入金の把握に時間がかかる場合があることから、入金情報の早期把	価できる。			
の回収促進		また、前		握が出来ず、延滞解消の対策が後手に回り、延滞の解消が遅延している可				
を図る。		年度の検証		能性がある。このため、口座未加入者や初期延滞者に対して、適時に入金の				
				把握が可能となる支払方法を導入し、支払方法の改善を図る必要がある。現				
		結果に基づ		在、機構において払込票による「コンビニ払」の拡充について検討されてお				
		き必要な改		り、その実現が望まれるところである。また、「コンビニ払」は、スマートフォン				
		善を図る。		のアプリ等の利用により紙媒体をほとんど使用しないことも可能となるため、				
				機構や返還者双方の負担の軽減にもつながることが期待できる。更に、現状				
				における決済方法においては種々の規格が登場しており、導入に際しコスト				
				等を考慮すると、引き続き新しい支払方法について検討していく必要があると				

考えられる。 (2) スカラネット・パーソナルのアプリ化の検討 学生層のスマートフォン利用率の高さと利便性向上のための機能の拡張性 を考慮して、スカラネット・パーソナルのアプリ化について検討を進める必要 があると考える。また、アプリ化の検討にあたっては、スカラネット・パーソナ ルが在学中の継続願の提出(適格認定)においても利用されていることから、 学校の事務処理負担軽減の観点も取り入れることが望まれる。アプリ化によ り実現可能なプッシュ通知機能等を用いて口座引落日や延滞情報等を通知 することにより、機構は能動的に情報発信することができることから、回収施 策においても有効的だと考えられる。更に手続の電子化等も可能になると思 われることから、検討にあたっては機能の拡張性も考慮して検討することが 望まれる。 (3) 本人、連帯保証人、保証人以外の第三者(親族等)への情報提供 機構のコールセンターへ本人、連帯保証人、保証人以外の第三者から返還 状況に関する問合せがきたとしても、個人情報保護の観点から回答できな い。しかし、債務者ではない第三者であっても、親や配偶者の場合には本人 の代理であったり、機構からの通知等への不安から電話での照会を行われ たりすることがある。第三者からの照会は無延滞者からの方が多く入ってお り、機構からの通知等を工夫することで照会が減る可能性があり、理解しや すい通知文等について検討されることが望まれる。 また、本人から情報を確認してもらうことへ誘導することが可能と考えられる が、督促等の通知の場合であれば現在の状況を確認したいという思いにつ いては理解できる。返還状況等を第三者に開示するための開示可能な開示 先や情報の範囲及びそのために必要な手続について、個人情報保護法等と の法的な整理を踏まえて検討することが望まれる。 (参考)平成30年度債権管理・回収等検証委員会審議経過 ·第1回 平成30年11月6日 第 2 回 平成 31 年 1 月 28 日 •第3回 平成31年3月6日 〇平成 29 年度債権管理・回収等検証委員会における検証結果を踏まえた平成 30 年度取組 (1)新たに3ヶ月以上延滞となる債権の抑制にかかる施策 ①支払方法の改善 コンビニ払の拡充による入金反映の迅速化と新しい入金方法の導入にかか る検討を行った。

②インターネット環境での情報発信機能の充実

- ・スカラネット・パーソナルの画面及び文字配色の整理、視覚障害者が利用 することを考慮した構成変更、届出機能画面の改良等Webアクセシビリティ の向上を行った。
- ・平成30年度には新規取組事項として、スカラネット・パーソナルをモバイル端末で利用する際に、端末に応じて操作性・視認性を確保したレイアウトとなるよう機能改善した。

③携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)の活用

- ・平成30年7月末に猶予切れ通知(猶予期間が終了することを知らせる通知)が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ返還期日が平成30年10月の者(口座状態が「口座返還中」以外)への払込みと口座振替の手続(リレーロ座加入手続)の案内を送信した(平成30年9月)。
- ・平成30年7月末に猶予切れ通知が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ平成30年10月に口座振替がかかる予定の者(口座状態が「口座返還中」)への口座入金の案内を送信した(平成30年9月)。

(2)適切な貸与額・返還額の周知及び設定

「スカラシップ・アドバイザー派遣事業」の実施

・ガイダンスにおいて、新設された貸与月額について説明している。また、ワーク(受講者による資金計画の作成)の中で、学生生活に必要な最低限の資金を奨学金として貸与を受けるよう考える機会を設けている。併せて、所得連動返還方式や減額返還制度等の説明を行った。

派遣件数

平成 29 年度派遣件数 :181 件 平成 30 年度派遣件数 :597 件

「進学マネー・ハンドブック」

・要請のあった高等学校へ追加配布したことに加え、全高等専門学校へも配布した。

(3)その他の施策

機関保証債務者の親族への情報提供

・機関保証債務者の親族への情報提供だけでなく、人的保証における本人、 連帯保証人、保証人以外の第三者(親族)への情報提供について検討した。

② 回収の取組

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績			自己評価		
返還金を 確実に回収 し、奨学金	返還金を 確実に回収 し、奨学金	返還金を 確実に回収 し、奨学金	<10> 当年 度分回収率 S:回収率が	〇当年度分回収率 〈当年度分回収率〉				〈評定〉A 〈評定根拠〉	
貸与事業の 健全性を確 保 す る た	貸与事業の 健全性を確 保 す る た	貸与事業の 健全性を確 保 す る た	A 評 定 と 同 等 以 上 で 、 か つ 質 的 に	区分 要回収額 回収額	平成30年度 649,036百万円 629,438百万円	(参考)平成29年度 615,539百万円 596,891百万円	前年度比 33,497百万円増 32,547百万円増		貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や 債権回収業者への回収委託及
め、今中期 目標期間中 の当年度分	め、今中期 目標期間中 の当年度分	め、今中期 目標期間中 の当年度分	顕著な成果 が得られている	回収率	97.0%		び委託終了後の速やかな法的 処理、返還が困難な者に対す る返還期限猶予制度の周知等		
(当該年度 に返還期日	(当該年度 に返還期日	(当該年度)に返還期日	A:96.05%以 上		退返還者の回収率〉	により、当年度分回収率が 97.0%に達し、年度計画値			
が到来する	が到来する	が到来する	B:96.00%以	区分 要回収額	平成30年度 24,285百万円	(参考)平成29年度 24,529百万円	前年度比 244百万円減		96.00%を大きく上回ったことは
ししもの)の回収率を中期	もの)の回収率を中期	もの)の回収率を中期	上 96.05%未 満	回収額	23,628百万円	23,882百万円	244日万円減 253百万円減		評価できる。
日標期間中	目標期間中	日標期間中	C:95.95%以	回収率	97.3%	97.4%	0.1ポイント減		
に96%とす	に96%とす	に96%とす	上 96.00%未				3.7.1.12.1.20		
්තිං	る。	ることを目 指す。	満 D:95.95%未 満						
また、要	要返還債	要返還債	<11> 要返		数に占める当該年原	〈評定〉C			
返還債権数 に占める当 該年度に新	権数に占め る当該年度 に新たに3	権数に占め る当該年度 に新たに3	還債権数に 占める当該 年度に新た		以上の延滞を抑制 導も含めた返還意詞	〈評定根拠〉 要返還債権数に占める当該年			
たに3ヶ月	ヶ月以上延	ヶ月以上延	に3ヶ月以		ることを踏まえ、以下	度に新たに 3 ヶ月以上延滞債			
以上延滞債 権となった	滞債権とな った債権数	滞債権となった債権数	上延滞債権となった債	(1)奨学金申込前及び貸与中の奨学生への指導等					権となった債権数の割合の平成25年度同割合に対する削減
債権数の割 合を前中期	の割合を前 中期目標期	の割合を前 中期目標期	権数の割合の削減率	①借り過ぎ防止策の実施					率は△0.54%となり、平成 26 年度以降初めて、平成 25 年度
目標期間最終年度にお	間最終年度における割	間最終年度における割	S:改善率が						同割合を上回った。
ける割合と比較し中期	合と比較し中期目標期	合と比較し 中期目標期	A評定と同 等以上で、	の奨学生番号の届出」を平成28年度採用者より着実に実施している。					新たに延滞3ヶ月以上となった 債権の要返還債権全体に占め
目標期間中	間 中 に 2	間中に2	かつ質的に	真に必要な額を貸与するとともに、貸与額の適正化を図るため、以下のとおり					る構成比は、基準年の平成 25
に20%以 上改善す	0%以上改善 善する。	0%以上改善 善すること	顕著な成果	貸与月額を見直した。 ・第一種奨学金の貸与月額を新設するとともに、家計支持者の年収が一定					年度を含め、0.8~0.9%であ る。対象が要返還債権全体の

న్ం ————————————————————————————————————	を目指す。	が得られている A:24.00%以上 B:20.00%以上 24.00%以

額を超える場合の貸与月額に制限を設けた(平成 30 年度入学者から適用)。

- ・第二種奨学金は、2 万円から 12 万円まで 1 万円単位で選択できるよう貸与月額を増やした(平成 30 年度以降、第二種奨学金の希望者(貸与中の者を含む)に適用)。
- ③大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組 採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の 涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求め るとともに、説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを改訂し、 各大学等に配付するなどの取組を実施した。
- ④「奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り及び経済状況の見直し、 返還義務の自覚の有無の設問に回答させることによって、貸与奨学生として の自覚をもって学業に精励する必要があること及び貸与終了後は返還の義 務があることを再認識するよう促した。
- ⑤スカラシップ・アドバイザー派遣事業

スカラシップ・アドバイザー派遣事業とは、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用するため、必要な知見を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高校等に派遣する事業であり、平成30年度は派遣対象を大学等のオープンキャンパス等まで拡大した。

(2)返還者への指導等

- ①初期延滞債権に係る督促
 - ・振替不能1~3回目の者に対して振替不能通知の送付及び督促の架電を行った(振替不能2回目は連帯保証人、振替不能3回目は連帯保証人及び保証人への通知・架電も併せて実施)。
 - ・延滞 3 ヶ月以上の者については回収業務をサービサーに委託し、督促のほか、返還期限猶予の願出に係る指導、個人信用情報機関への登録に関する注意喚起、法的措置や代位弁済に関する注意喚起を行った。
- ②学校と連携した卒業生に対する働きかけ

学校長から卒業生への働きかけを依頼する取組を平成 26 年度より実施しており、平成30年度は以下のとおり実施した。

- ・実施時期:各学校にて適当と思われる時期
- ・実施方法:文書送付及びメール送信に加えて、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など
- ③返還期限猶予制度の周知

返還が困難になった場合の救済制度として、引き続きより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「返還を始める皆さんへ(動画)【返還 DVD】」を機構ホームペ

1%未満と小さいため、機構の施策の効果が実績として現れにくいという点があり、また、要返還債権数に占める3ヶ月以上延滞債権全体(新規を含む)の割合は、平成25年度と比較して、32.94%の改善となり、機構設立以来、毎年度、一貫して改善方向に向かっている。

平成 30 年度において平成 25 年度同割合を上回った要因の一つとして、返還期限猶予審査にマイナンバーの活用を本格的に導入したことに伴う申請書類の不備・不足の増加が、当該指標の実績値に影響を及ぼしたものと考えられる。

要返還債権全体に対する延滞 抑制のための取組としては、在 学中には、借り過ぎ防止策の 実施、返還意識の涵養を図り、 返還開始後は、初期延滞者へ の督促、学校と連携した働きか け、救済制度の周知等を実施 し、また、申込前の段階におい ても、奨学金事業について正し い理解を促進するための広報 活動を強化している。このよう に要返還債権全体に対する取 組を一層強化している状況や、 当年度分回収率、総回収率の 状況を考慮しても、返還金の回 収状況は、全体として健全な方 向に推移していると言える。 これらのことを踏まえて C 評定 とする。

	ジ	に掲載	載した。
-		,	

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や両制度の違いをわかりやすく説明をしたリーフレットを、「返還開始のお知らせ」に同封した。リーフレットは、減額返還制度について割賦金を3分の1に減額して返還する制度の新設に合わせ内容を更新した。

- ④携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ 平成 29 年度までの取組は、規模を拡大し、引き続き実施した。
 - ・口座未加入者及び減額返還・返還期限猶予の適用期間が満了する返還者を対象とした口座加入督促及び返還期限猶予制度等の案内(平成 30年 11月、平成 31年 1月、2月)17.914件
 - ・機関保証で振替不能 3 回目の督促架電が不通話であった返還者に対する口座入金の督促(平成 31 年 1 月~3 月)4,946 件
 - ・平成30年10月の新規返還開始者のうち、口座振替において「残高不足以外の理由による振替不能であった債権で払込用紙による請求に移行した返還者に対する口座手続きの督促(平成30年1月~3月)78件
 - ・平成 30 年 3 月に学校を退学若しくは奨学金が廃止になった者に対する 初回振替日前の返還開始(振替日)の案内(平成 30 年 10 月)8,235 件 平成 29 年度までの取組に加え、平成 30 年度は SMS による下記の働きかけ も実施した。
 - ・平成30年7月末に猶予切れ通知(猶予期間が終了することを知らせる通知)が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ返還期日が平成30年10月の者(口座状態が「口座返還中」以外)への払込みと口座振替の手続(リレーロ座加入手続)の案内(平成30年9月)774件
 - ・平成30年7月末に猶予切れ通知が送付された者のうち、猶予願の提出がない者で、かつ平成30年10月に口座振替がかかる予定の者(口座状態が「口座返還中」)への口座入金の案内(平成30年9月)8.519件
 - ・猶予を申請せず新たに延滞 2ヶ月となった者に対する振替日前の入金督 促(平成 31 年 3 月)5,820 件

平成 30 年度送信件数 46.286 件(前年度比 17.408 件增)

〈要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	【基準】 平成25年度
要返還債権数(A)	4,664,770件	4,525,691件	3,788,801件
新たに3か月以上延滞債権とった債権数(B)	43,213件	39,775件	34,890件
割合(B÷A)	0.926%	0.879%	0.921%

				対平成25年	E度削減率	Δ	0.54%		4.56%		_							
				〈参考∶要返	遠遺債権数に	占める3ヶ月じ	上延滞	債権となっ	った債権数	(>								
					区分	平成3	0年度	(参 平成2		【基準 平成25								
				要返還債格	重数(A)	4,664	770件	4,5	25,691件	3,788,8	01件							
				3か月以上	延滞債権数((B) 166	028件	1	66,577件	201,0	64件							
				割合(B÷	·A)	3	559%		3.681%	5.3	07%							
				対平成25年	E度削減率	3	2.94%		30.64%		_							
総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対す	総回収率(当該還を表記である。)のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	に返還され に返還されるべき要回 るべき要回	自該年度 (当該年度 返還され に返還され べき要回 るべき要回	当該年度 (当該年度 :返還され に返還され べき要回 るべき要回	(当該年度 (当該年度 に返還され に返還され るべき要回 るべき要回	該年度 (当該年度 収率 区還され に返還され S:紙 き要回 るべき要回 が A	収率 S:総回収率 がA評定と	(当該年度 収率 に返還され S:総回収率 るべき要回 が A 評 定 と	年度 収率 され S:総回収率 要回 がA評定と	〇総回収率 〈総回収率 区分 要回収額	平成30年		平成29 ² 6,507百		前年度比 12,688百万			〈評定〉A 〈評定根拠〉 貸与中からの返還意識の涵 養、延滞初期における督促や
る回収額の	る回収額の	る回収額の	で、かつ質	回収額	643,713百		1,092百		32,621百万 12,621百万			債権回収業者への回収委託及						
制合)を中期目標期間	割合)を中 期目標期間	割合)を中 期目標期間	的に顕著な 成果が得ら	回収率	8	8.3%	87	7.7%	0.6ポイン	ノト増 リンプログラ		び委託終了後の速やかな法的処理、返還期限猶予制度の周						
中に83% 以上にす る。	中に83%	中に83% 以上にする ことを目指 す。	ル れている A:83.09%以 上	れている A:83.09%以	れている A:83.09%以	A:83.09%以 上	前年度まで これを加え	に行われた た回収率は	き慮した場合の 繰上返還によ 以下のとおりで	って返還 ある。	選済となっ				知等により、総回収率が 88.3%に達し、年度計画値 83.00%を大きく上回ったことは 評価できる。			
			B:83.00%以	区分		平成30年月	-	(参考)	平成29年									
			上 83.09%未	繰上 回収			31億円 90.1%		1,228億 89	^{思円} 6%								
			満				00.170			373								
			C:82.91%以 上83.00%未	〈参考2:割賦	の区分別回	収実績>					=							
			満	±11.8±4 ∠	NEZ /\	西局地名		1 山豆 東西	回収率									
			D:82.91%未 満	(期	D区分 首)	要回収額(千円)		可収額 千円)	平成30 年度	(参考) 平成29 年度								
				8年以上延滞	† 7	19,532,34	0 1	,468,406	7.5	9.0								
				1年以上8年	未満	44,257,05	6 4	,545,961	10.3	10.7								
				7年以上8	年未満	4,251,80	9	425,975	10.0	10.2								
				6年以上7	年未満	4,980,04	2	474,995	9.5	10.1								
				5年以上6	年未満	5,726,68	4	543,929	9.5	10.3								

				1	I	ı	1	I	
			4年以上5年未満	6,383,872	629,041	9.9	10.2		
			3年以上4年未満	6,974,494	707,355	10.1	10.2		
			2年以上3年未満	7,774,326	780,841	10.0	10.8		
			1年以上2年未満	8,165,830	983,825	12.0	12.2		
			1年未満	16,369,249	8,260,985	50.5	47.4		
			3月以上1年未満	8,438,542	2,501,419	29.6	26.9		
			3月未満	7,930,707	5,759,566	72.6	70.5		
			〇延滞分計	80,158,646	14,275,351	17.8	17.5		
			〇当年度分	649,036,285	629,437,512	97.0	97.0		
			総回収実績	729,194,931	643,712,864	88.3	87.7		
			(注)総計は四捨五入の都合	3上、一致しない場	合がある。				
				- 44					/ >
回収の取り		〈13〉リレー	〇リレーロ座(口座振替)加		四人七中坎!	🗆 🖶	7 to 3 1 1 1 1	- 4± +	〈評定〉B
組として、以下の施策を		口座の加入 徹底及び返	・学校に対して、採用時記 徹底するよう協力を求め						〈評定根拠〉
おの心気を 推進する。	下の心泉を	服 低 及 ひ 返 還 相 談 に 係			、平の心い子校	こ よ 放 円	明見で 派進	重して	・受託業者と連携して、適宜必
18.200		る取組状況	・口座未加入者に対して		宛ショートメッヤ	ージサート	゛ス(SMS))15.4	要な体制を確保しながらコー
ア. リレー	ア・口座振	O-MA MOD	る加入督促を行った。				_, (0,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	71-01	ルセンターを運営し返還の相
口座(口座	替による返								談を実施したことは、評価でき
振替)の加			(1)新規返還開始者に係る	らリレーロ座(ロ暦	座振替)加入率				る。
入を徹底す				平成30年度	(参考)平成29				
る取組を行			総合	99.7%		99.8%			
うほか、コ			無利子	99.8%		99.8%			
ールセンタ ーによる返			有利子	99.7%		99.7%			
還相談を実			(2)返還者全体に係るリレ	一口座(口座振春	掛)加入率				
施する。				平成30年度	(参考)平成29)年度			
			総合	97.9%		97.8%			
			無利子	97.7%		97.5%			
			有利子	98.0%		97.9%			
				≞ ∔ □ =火					
			○コールセンターによる返還 ・奨学金返還相談センター		5.桂起衣梅! #>:	がこ →~!	1.一点点日	+	
			ュアルを更新し、コール・				レーブ凹り	/ ~ _	
			ユノルで文列し、コール	ことと にから込	本 旧吹いル大	<u>: 121 71 - 0</u>			

イ. 初期段 イ. 原則として、延滞45 での延滞する。 で対し、原則として、延滞45 で対し、単端では、日初期に回りでは、早がでで、 をでは、ははいるではでいる。 では、このでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	延滞における督促の実施状況	・返還者への文書 時一ルセンターに 紙等の説明を、よ の初期延滞債をのの (1)振替不能 1 連帯 ・振替不能、能 2 回 ・振替不能 3 回 ・振替不能 3 回 ・仮架電の状況 区分	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・初期延滞債権について、督促 架電及び回収業務をサービ サーに委託するとともに、一 部入金があってもなお延滞解 消に至らない者に対して回収業務を委託して督 促を実施したことは評価できる。				
表記 (表記)。 一番 (表記)。 一番 (表記)。 一番 (表記)。 一部 (表記)。 一述 (表記)		架電件数 (2)延滞3ヶ月の収益では、10年間では、10年には、10年					
			回収	猶予			
		件数	46,139 件	9,681件			
		回収金額	3,179,887 千円				
			委託開始当初の委託件数 99,121 件 " 請求金額 5,564,545 千円				
		(注1)「件数」は債権					
			は委託期間中にサービサ	一に入金された金額	と直接機構に入金され		
		た金額の合計	T ぐめる。				

話を活用し 務をサービ ーへ委託した。 日本大震災の被災者に暫 た回収を行 サーに委託 また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続 しつつ、中長期延滞債権に うほか、法 するほか、 して実施した。 いて、回収業務をサービナ				(注 3)「回収金額」には繰上返還となった入金を含む。 (注 4)「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。
る督促及び 的処理を行 〈平成30年4月~平成31年3月回収委託実績〉	段者は託たう的る回階に、を回ほ処督収の対間用を、に及を収か理促を	段債て務サす計的階権、を一る画処でのに回サにほ的理がにほの理をがにをがいませば、法行	期延滞にお ける督促の	中長期延滞債権については、延滞 2 年半以上 8 年未満(平成 29 年度以降契約分については延滞 2 年半以上 9 年未満)かつ 6 月以上入金なし、平成 29 年度以降契約分については 3 月以上入金なし、である債権の回収業務を計画的にサービサーへ委託した。また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続して実施した。 《平成30年4月~平成31年3月回収委託実績》 ①平成28年度契約分 回収委託(委託時延滞2年半以上8年未満) 中数 1.166 件 23件

	回収	猶予
件数	14,536 件	80件
回収金額	2,104,995 千円	_

- (注1)「件数」は、債権数である。
- (注 2)「回収金額」とは、委託期間中にサービサーに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
- (注3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- (注 4)上記②及び③の回収委託については、一部入金があるものの延滞解消の見込がない債権も含まれる。
- (注 5)「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

〈東日本大震災への対応〉

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、沿岸部の居住者に対し、 当初委託期間中(平成27年9月~平成29年3月)に一部入金があるがなお延 滞解消に至らない者に対して、平成29年4月から委託の継続を実施し、平成30 年4月以降も継続して実施した。

(原発被災地域については、引き続き督促の対象から除外。)

⑤委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域(沿岸部)

	回収	猶予
件数	84 件	2件
回収金額	14,690 千円	I

- (注1)「件数」は、債権数である。
- (注 2)「回収金額」とは、委託期間中にサービサーに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
- (注3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- (注 4)「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

<16> 法 的 処理の実施 状況

〇法的処理実施状況

法的処理の対象を定めた「平成30年度法的処理実施計画」において、平成26年度 財政融資資金本省資金融通先等実地監査における指摘事項への対処方針を踏 まえ、平成29年度に引き続き返還誓約書未提出者に対する優先的な法的処理の 実施を含め、計画的に法的処理を実施した。

返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が調わない場合には、「延滞債 れに基づいて適切に処権に係る法的処理の方針について」に基づき、連帯保証人又は保証人に対して法 ったことは評価できる。 的処理を実施した。

(1)初期延滞債権に係る法的処理

延滞3ヶ月以上となった者を対象に回収委託を実施し、それでもなお原則として入金がなく延滞9ヶ月以上となった者に対して、順次「支払督促申立予告」以降の法的処理を実施した。

(2)中長期延滞債権に係る法的処理

①返還誓約書未提出者

平成29年度末時点で延滞1年以上であり、1年以上入金のない者(過去に一度も入金がない者を含む)を対象に、優先して法的処理を実施した。

②返還誓約書提出者

平成29年度末時点で延滞1年以上であり、1年以上入金のない者(過去に一度 も入金のない者を含む)を対象に、法的処理を実施した。

また、時効中断を目的として、平成28年度末時点で延滞8年以上であり8年以上入金のない者を対象に、法的処理を実施した。

〈法的処理実施状況〉

(単位:件)

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	前年度比
支払督促申立予告	17,604	17,621	99.9%
支払督促申立	8,068	8,659	93.1%
仮執行宣言付支払督促申立	2,064	2,042	101.1%
強制執行予告	3,720	3,998	93.0%
強制執行申立	582	489	119.0%
強制執行	340	344	98.8%
和解	4,683	4,776	98.1%

(注)件数は、債権数である。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

法的処理の対象を定めた「法的処理実施計画」を策定し、これに基づいて適切に処理を行ったことは評価できる。

				〈平成30年度支払督促申立う	予告処理の実施結果>	(単位:件)			
				区分	件数	割合			
				応答があったもの(入金・猶予	予等) 7,284	41.4%			
				対応中(支払督促申立準備中	上等) 5,612	31.9%			
				支払督促申立実施	4,708	26.7%			
				実施総数	17,604	100%			
				(注1)支払督促申立予告については	は、平成30年度(平成30年	4月~31年4月)年	手月発送した。		
				(注 2)計数は、それぞれ四捨五入し	ているため合計において	一致しない場合が	ぶある。		
	エ.延滞者	エ・延滞者	<17> 延滞	○延滞者の実態調査(奨学金の過		査)の実施		〈評定〉B	
	の実態調査	の実態調査	者の実態調	(1)平成 29 年度実施調査の結				(11,27, 2	
	を実施し、	を実施し、	査の実施状	平成 29 年度に実施した調査	については、集計・分析	f結果をホーム・	ページに公表	〈評定根拠〉	
		その結果を	況	した(平成 31 年 3 月)。				・平成 29 年度に実施した調査	
	回収促進施	回収促進施策へ反映さ		(2)平成 30 年度調査の実施				の集計・分析結果を公表した ことは評価できる。	
	せる。	せる。		延滞者の実態を把握するため	め 平成 29 年度に引き	・続き 延滞者)	ひび無延滞者	・延滞者の実態把握のため、	
	2 3 °	2 00		から対象を抽出して「奨学金				回答の督促も含めて着実に	
				年1月)。回答者の利便性を	考慮し、回答方法につ	いては、平成2	9 年度に引き	実施したことは評価できる。	
				続き、Web と郵送を併用し、	期日までに回答のない	者へは督促を行	った。		
				〈回答率(延滞者分)〉					
				区分 平成30	0年度 (参考)	平成29年度			
				対象者	19,658件	19,628件			
				回答者	3,023件	3,329件			
				回答率	15.4%	17.0%			
				○同収促進等。 の 巨蚰					
					〇回収促進策への反映 調査の結果より、返還中の者の中には、返還期限猶予制度を知らないと回答した				
					者が一定数いたことから、返還開始前の周知を図るため、平成 29 年度に引き続き、各学校に対して在学猶予中の者のデータ提供をし、在学猶予手続の周知の徹				
				底及び在学猶予期間が終了す					
				成 30 年 9 月)。	失				
				また、各学校における返還指導 還説明会の確実な実施、返還					
				- 遠説明芸の傩夫な夫施、巡遠 等を行った(平成31年2月)。	刀広寺の武明、延滞し	た物ロの首従!	-		
				3 C 11 2/C (1 /8 C) 7 C 71/0					

オ・無空滞 者を明るを住所対するを住所対するを住所が高い。	三 調査の実施 二 状況 5	
-------------------------------	----------------------	--

を防止する ため、個人 関を活用す る。

カ. 延滞者 | カ. 対象と | <19> 個人 の多重債務 | なる延滞者 | 信用情報機 について、 信用情報機|個人信用情 報機関への 登録を行 う。

の延滞情報|関の活用状

○個人信用情報機関の活用

- ・個人信用情報の登録に同意している初期延滞者に対しては、複数回の文書送付 (延べ 1,029 千通)及び架雷により、このまま延滞状態が継続した場合には登録さ れることを注意喚起することによって延滞長期化の抑制を図った。
- ・併せて返還期限猶予制度の周知を行い、該当する場合は願出を提出するよう促 した。
- ・文書送付や架雷による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延 滞3ヶ月以上となった者については、個人信用情報機関へ登録した。

〈個人信用情報機関への登録状況〉

平成30年度	(参考)平成29年度
26,687件	25,288件

- (注)登録件数は債権数であり人員ではない。
- ○個人信用情報機関への誤登録事案に係る再発防止について

平成 27 年度に発覚した、システムの不具合による個人信用情報機関への入金情 報の誤登録事案については、平成 27 年 12 月に策定した再発防止策に基づき、平 成30年度においても引き続き以下のとおり再発防止に取り組んだ。

(1)全件精查

個人信用情報機関に登録された個人信用情報データと機構で保持している個 人信用情報データの全件精査を行い、登録情報の正確性を確保した。

(2)登録データの事前チェックの強化

個人信用情報機関にデータを登録する前に情報部門において、登録するデータ が奨学金業務システムの情報の内容と一致しているか、また、入金区分等に関 する判定処理が正しいかを機械的にチェックし、更に、奨学金返還業務部門に おいても、再度登録するデータと奨学金業務システムの情報を照合して、正確 性を確保した。

- (3)システム開発における品質管理の強化
 - ・情報部品質管理室において、システム開発段階からの品質管理を行い、品質 管理のプロセス強化を図った。
 - ・制度変更等によるシステム改修に当たり、個人信用情報データ作成プログラム への影響を調査し、プログラムの改修が必要になった場合には各工程におけ る検証を行い、品質を担保した。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- 事前に登録の注意喚起や返 還期限猶予制度の周知を行 った上で、対象となる延滞者 を個人信用情報機関に登録 したことは、延滞の抑止や多 重債務化の防止という観点か ら評価できる。
- ・平成 27 年度に発生した個人 信用情報機関への誤登録に 係る対応については、引き続 き再発防止策に基づき、シス テム、データの両面から品質 の確保や誤登録の防止に努 めていることから評価できる。

③ 機関保証制度の運用

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標			業務	実績		自己評価
機関保証	機関保証	機関保証	<20> 機関	〇機関保証制度	機関保証制度(※)の周知及び返還意識の徹底				〈評定〉B
制度の運用	制度選択者	制度につい	保証制度の	保証機関(公益	E 財団法人日本	学			
において	の返還意識	て、大学等	運用状況	等と連携し、以	下の取組を行	底(評定根拠)			
は、代位弁	の向上を促	と連携し、配		を図った。		・大学等及び保証機関と連携し			
済となる対	すため、大	付書類等を		①平成 30 :	年度保証料及び	バ代位弁	済後の手続等	の情報を機構及び協会の	ホ て機関保証制度を周知すると
象債権を確	学等と連携	活用して学		ームページ	ジに掲載した。				ともに、機関保証選択者への
実に請求す	し、学生等	生等に対し						実施された貸与月額の選	
┃ ┃る。機関保	に対して適	て適切に情			対応した保証料				は評価できる。
証制度につ	切に情報提	報提供する		O 111111 1111				バチラシを奨学金希望者、	•
いて、学生	供、周知を	ことにより周				旦当者及	び都道府県市	i区町村の教育委員会等	
等に対して		知を図り、機		配付した。					る対象債権を確実に請求した
適切に周知		関保証選択						務等研修会」において機	
を図るととも	用を図る。	者への返還			を案内する内容				・文部科学省や外部有識者等
に同制度の		意識の徹底			支払期間や保				
収支の健全		を図る。			内する内容のリ				て、機構及び保証機関におけ
性を確保す	機関保証	機関保証						を受けるにあたって、一定の	
るため、保		制度の運用		証料を支払	うことで保証機関	が連帯係	証するものであ	る。	関の将来コストを踏まえた事
証機関の将	において	において		. 144.00 10 == 4.	. 				業計画等に基づいて機関保
来の事業コ	は、同制度	は、同制度			度の選択状況		N	10 to = 0	証制度の妥当性を検証すると
スト等を踏ま	に係る契約	に係る契約		×	分	平月	30年度	(参考)平成29年度	ともに、保証料率の水準につ
えた事業計	を遵守し、代	を遵守し、代			第一種		91,212件	75,602件	いて他の保証機関と比較し、
画を踏まえ、	位弁済とな	位弁済とな		選択者数	第二種		116,199件	118,469件	保証料率の合理性について
毎年度検証	る対象債権	る対象債権			全体		207,411件	194,071件	確認したことは評価できる。
するととも		を確実に請			第一種		46.41%	42.60%	
に、保証料	求する。	求する。		選択率	第二種		48.69%	44.97%	
率につい	また、機	また、文			全体				
て、その水 準を他の保	関保証制度が円滑に機	制 部科学省や 外部有識者		(注)奨学生採	用時の選択状況				
証機関と比	が日消に機能するよう、	外部有職有							
証機関と比	彫りのより、	寺を呂む安 員会におい		〈機関保証制』	〈機関保証制度を選択した新規返還者の回収率〉				
日日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	両前度の収	貝云にのい て、保証機		ΕC	(糸字)				
らかにする。	文の健主は	関の将来の		区分	平成30年	- 度	平成29年月	前年度比	
50,10,00	ため、文部	事業コスト		要回収額	11,014	百万円	11,531百		
	科学省や外	等を踏まえ		回収金	10,600	百万円	11,120百		

部有識者等|た事業計画 を含む委員 会におい 関保証制度 て、保証機一の妥当性を 関の将来の「検証する。 事業コストなお、その 等を踏まえ | 際には、保 た事業計画|証料率につ を踏まえ、機一いて、その 関保証制度|水準を他の の妥当性を一保証機関と 毎年度検証|比較した上 する。なお、「で、その合 その際に 甲件を明ら は、保証料しかにする。 率につい て、その水 準を他の保 証機関と比 較した上で、 その合理性 を明らかに するものと する。

を踏まえ、機

0.2ポイント減 回収率 96.2% 96.4%

(注)百万円未満四捨五入の関係により、各項目の金額と前年度比増減の計算結 果が一致しないことがある。

<機関保証制度選択者における要返還債権数に対する無延滞債権数の占める 割合〉

区分	平成30年度	(参考)平成29年度
割合	90.5%	90.2%

〇代位弁済請求の実施

代位弁済請求に至る前の段階においては、債権回収会社への回収委託、催告 書(期限の利益剥奪予告)の送付、訪問督促・居住確認及び期限の利益剥奪通 知書の送付を通じて、きめ細やかな督促及び指導を実施した。かかる督促及び 指導にも関わらず延滞状況が改善しなかったものについては、確実に代位弁済 請求を実施した。

〈代位弁済履行状況〉

区分	平成30年度	(参考)平成29年度
件数	11,220件	9,889件
金額	237.3億円	212.5億円

(注)金額は、元金、利息、延滞金の合計である。

〇機関保証制度の「妥当性」の検証

「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成 18 年 12 月 24 日行政 改革推進本部決定)の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平 成 20 年 9 月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」におい て、外部シンクタンクによる分析の結果等について審議を行い、以下のとおり報 告書を取りまとめた。

(1)長期財政収支シミュレーション結果の審議

機構と協会における直近の実績等に基づいた長期財政収支シミュレーション により、向こう25年間、財政面の支障は特段生じないことを確認した。 そして、所得連動返還方式の選択率及び返還状況、代位弁済後回収率等の 実績並びに保証制度の在り方に関する文部科学省の検討状況を注視しつ つ、保証料率の水準に係る合理性も含めて、今後も中長期的な機関保証制度 の安定性確保の観点から検証を行うことが必要である旨が示された。

(2)保証料率水準の検証 保証料率の合理性を明らかにするため、他の金融機関の教育ローンとの比較 調査分析を昨年度に引き続き行った。調査の結果、機構の奨学金の保証料率 は、調査対象とした他の金融機関の教育ローンの保証料率と比較しても、低 廉であると言えることを確認した。 〈参考 1〉平成 30 年度機関保証制度検証委員会報告書(概要) (1)機構における機関保証債権の回収状況及び協会における代位弁済後回収 状況について ・平成 29 年度の機構における機関保証債権の回収率(96.80%)は、平成 28 年度に比べて 0.03 ポイント上昇した。	
・平成 22 年度から平成 29 年度までに代位弁済された債権について、協会における経過年数別の累積回収率は、概ね同水準で推移していることを確認した。	
(2)所得連動返還方式の選択状況等について ・協会の事業計画及び当該計画等を踏まえた長期財政収支シミュレーションについて、所得連動返還方式の選択状況等を考慮することとした。 ・所得連動返還方式については、平成 30 年 9 月時点の選択率が 15.6%であったことを確認した。	
(3)協会の事業計画について ・協会の事業計画については、所得連動返還方式の選択率が前年度比ほぼ横ばいにとどまったこと及び平成30年度における代位弁済の見込みが破産等を理由として前年度比で増加したことを踏まえ、保証料収入及び今後の代位弁済支出等を見直した。	
(4)長期財政収支シミュレーションについて ・平成30年度においては、機構及び協会における直近の実績等に基づくシミュレーション(中立シナリオ)を行ったほか、平成29年度に引き続き、景気循環を踏まえたストレスを想定してシミュレーションを行うこととした(ストレスシナリオ1及びストレスシナリオ2)。また、急激な景気悪化等を想定して適状代位弁済率の悪化がシミュレーション期間(25年間)全般に渡って継続するというストレスを掛けるシミュレーション(エクストリームシナリオ)も実施した。	

シナリオ	内容	結果概要	
中立 シナリオ	平成31年1月末までに得られた機構と協会における直近の実績等に基づく試算	平成 29 年度以降に採用される 第一種奨学生の保証料を引き 下げたこと及び破産を理由とい る代位弁済債権数の増加とい う直近の傾向を織り込んだこと により、協会の保証金残高 令和4年まで逓減するものの、 代位弁済の低減効果を見近が 特連動返還方式の返気代 行得連動返還方式の会の代位 弁済を回収額の増加によっと 分和5年度以降は漸増すると の推計結果	
ストレス シナリオ1	中立シナリオに対して、経済危機が 10 年おきに発生して適状代位弁済率及び代位弁済後回収率が悪化した後、3 年間は危機の影響が続き、その後 3 年かけて回復し、回復から 4 年後に次の経済危機が発生するというストレスを考慮	だ事項及び経済危機の発生を 想定することによって協会の保 証金残高は令和 5 年まで減少 するものの、所得連動返還方 式の返還本格化及び協会の代 位弁済後回収額の増加に加え	
ストレス シナリオ2	中立シナリオに対して、経済危機が 10 年おきに発生し適状代位弁済率及び代位弁済後回収率が悪化した後、これらが 10 年かけて回復するというストレスを考慮	の推計結果	
エクストリーム シナリオ	中立シナリオに対して、急激な景気悪化等を想定し、適状代位弁済率及び代位 弁済後回収率の悪化がシミュレーション期間(25 年間) 全般に渡って継続するというストレスを考慮	連動返還方式の返還本格化及	

		(5)他の保証機関との保証料率の比較について ・保証料率の合理性を明らかにするため、単純な比較はできないことを前提
		に、他の金融機関の教育ローンとの比較調査分析を平成 29 年度に引き続
		き行った。
		・その結果、機構の奨学金の保証料率は、他の保証機関の保証料率に比
		べ低廉であることが確認された。

(6)今後の方向性について

- ・保証制度の在り方に関する文部科学省の検討状況、所得連動返還方式 の選択率及び返還状況並びに代位弁済後回収率等を注視しつつ、保証 料率の水準に係る合理性も含めて、今後も中長期的な機関保証制度の安 定性確保の観点から検証を行うことが必要である。
- ・今後も機関保証制度の重要性が益々高まるとともに機関保証の債権数や 債権残高の増加が想定される状況を踏まえ、外部委託をより一層活用す る等、より少ない負担で効率よく機関保証制度を運営する方法を模索する とともに、機構と協会が協力して円滑な事業モデルの構築を引き続き目指 すことが重要である。

〈参考 2〉平成 30 年度機関保証制度検証委員会審議経過

- •第1回 平成30年11月19日
- ·第2回 平成31年2月8日~平成31年2月15日(書面審議)
- •第3回 平成31年2月18日

〇代位弁済請求基準の見直しについて

「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成 27 年 2 月 12 日財 務省理財局長通知)における指摘事項への対応

・生活困窮に係る代位弁済請求基準の見直しに関する協議を定期的に実施した。保証機関に提示した代位弁済基準見直しの具体案を基に、保証機関との協議を継続した。

④ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用

業務に係る目標、	計画	業終宝績	自己評価
来が(に)がる)ロ/示く			

無い	長務に係る日標、計画、耒務夫額、日 C評価 									
瀬額返還 「						業務実績	責		自己評価	
期限猶予承認通知」に同封した。 ・平成 29 年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由として返還期限 猶予制度の適用を受け、平成 30 年度も引き続き返還期限猶予制度の適 用を受ける返還者に対しても、減額返還制度の利用を促すチラシを「返還 期限猶予承認通知」に同封した。 ③新たに返還を開始する者への周知	要額期返 受 変 る の 、 返 る の 、 る の 、 る の に 、 の の の の の の の の の の の の の の の の の	難し準減度限の用 還しの還者は従返返予切図 た除も切がに、い還還制なる 、に制ないに制なる。 、に制ない。 こりを	難し続の慮還返予切る れ挙院る返度は秀返定審て返なてき状し制還制に。またげ生奨還に、者還委議、還者よ返況減度期度運 た業たに学免関業奨免員 適がに引還を額及限を用 、績大対金除し績学除会を切困対き者考返び猶適す 優を学すの制て優金認の経に	《21》減額 返還・返還 期限猶予及 び返還免除 制度の運用	減額を記している。 (2)減期から情報を記している。 (3) では、(3) では、(3) では、(3) では、(3) では、(4) では、(4) では、(4) では、(4) では、(5) では、((ま) に から に か	経済的理由により、奨 対力割賦金額を29 の返還期間を延長する を実施した。 合致したものについて (参考)平成29年度 16,448件 11,604件 28,052件 手度より新設 による審明を掲載した。 は、一ジにる者収入を説明した。 は、一ジにのは、一次の問題を見いる。 は、一がの特長をが、の問題を見た。 は、一がの特長をが、のの問題を見た。 は、一がの特長をが、のの問題を見た。 は、一がの特長をが、のの問題を見た。 は、一がの特長をが、のの問題を見た。 は、一般では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	の1 は3 るの は3 るの は3 るの もの 1 と ままままで あいる はままま はままま はままま はままま はままま はままま はままま はま	日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	

フレットを同封した。

④減額返還又は返還期限猶予の適用期間終了時の周知

減額返還又は返還期限猶予の適用後の延滞を抑制するため、各制度の適用を受けている返還者に対し、適用期間終了前に送付する通知(「減額返還期間終了のお知らせ」又は「奨学金返還期限猶予期間の終了と返還開始のお知らせ」)に、マイナンバーの提出を案内するチラシを同封した。また、この発送のタイミングに併せて、「JASSO モバイルサイトメールマガジ

また、この発送のタイミングに併せて、「JASSO モバイルサイトメールマガジン」及び「JASSO メールマガジン」に、マイナンバーの提出について紹介する記事を掲載した。

○返還期限猶予制度の運用

返還期限猶予制度とは、災害、傷病、その他経済的理由により、奨学金の返還 が困難な者を対象とし、一定期間返還を猶予する制度である。

平成30年9月から返還期限猶予の願出に際しマイナンバーの提出を求め、一部の願出事由において情報照会結果に基づく審査を実施した(平成29年度から一部の申請者に先行してマイナンバーの提出を求めた)。

(1)返還期限猶予の承認

返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等に基づく適切な審査を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認した。

〈返還期限猶予の承認件数〉

(単位:件)

_	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	11000	\ 1 I= · 1 /
	区分	区分 平成30年度	
7	E学猶予	132,008	136,476
_	-般猶予	140,755	155,477
	病気中	8,980	9,557
	災害	151	242
	入学準備	260	311
	生活保護	4,385	4,522
	生活困窮	117,801	132,366
	育児休暇等	5,139	5,087
	猶予年限特例(※)	4,039	3,392
	合計	272,763	291,953

[※]卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。平成 24 年度から 平成 28 年度までは「所得連動返還型無利子奨学金」。

(2)返還期限猶予制度の周知

返還が困難になった場合の救済制度として、引き続きより一層の周知を図るた

め、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入ったガイダンス DVD を前年度に引き続き機構ホームページに掲載した。

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や違いをわかりやすく 説明をしたリーフレットを、「返還開始のお知らせ」に同封した。リーフレットは、 申請時にマイナンバーの提出が必要になったことに合わせ内容を更新した。

(3)返還期限猶予の処理

返還期限猶予の申請事由として最も多い「生活困窮」について、引き続きホームページにおいて、添付すべき証明書類等に関する留意点を集約して説明し、申請者の理解を促すなど、審査等業務の円滑かつ適切な処理に努めた。平成 30 年度より返還期限猶予審査にマイナンバーの活用を本格的に導入したことに伴い申請書類の不備・不足が増加したが、処理手順を見直すこと等により円滑な処理に努めた。

〈返還期限猶予願の受付・不備返送状況〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	前年度比
受付件数	138,739件	140,762件	△2,023件
不備返送件数	27,484件	25,765件	1,719件
不備返送率	19.8%	18.3%	1.5ポイント

(注)毎月の猶予願出者数を集計したもの。上記(1)の返還期限猶予の承認 件数と対応しない。

○返還免除制度の運用

(1)死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除制度の運用 奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって 返還ができなくなった場合、願い出により審査の上で、以下のとおり返還未済 額の全部又は一部の返還を免除した。

〈死亡又は精神若し〈は身体の障害による返還免除の認定状況〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度
第一種奨学金	781件	744件
第二種奨学金	1,142件	1,017件

(2)特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度の適切な 運用

業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の認定に基づき、以下のとおり適切

に運用した。

- ①返還免除制度に係る認定委員会の開催等
 - •平成30年5月30日:第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
 - ・平成30年6月8日: 平成29年度特に優れた業績による返還免除の認定 結果を各大学へ通知
 - •平成30年12月7日:第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
 - ・平成30年12月17日: 平成30年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大学へ通知
- ②候補者推薦に係る大学への働きかけ
 - ・貸与終了者が 1 人の大学においても推薦の機会を与えるため推薦枠を提示するとともに、申請者が特に優れた業績を挙げたと認められる場合は推薦するよう、平成 29 年度同様に各大学へ指導した(平成 30 年度推薦依頼通知文への記載)。
 - ・大学が推薦人数の基準となる貸与終了予定者の情報を得られやすくする ために、情報の提供を平成29年度同様に5回行った。

〈平成 29 年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況〉

	貸与 推薦者数			免除者数(人)		
課程	終了者数(人)	(人)		全額免除	半額免除	
修士	22,205	6,581	6,581	2,185	4,396	
専門職	1,140	336	336	110	226	
博士	2,677	842	842	292	550	
計	26,022	7,759	7,759	2,587	5,172	

※海外留学者における業績免除

平成 29 年度貸与終了者は 14 人、免除者は 4 人(全額免除:1 人、 半額免除:3 人)

- (3)特に優れた業績により返還免除を受けた者の進路等調査
 - ①特に優れた業績により返還免除を受けた者の社会での活躍状況及び本制度の効果を検証することを目的として、平成24年度に返還免除を受けた者のうち、半数の者を対象に現況等の追跡調査を以下のとおり実施した。
 - ·調査実施時期: 平成 31 年 1 月 30 日~2 月 28 日
 - ■調査対象者数:4.524 人
 - •回答数: 2.128 人(回答率 47.0%)
 - ②調査結果をホームページに公表(令和元年6月)

③調査結果の寄託

個票データの散逸防止、学術目的での二次的な利用のため、個票データを 関係資料とともに東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイ ブ研究センターに寄託した(平成 31 年 2 月 27 日)。

(4)博士課程対象の特に優れた業績による返還免除者内定制度の見直し

平成 27 年度以降、対象となる大学へ採用時返還免除内定候補者の推薦を依頼し、返還免除者を内定する制度を実施してきたが、各大学の貸与終了時の推薦枠を前倒しする形となっていた等により、内定候補者の推薦者数は伸びなかった。

平成30年度進学者から貸与終了者に対する免除者数の割合が増加することに合わせて制度を見直した。

- ・博士課程の学生を対象とする文部科学省関連機関が行う主な競争的研究事業における採択状況を勘案し、増となる推薦枠を返還免除内定候補者に限定して加算配分することにより、本制度の推薦者数を大幅に伸ばした。
- ・平成 30 年度進学の大学院博士(後期)課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程 第一種奨学生に係る採用時返還免除内定候補者の推薦を対象となる大学 へ依頼した(平成 30 年 11 月 19 日)。

〈博士課程進学時に特に優れた業績による返還免除者を内定できる制度実施 状況〉

	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
内足	定者数	1大学2人	2大学3人	1大学3人	93大学241人

(5)海外留学支援制度(長期派遣/大学院学位取得型)の給付を受けかつ第一種奨学金の貸与を受ける者を対象とする特に優れた業績による返還免除制度の周知·実施等

【平成 29 年度貸与終了者分】

平成29年度貸与終了者における認定結果を通知した(半額免除3人、全額免除1人)(平成30年6月8日)。

【平成30年度貸与終了者分】

第一種奨学金の貸与を受けている奨学生のうち、平成 30 年度貸与終了予定者となる奨学生8人に対し、返還免除の申請依頼に関する通知を行うとともに、機構ホームページに掲載した(平成30年4月27日)。その結果、6人より申請があった(修士:1人、博士:5人)。

⑤ 所得連動返還型奨学金制度の導入

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業	自己評価					
所が可とを 提って を を が所ること を が所る が所る 動する 動する	がるに返得る所還制滑、 の所す「返金円しの能を学額連軟連奨」導切 がるに返りのができるの。 がるに返得る所還制滑、 の能を学額連軟連奨」導切	変所す動に生保校へ制奨還得る返つ徒護関周度学月に所還い学者係知の金額連得方で生、者し運のが動連式、、学等、用	(22) 返金 (22) (22) (23) ((1)返還方式の選択 平成 29 年度第一種奨学金採用 課税総所得金額に応じて割賦額 した。 〈所得連動返還方式選択者の割合〉 区分 所得連動返還方式選択者の割合〉 区分 所得連動返還方式選択者の割合〉 区分 所得連動返還方式で関するアンケート 1. 競得に左右されずとの変選 2. 親や高校の先生などから定観 3. 所得連動返還方式を選択したがら 4. 貸与終了後、自分の収入状況するか判断したかったから 5. 所得連動返還方式は機関保証※平成 30 年度 4 月又は 5 月に採返還方式の選択に係るアンケー (2)マイナンバーの収集 所得連動返還方式を選択した者がに収集した。 (3)所得に連動した割賦額算出の開始 平成 30 年度より、返還 2 年目以下た割賦額の算出を開始した。	を設定する所得過 平成 30 年度 30,652件 15.6% 結果(定返式を制度を関係した) 特額では、でででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	重動返還方式の (参考) 平成 29 年度 27,838件 15.7% 方式をからられたからに で所得連動返還 の選択が対し、 で所選果が対し、 で実施した。	選択を開始 主 額 式 た 経 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	〈評定〉B		

〈所得連動返還7	方式における所得に連動!	た割賦額の質出状況>
	しんにんいい かい はに手動	し/こ可以(627/34411/1/1/////////////////////////////

区分	平成 30 年度
所得連動返還方式における割賦	441人
額算出の対象者	

〇所得連動返還方式に係る周知

制度の一層の周知及び制度の適切な実施を目的として、回数、媒体等を工夫し以下のとおり実施した。

- (1)制度周知のための各種媒体の作成・配付
 - ・平成30年4月及び5月に採用された第一種奨学生に対し、返還方式の選択 理由等についてアンケートを行い、より効果的な制度周知方法を検討したう えで、周知に反映させた。
 - ・平成31年度予約採用候補者に向けて、所得連動返還方式についてのリーフレットを作成し、発送した(平成30年10月)。
 - ・奨学金ガイダンス動画「(予約採用)奨学金を希望する皆さんへ/採用候補者の皆さんへ」、「(在学採用)奨学金を希望する皆さんへ/奨学生となった皆さんへ」で所得連動返還方式の紹介を盛り込み、学生への制度周知に努めた。
 - ・奨学金返還の重要性や救済制度、各種手続等について解説する「返還を始める皆さんへ(動画)【返還 DVD】」に所得連動返還方式に関する内容を追加し、返還が始まる奨学生への制度周知を図った。

(2)学校担当者への周知徹底

・学校担当者向け研修会や奨学業務連絡協議会での資料及び説明内容に所得連動返還方式に関する情報を盛り込む等、制度の適切な実施に向けて、関係者への情報の提供に努めた。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 奨学金事業
- (5) 情報提供等の充実

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
1.75 (A) / / H +	、 	

12 3 11 3 7 1 11 14 (V4 23 11 142C 0 7 G) (1-14 7 G 11 147											
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度						
決算額(千円)			I -2-(1)、I -2- (3)、I -2-(4)に含む。								
従事人員数(人)	I -2-(1)、I -2- (3)、I -2-(4)に含む。		I -2-(1)、I -2- (3)、I -2-(4)に含む。								

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標	京、計画、業務実	績、自己評価								
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標			業務実	 種			自己評価
東与びす供ムを極か行 東与びす供ムを極か行 東ら、返るをペ活的りう。 金、給に報ホジしつす の貸及関提一等積わく	ムページ等	ペ刷章 ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ ・シ	<23>情報提供等の実施状況	の多い報道 てしまうこと 学金事業の 寄与するたる	の 運 し ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	事金の成 アクマー 37,235,685 世 (と)	て照会が集りの はいプージに はいでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	した場合は、 Pトピックス 導した。 下度と比較 平成度 54,379,654 掲】 の敬払式の 申・ジ・事 こいう	当該事項をト 内に掲載し、	〈評定とは、 ・要者では、 ・要者では、 ・要者では、 ・要者では、 ・要者では、 ・のでで、 ・のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで

学に地体係Aし様を徒護等周をる金つ方、団等つ々通・者に知実。+制い公学体と、なじ学者に知実、女・度て共校、連つ機、、教す広施等、団関T携、会生保員る報す、

また、新 制度の周知 に加え、進 学のための 資金計画を 含めた奨学 金の利用に ついて、生 徒、保護者 等の理解を 促進するた め、高等学 校等へのス カラシップ・ アドバイザ 一の派遣を 推進する。

を深めていただくために〔報道等を見て関心を持たれた皆様に向けたデータ・ファクト集〕」をホームページに掲載した。また、ナレーションを入れた動画版を YouTube で公開した。

・奨学金返還に係る保証制度について報道される中、分別の利益を申し出た保証人に対して適切に対応するとともに、保証人の権利・義務について、文部科学大臣から丁寧な対応を行う旨の指示を受けこれに対応するため、平成30年12月よりホームページにて説明を開始したことに加え、平成31年度配付用の奨学金申込みに係るパンフレット等に保証人の権利・義務について記載した。

また、文部科学省に設置された「保証制度の在り方に関する有識者会議」にオブザーバーとして出席する等、保証制度の検討に協力した。

- ・機構への負のイメージを払拭するとともに、機構が実施する3事業(奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業)への国民の皆様の正しい理解を促進し、機構の社会的なイメージアップを図ることを目的として、イメージアップ動画「はじめての JASSO」を制作した(YouTube JASSO チャンネルにおいて令和元年5月公開)。
- (2)平成30年度以降の制度に関するホームページ等を活用した周知 平成31年度大学等予約採用の申込みから、マイナンバーの提出が必要となることについてホームページに掲載し、周知を図った。
- (3)高等学校等の奨学金担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等に機構 職員の派遣又は資料配付を行った(職員派遣 20 府県 22 回、資料配付のみ 22 都道府県)。
- (4)高等学校等の教職員向けの月刊誌等へ奨学金制度や手続等に関する記事 を連載した(18回)。
- (5)全国高等学校 PTA 連合会の地区大会(9 地区)において、奨学金制度や手続に関する資料を配付した(平成30年6月~8月)。
- 〇学生・生徒、保護者等の奨学金の利用を希望する者に対する情報提供 (1)スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施
 - 新制度の周知に加え、進学のための資金計画を含めた奨学金の利用について、生徒、保護者等の理解を促進し、以て高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用するため、必要な知見を提供し理解を深めることを目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高校等に派遣する事業を平成29

- ・都道府県主催の高校等担当 者向け説明会への職員派遣、 高校教職員向け月刊誌への 情報掲載、PTA連合会への資 料配付等により、周知・広報 に努めたことは評価できる。
- ・新制度周知のため、奨学金ガイダンス動画を更新し、大学 等へ DVD の配付を行ったことは、評価できる。
- ・スカラネット・パーソナルの Web アクセシビリティの向上及 びモバイル端末で利用する際 のレイアウトについての機能 改善を行ったことは評価でき る。

	年度から開始した。 ①養成プログラムの実施
	○
	養成プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した(全国 7 地
	区7会場で開催、認定者 400 人)。
	②スカラシップ・アドバイザーの派遣
	平成 29 年度に引き続き、全国派遣を行った(平成 30 年度内派遣件数: 597 件、平成 29 年度内派遣件数:181 件)。
	③派遣拡大に向けた取組
	・平成 30 年度は、高校等での実施に加え、大学等のオープンキャンパス
	等に来訪する高校生等やその保護者を対象としたガイダンスを実施し
	た。
	・奨学業務連絡協議会で、大学等に対し、オープンキャンパスや学校説明
	会等高校生が集まる場所への派遣について、積極的な利用を促した。
	・対象の全高等学校等に向けて、スカラシップ・アドバイザー事業利用につ
	いての具体例を記載した募集通知を送付し、事業の再周知を行った。
	(2)奨学金ガイドの作成・配付
	奨学金希望者への全般的な概要案内としての「奨学金ガイド」を作成・配付す
	るとともに、ホームページに掲載した。
	(3)高校等教員向け冊子の配付及び作成の検討
	高校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のためのマ
	ネープランについて適切にアドバイスできるよう高等学校等へ「進学マネー・ハ
	ンドブック」を配付するとともに、高等教育無償化の制度に関する記載を追記し
	た平成 31 年度版の冊子作成のための検討を行った。
	(4)奨学金貸与・返還シミュレーションの利用促進
	・学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に
	関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」を機
	構ホームページ上で引き続き運用するとともに、全体の機能を見直し、複数
	学種の貸与等、より実態に近い入力を行いやすいシミュレーションを稼働さ
	せた。
	・第一種奨学金における所得連動返還方式の導入や貸与奨学金における貸
	与月額の新設等、制度変更に併せて改修を実施した。
	/ 将帯会後 に、海湾シュール・ション・利田(4) コン
	〈奨学金貸与・返還シミュレーション利用状況〉

区分

アクセス件数

平成30年度

6,460,684件

(参考)

平成29年度

5,015,821件

前年度比

28.8%増

(5)ガイダンス動画の充実

平成 31 年度より在学採用の奨学金申込時におけるマイナンバー利用が開始されることから、奨学金ガイダンス動画「(在学採用)奨学金を希望する皆さんへ/奨学生となった皆さんへ」を更新し、DVD として大学等へ配付した。

(6)給付型奨学金制度等に係る電話相談の実施

平成29年度より開始した給付型奨学金制度等について、「給付奨学金専用相談センター」を設けた。

[相談期間]平成 30 年 5 月 1 日~平成 30 年 12 月 28 日 [相談件数]18,164 件

(7)貸与・給付に係る電話相談の実施

平成 31 年 1 月より「貸与・給付奨学金相談センター」を設けた。 [相談期間] 平成 31 年 1 月~平成 31 年 3 月

[相談件数]16,774件

(8)進学資金シミュレーターの公開及び改修の検討

スカラシップ・アドバイザー派遣事業と併せて、Web 上で必要事項を入力することにより高校生等が進学のための資金計画を立てる際のシミュレーションが行えるシミュレーターを平成30年度にホームページにて公開する(平成30年5月)とともに、高等教育無償化の制度に対応するためシステム改修内容の検討及び調整等を行った。

○奨学金貸与中及び返還中の者に対する情報提供等

- (1)スカラネット・パーソナルによる情報提供等
 - ・スカラネット・パーソナルの画面及び文字配色の整理、視覚障害者が利用することを考慮した構成変更、届出機能画面の改良等 Web アクセシビリティの向上を行った。
 - ・スカラネット・パーソナルをモバイル端末で利用する際に、端末に応じて操作性・視認性を確保したレイアウトとなるよう機能改善した。

〈スカラネット・パーソナル利用状況〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度	前年度比
登録数	3,302,460件	2,849,460件	15.9%増
アクセス件数	185,401,776件	153,475,151件	20.8%増

(2)返還中の手続や返還困難時のセーフティネットに関する情報提供

- ・返還を始めるにあたって、返還の重要性や手続と流れ、返還開始後の手続、 救済制度、延滞した場合の措置などについて解説した動画を引き続きホーム ページに掲載した。
- ・新たに返還を開始する者に対して、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いをわかりやすく説明をしたリーフレットを、「返還開始のお知らせ」に同封した。

(3)災害救助法適用に係る情報提供

①奨学金の緊急採用・応急採用に関する情報提供 災害救助法が適用された以下の災害に際し、奨学金の緊急採用・応急採 用について、ホームページ、メールマガジンによる迅速な情報提供、プレス リリース等による関係機関への周知とともに、大学等(約4,000 校)に推薦依 頼の通知を行った。

〈災害救助法適用に係る情報〉

災害	情報提供を 行った日	情報提供先関係機関
平成30年大阪府北 部を震源とする地震 にかかる災害	6月19日	自治体:12件(FAX) マスコミ:大阪府庁内記者クラブ(幹事 社:毎日放送)
平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う 大雨による災害にか かる災害	7月9日	自治体:121 件(FAX)
平成30年8月30日 からの大雨にかかる 災害	9月3日	自治体:8 件(FAX)
平成 30 年北海道胆 振東部地震	9月7日	自治体:180 件(FAX)

②東日本大震災被災者への情報提供

ホームページ内の東日本大震災特設ページにおいて、被災世帯の学生の採用や、被災したことにより返還困難な状況が継続している場合の減額返還・返還期限猶予等の手続方法について、引き続き周知を図った。

- (4)モバイルサイト及びモバイルサイトメールマガジンによる情報提供
 - ・奨学金事業についてのモバイルサイトに掲載する情報を整理し、利用者の閲覧利便性に配慮して再編成した。

		・奨学生及び返還者にモバイルサイトメールマガジンを月1回(毎月5日)配信 し、奨学金事業に関する情報提供を行った。					
	〈モバイルサイト	アクセス・	件数>		(単位:件)	
	区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
	アクセス件数	290,880	292,495	302,966	298,412	313,504	
	メールマガジン 配信先件数	35,201	34,864	34,490	33,954	33,297	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 奨学金事業
- (6) 学校との連携強化

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

22. 8 1/3 7 1 11 14 (V42/11 14/2 6 7 63(1 - 1/4 7 8 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 63(1 - 1/4 7 8 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11 14/2 6 7 6 11											
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度						
決算額(千円)			I -2-(1)、I -2- (3)、I -2-(4)に含む。								
従事人員数(人)			I -2-(1)、I -2- (3)、I -2-(4)に含む。								

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、	、計画、業務実統	漬、自己評価			
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	返涵めの与生指等で 用時始金要お学諸す増奨還養、採中に導と進特時、前貸ない金手る進学意等奨用の対を連めに、返の与節で制続理や金識の学や奨す大携。、継還奨上目、度に解返ののた生貸学る学し 採続開学重に奨や対の還	返涵めの与生指等で 用時始金要お学諸す増 愛還養、採中に導と進特時、前貸ない金手る進 学意等奨用の対を連めに、返の与節で制続理や 金識の学や奨す大携。、継還奨上目、度に解返 ののた生貸学る学し 採続開学重に奨や対の還	〈24〉学校との連携の実施状況	○高等学校等(大学等予約採用)における指導の充実のための取組 大学等進学前に奨学金を申し込む高校生等に対し、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、以下の取組を実施した。 ・高等学校等の奨学金担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等に機構職員の派遣又は資料配付を行った(職員派遣 20 府県 22 回、資料配付のみ22 都道府県)。 ・高等学校等の教職員向けの月刊誌等へ奨学金制度や手続等に関する記事を連載した(18 回)。 ・全国高等学校 PTA 連合会の地区大会(9 地区)において、奨学金制度や手続に関する資料を配付した(平成30年6月~8月)。 ・平成29年度より、全国の高等学校等における進学説明会等へ機構が認定するスカラシップ・アドバイザーを派遣し、奨学金に関する説明や進学のための資金計画の説明を実施した。 平成29年度内派遣件数:181件 平成30年度内派遣件数:597件 ・高校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のためのマネープランについて適切にアドバイスできるよう「進学マネー・ハンドブック」を必要に応じて随時配付した。また、高等教育無償化の制度に対応した平成31年度版の作成のための検討及び調整を行った。	マラマック では、
	意識の涵養を図るため、	意識の涵養を図るため、		○大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組 採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵	・平成 29 年度に実施した大学 等が確実かつ効果的に奨学

奨学生に対│奨学生に対 して説明会 よう大学等 める。

して説明会 を開催する│を開催する よう大学等 に協力を求しに協力を求 める。 また、大

また、大 する研修会 報、周知を 図る。

学等の担当│学等の担当 職員を対象|職員を対象 として奨学│として奨学 金業務に関一金業務に関 する研修会 を開催するを開催する とともに、大しとともに、大 学等に対し | 学等に対し て返還金回|て返還金回 収方策の広 収方策の広 報、周知を 図る。 なお、奨

> の一環とし て適切に行

う。

なお、大 学等に関す「学金事業の る延滞率等|健全性確保 の公表につしのための取 いては、大一組の成果に 学等が確実 | 関する情報 かつ効果的|公開につい に奨学生に ては、大学 等が確実か 対する指導 を行うため 一つ効果的に 等の情報提│奨学生に対 供の一環と する指導を 行うため等 して適切に 行う。 の情報提供 養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとと もに、説明会の充実を図るため、以下の取組を実施した。

- 大学等が行う採用時説明会の充実を図るため、採用時説明会用のマニュア ルを改訂し、学校担当者向けホームページに掲載した。
- ・以下のいずれかに該当する学校(26 校)が実施する採用時説明会に機構職 員を派遣し、大学等における奨学生への指導内容や説明会の実施状況を把 握するとともに、大学等に対し、説明内容の充実や適切な奨学金事務を行う よう要請・指導した。
 - ①「振替口座未加入率」及び「初回返還の振替不能率」がいずれも3年連 続で平均より高い学校
 - ②平成 29 年度採用者について、返還誓約書未提出者に係る調書が未提 出の学校
- ③平成29年度在学採用において書類の不備が多かった学校 (※上記①~③の選定基準に該当した学校は27校であったが、うち1校につ

いては7月に発生した西日本豪雨の被災地域であったことから職員の派遣を 見送った。)

- 大学等が行う返還説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを 改訂し、各大学等に配付した。
- ○大学等の奨学金担当者を対象とした奨学金業務に関する研修会の実施 奨学生に対する指導を大学等と連携して行えるよう、過去の研修会開催時にお けるアンケート結果等を踏まえ、平成30年度学校担当者向け研修会に係る年間 計画を策定し、以下のとおり研修会を実施した。
 - (1)日本学生支援機構奨学金学校事務担当者研修会の実施 (研修内容:適格認定、異動、返還指導に関する業務)

[平成29年度からの変更点]

参加規模(回数)を拡大(東京会場を2回から3回へ増加)

開催地	日程	出席校数(校)	出席人数(人)
札幌	10月3日	79	98
仙台	10月15日	145	194
	10月9日	299	366
東京	10月10日	325	387
	10月16日	267	338
名古屋	10月17日	242	320
大阪	10月11日	419	567
岡山	10月12日	74	90

生に対する指導を行うため等 の情報提供の一環として、学 校等の貸与及び返還に関す る情報(貸与者数、返還者 数、延滞率等)を更新し、各学 校と機構との連携・強化によ る取組の成果を社会に明らか にし、各学校におけるこれら の取組を支援したことは評価 できる。

福岡	10月2日	231	284
沖縄	10月31日	37	47
計(8:	地区10回)	2,118	2,691
:	平成29年度 也区9回)	1,824	2,053

^{※「}高等教育の負担軽減の具体的方策(授業料減免及び給付型奨学金の拡充)について」と題した文部科学省による説明会をあわせて実施した。

(2)日本学生支援機構奨学金採用·返還誓約書業務等研修会の実施 (研修内容:次年度の変更点、採用、返還誓約書に関する業務)

開催地	日程	出席校数(校)	出席人数(人)
札幌	3月12日	106	132
仙台	3月20日	139	178
	3月6日	332	416
東京	3月7日	293	379
	3月8日	340	397
名古屋	3月13日	241	311
大阪	3月14日	372	509
岡山	3月15日	126	145
福岡	3月18日	264	342
沖縄	3月5日	36	50
計(8地区10回)		2,249	2,859
	平成29年度 也区10回)	1,872	2,102

○延滞率等の状況を踏まえたアンケート調査の実施

返還金の回収促進に向けた取組の一環として、学校と連携した奨学生への指導を徹底する観点から、延滞率の悪化状況等を基に、特に返還指導が必要と思われる学校 16 校を選定の上、アンケート調査を行い、奨学生への指導状況等を確認するとともに、延滞防止に向けた指導の徹底を依頼した。

〇奨学業務連絡協議会の実施状況

・平成31年2月に、奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、採用事務におけるマイナンバーの利用等、平成30年度における主な取組について説明するとともに、平成30年度における事務処理の変更点、貸与・給

付の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明し、周知を図った。

なお、平成30年度においては、第1部、第2部に分けて開催し、第1部においては2020年4月から実施予定の高等教育の無償化に係る説明を文部科学省が行った。

〈奨学業務連絡協議会の出席状況〉

学校		(参考) 平成 29 年度		
所在地区	対象校(校)	出席校(校)	出席率(%)	出席率(%)
北海道	203	159	78.3	71.4
東北	266	190	71.4	70.6
関東•甲信越	1,335	922	69.1	69.1
東海·北陸	548	379	69.2	66.6
近畿	611	451	73.8	75.4
中国•四国	377	248	65.8	62.1
九州•沖縄	511	366	71.6	69.3
合計	3,851	2,715	70.5	69.3

〈参考: 奨学業務連絡協議会の出席状況(専修学校を含まない)〉

学校		(参考) 平成 29 年度		
所在地区	対象校(校)	出席校(校)	出席率(%)	出席率(%)
北海道	59	53	89.8	88.1
東北	84	76	90.5	96.4
関東·甲信越	415	362	87.2	90.3
東海·北陸	165	140	84.8	86.7
近畿	214	190	88.8	89.3
中国•四国	115	101	87.8	88.7
九州•沖縄	127	124	97.6	86.7
合計	1,179	1,046	88.7	89.4

	-	
	〇返還金回収方策の広報・周知	
	・学校担当者用ホームページに奨学業務連絡協議会及び研修会等の資料、音	
	声動画並びに卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活	
	用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図っ	
	た。	
	・各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、奨学生に	
	対し返還の意義・重要性等を理解させ、返還に関する手続方法を周知・徹底さ	
	せるよう依頼したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還に	
	ついて一層の協力を要請した(平成30年9月)。	
	・「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」の内容については、奨学金制度の	
	根幹に関わる重要なものであり、各学校長、学長に延滞状況等を把握してもら	
	うため、内容を確認したかを書面にて理事長宛に回答するよう依頼した(平成30	
	年9月)。	
	・学生が卒業後に延滞状況に陥ることを防ぐために、平成30年10月から新たに	
	返還開始する者に対して、学校から通知文を送付する等の働きかけを行うよう	
	依頼を行った(平成 30 年 10 月)。	
	(F) (A) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F) (F	
	○学校等の貸与及び返還に関する情報の公開に係る取組	
	・各学校との連携・強化による取組の成果を広く社会に明らかにし、学校等が確	
	実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うための取組を支援することを目的と	
	して、各学校の貸与及び返還に関する情報(貸与者数、返還者数、延滞率等)、	
	受学事務における学校での取組の好事例を機構ホームページで平成30年7月	
	13 日に更新した。	
	10 HICK MICICO	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ① 日本留学に関する情報提供等の充実

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
工女(よ)マノノ)日代	(ド)/ガ 日 +以/又 し / / /	・只(らば) ダイン 旧 ヤメノノ

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	151,905	144,642	149,462	171,438	191,709
従事人員数(人)	6	7	6	7	7

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
中留収を一や所て望外関提明学集行ム海等、者のへ供野学集行ム海等、者のへ供を開き、のののはのである。	にには学けル充と外情能る構務係学事連日係つ、希のサ実とに報をたの所機等務携本る、日望ポイをにお発強め海と関の所す留情い本者一ト図、け信化、外、や海とる学報て留向タのる海る機す機事関大外もこ	希の学サ務本情のめSし学報実まに報を日望「ポイ省留報統るS、に提をたお発強本者日一トの学が合とを日係供図、け信化留向本タと「総イをも活本るのる海る機す学け留ル外日合」進に用留情充。外情能る	評価指標 <25〉 日本 留学に関する情報状況	統合に向けた作業を したが、コンテンツの が必要となっている。 〈日本留学情報ホーム 平成30年度 6,569,717件 (2)SNS の利用 Facebook を通じて、 JASSOブース来訪者	による情報提供の充実 サイト」の充実 サイト」と外務省が運営す 進め、「日本留学情報サイ 精査・統合等が不十分な スページアクセス件数〉 (参考)平成29年度 5,907,940件 頻繁に情報提供を行い 指にFacebookの登録を勧め ンを行うなどファン数の獲 図った。	(ト」を平成 31 年 ため、次年度以 前年度比 111.2% 、国内外でのイク め、登録者には	4月1日に公開降引き続き対応 降引き続き対応 ベントに併せて、 た着順にグッズを	自己評価 〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・「日本留学ポータルサイト」と 「日本留学総合情報をが、、 ・「日本留学総合情報をが、、 ・「日本自己とはからのできる。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはかりである。 ・海にはいる。 ・海には、 ・海には、 ・海には、 ・海には、 ・海には、 ・海には、 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。 ・。
	とにより、日本留学希望者のための	ため、機構の海外事務所と、関係		11,164件 (注)Facebook のファン	9,227件 数は、年度末時点の件数を記	<u>121.0%</u> 表す。		評価できる。 ・日本留学フェアの実施や日本
	ワンストップ	機関や大学						留学海外拠点連携推進事業

(一元的窓 ロ)サービ 協力する。

等の海外事 務所とも連 スの展開に│携すること により、日本 留学希望者 のためのワ ンストップ (一元的窓 ロ)サービ スの展開に 協力する。 さらに、日

連携推進事

国内外の関

係機関等が

実施する日

本留学説明 会等に積極 的に参加

し、留学情

報の提供及

び留学相談

を行う。

留学に関 する情報提|本留学情報 供の方策と一提供の方策 して、日本しとして、日本 留学希望者 留学希望者 を対象とし | を対象とし た日本留学 た日本留学 フェア等の|フェア等の 説明会を開一説明会を開 催する。ま|催するととも た、国内外一に、文部科 の関係機関|学省が実施 等が実施す│する日本留 る説明会等|学海外拠点 に積極的に 参加し、留一業への協力 学情報の提しをはじめ、 供及び留学 相談を行 う。

○海外事務所における情報発信の取組等

(1)海外事務所における情報発信

インドネシア、韓国、タイ、ベトナム、マレーシアに設置している海外事務所にお いて、各事務所独自のホームページや Facebook 等により日本留学に関する情 報発信を行うとともに電話、E-mail 等による留学相談を行った。

更に各国において行われている現地説明会等に参加し、情報提供及び留学相 談を行った。

〈海外事務所ホームページアクセス件数等〉

区分	平成30年度	(参考)平成29年度	前年度比
ホームページ アクセス件数	245,870 件	201,155 件	122.2%
Facebook ファン数	59,190 件	49,162 件	120.4%
事務所 相談件数	9,753 件	9,064 件	107.6%
現地説明会 情報提供件数	25,465 件	21,711 件	117.3%

(注) Facebook のファン数については、年度末時点の件数を表す。

(2)海外事務所におけるワンストップサービス

在外公館や独立行政法人国際交流基金等公的機関、日本の大学の現地事務 所等が実施する各種イベント等に海外事務所職員を派遣するとともに、日本留 学に関する資料の提供等、協力・連携を行った。

また、事務室が手狭なインドネシア事務所を除き、韓国事務所(利用大学:東北 大学)、タイ事務所(利用大学:東北大学)、ベトナム事務所(利用大学:福岡女 子大学、立命館アジア太平洋大学、今治明徳短期大学及び兵庫県立大学)及 びマレーシア事務所(利用大学:福岡女子大学)において、大学等が実施する 入試選考会場として貸出を行い、ワンストップサービスの展開に協力した。

〇出版物の作成・提供

「Student Guide to Japan(日本留学総合案内)」等の日本留学の情報提供・広報を 目的とした出版物を作成し、イベント等で配布するとともに、大学、関係機関等にも 提供し、日本留学情報の普及に努めた。

〈出版物の作成状況等〉

出版物名	内容	作成部数
------	----	------

との連携により、日本の大学 等に海外における情報提供 の機会を提供するとともに、 日本留学希望者等に対し、正 確な情報を提供したことは評 価できる。

留学生交流業務に携わる教 職員に対する研修プログラム の実施に際し、当日会場で受 講できない者に対してインタ ーネット配信により視聴させ たことは評価できる。

Student Guide to Japan	日本留学総合案内 冊子	8か国語	合計 84,800部
Student Guide to Japan 【簡易版】	上記の簡易縮小版	9か国語	79,200部
日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための 奨学金案内	2か国語	9,000部

〇日本留学フェア等の実施及び他機関主催イベントへの協力

海外 10 か国・地域 17 都市において、日本留学フェアを実施するとともに、他機関の実施するイベントに参加・協力を行った。また、日本国内においては、日本語教育機関等で進学を目的として学ぶ外国人学生等を対象とした進学説明会を実施した。

更に他機関で実施するイベントにおいて、ブース出展、セミナー等の協力を行った。

(1)日本留学フェア実施状況

		日程	参加大学等数				
国• 地域	都市		大学·短大	専門学校日本語教育機関・	その他	合計	来場者数
北 米 (米国)	フィラデ ルフィア	5月29日~6月 1日	47	0	4	51	655 人
台湾	高雄	7月21日	39	102	3	144	1,250 人
	台北	7月22日	56	102	5	163	3,210 人
中国	香港	8月18日	12	8	0	20	440 人
タイ	チェンマ イ	8月25日	28	13	4	45	564 人
	バンコク	8月26日	61	21	5	87	2,085 人
韓国	釜山	9月8日	45	27	3	75	2,450 人

	ソウル	9月9日	62	33	3	98	4,560 人
欧 州 (スイ ス)	ジュネーブ	9月12日~14日	21	0	0	21	208 人
インド ネシア	スラバヤ	9月29日	18	18	5	41	1,460 人
	ジャカル タ	9月30日	41	27	7	75	3,855 人
ベトナ ム	ホーチミン	10月6日	58	14	7	79	1,719 人
	ハノイ	10月7日	63	14	6	83	1,708 人
中国	北京	10月20日 ·21日	14	4	1	19	1,725 人
	上海	10月27日 •28日	11	4	1	16	950 人
ネパー ル	カトマン ズ	11月24日	3	0	0	3	427 人
マレー シア	クアラル ンプール	12月15日 ·16日	23	11	1	35	2,397 人
アジア 太平洋 (マレ ーシア)	ア 洋 クアラル 3 月 26 日~28		18	0	1	19	247 人

(2)外国人学生のための進学説明会実施状況

都市	日程	会場	参加 大学等数	来場者数
東京	7月8日	サンシャインシティ・文化会館 展示ホールD	184	1,867 人
大阪	7月14日	梅田スカイビル・アウラホール 及びステラホール	132	1,740 人

(3)他機関が主催するイベント等への参加

海外では、5か国(中国・タイ・モンゴル・スリランカ・ベトナム)5都市において、他機関が主催するイベントに参加・協力し、ブース出展等により日本留学に関する情報提供を行った。また日本国内でも、アジア国際支援財団等の依頼を受け、2都市3か所において、他機関が主催するイベントに参加・協力し、講演等

により日本留学に関する情報提供を行った。

〇日本留学海外拠点連携推進事業(※)との連携

日本留学海外拠点連携推進事業に採択された東京大学(南西アジア地域)、岡山大学(ASEAN地域)、筑波大学(南米地域)、北海道大学(サブサハラ地域)、北海道大学・筑波大学・新潟大学(ロシア・CIS地域)、九州大学(中東・北アフリカ地域)の各大学が実施する説明会へ職員を派遣する等により、日本留学に関する説明や個別ブースにおいて相談を行う等の協力を行った。

(※)文部科学省が戦略的な留学生受入れを行う大学を選考・採択し、「世界の成長を取り 込むための外国人留学生の受入れ戦略」(平成 25 年 12 月 18 日)において設定され た重点地域に留学コーディネーターを配置し、日本留学のプラットフォームの構築、 現地の情報収集の強化、日本留学の魅力の伝達等を行ってきた留学コーディネータ 一配置事業を拡充・発展し、平成 30 年度から行っているもの。

〈日本留学海外拠点連携推進事業における説明会への協力〉

国・地域	都市	日程
アルゼンチン ※筑波大学への協力	ブエノスアイレス	7月18日
ブラジル ※筑波大学への協力	サンパウロ	7月20日 ~22日
ミャンマー ※岡山大学への協力	ヤンゴン	8月18日
ロシア ※北海道大学・筑波大学・ 新潟大学への協力	モスクワ	10月12日
	ムンバイ	1月28日 -29日
インド ※東京大学への協力	プネ	1月30日 ・31日
	バンガロール	2月2日 ・3日
ウガンダ ※北海道大学への協力	カンパラ	2月7日

(注)ウガンダは、ビデオ会議システムによるセミナー参加。

○大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供

大学、短 学生交流 野の専門	期大学、高等専門学校 業務に携わる教職員 的知識を修得させる。	成プログラムの実施 校、専修学校、準備教育施設 に対して、我が国への留学生 こと等により、留学生受入れく することを目的としたプログラ	E受入れに関する分 本制の整備・充実及	
日程	会場	テーマ	参加者数	
3月20日	東京国際交流館 プラザ平成国際 交流会議場	日本人学生の海外危機管 理の対応について	84人	
同上	兵庫国際交流会 館会議室	同上	21人	
(注)その他	!インターネット配信に	よる視聴者 120人		
		けに関連情報を掲載するウェ F)。	-ブマガジン「留学交	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ② 日本留学試験の適切な実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	438,717	481,139	540,091	648,418	729,985
従事人員数(人)	8	8	8	8	9

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)年間応募者数 (年度計画値)	中期目標期間中に 前中期目標期間に おける応募者数の 合計を上回る		38,500 人以上	41,600 人以上	44,300 人以上	46,500 人以上	48,500 人以上
(実績値)	_	35,930 人	38,601 人	44,163 人	52,858 人	59,563 人	66,478 人
(達成度) ※各年度計画値を 100%とする。	_	_	100.3%	106.2%	119.3%	128.1%	137.1%

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

					<u> </u>
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
日本留学	得点の等	試験監督	<26> 日本	○適正な試験問題作成及び点検の実施	〈評定〉B
試験実施の	化•標準化、	の厳正化等	留学試験の	得点の等化・標準化については、試験終了後得点等化・標準化処理を行い、受	
公平性及び	海外実施に	試験実施の	実施状況	験者への結果通知及び大学等からの成績照会に対応した。また、海外における	〈評定根拠〉
信頼の確保	おける複数	公平性、信		時差等を考慮し、複数種類の試験問題の作成及び点検を行った上で試験を実施	・適正な試験問題の作成及び
に努める。	問題準備、	頼確保に努		した。	点検等を行ったことは評価で
海外の社会	試験監督の	めるため、			きる。
情勢の変化	厳正化等に	適正な試験			・「日本留学試験(EJU)利用の
や、国内外	より、試験	問題作成及			ご案内」の改定・送付等を通じ
の災害や大	実施の公平	び点検を行			て試験の利用と渡日前入学

ととする。

規模な事 | 性及び信頼 うとともに、 故、日本に│の確保に努 実施体制等 おける外国しめる。海外 について大 学等の意見 人の入国管|の社会情勢 理行政の変│の変化や、 聴取を行 更等がない ┃ 国内外の災 い、質の向 限り、中期|害や大規模 上を踏まえ 目標期間に「な事故、日 た日本留学 おける応募|本における 試験の実施 者数の合計|外国人の入 に努める。 が、前中期 国管理行政 また、文 目標期間に一の変更等が 部科学省が おける応募しない限り、中 実施する日 者数の合計│期目標期間 本留学海外 を上回るこ における応 拠点連携推 募者数の合 進事業と連 計が、前中 携するととも 期目標期間 に、国内外 における応 の教育機関 募者数の合 等への広報 計を上回る の充実や渡 日前入学受 こととする。 入れを含め た試験の大 学等の利用 促進方策の 実施等によ り、年間応 募者数の拡

大を図る。さ

らに、試験

利用者の利

便性向上に 資する「日

本留学試験

オンライン申

請•受験者

総合管理シ ステム」の安

定的な運用

に努める。

〇試験実施体制等の改善・強化

(1)障害のある応募者への合理的配慮の措置

障害のある応募者に対応するため、「障害を理由とする差別の解消の推進に 関する法律」が平成28年4月に施行されたことを受け、平成30年度から試験 小委員会に「配慮事項審査部会」を設置、応募者から障害等の理由により合 理的配慮の申出があった場合には、「配慮事項審査部会」の審査を踏まえて 措置を講じた。

(2)問題事案の発生を踏まえたマニュアルの改善等

- ・受験票への書き込みをめぐり、試験監督者ごとの判断の不統一により再試験 の実施につながった事案の発生を踏まえ、監督者が統一的な判断を行えるよ う、当該事案を含めた受験者対応に関する直近の具体例を、試験実施マニュ アルに追記。
- ・受験者に対し、受験票への書き込みの禁止等について、ポスターを作成し周 知を徹底。

○試験の利用促進のための取組

以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び渡日前入学許可 (※)等の取組を促した。

日本留学試験利用校は824校(平成29年度776校)、うち日本留学試験を利用 した渡日前入学許可実施校は 181 校(平成 29 年度 164 校)であった(平成 30 年 度末現在)。

- (※)渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を 利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のための出願者を渡日させること なく合否を判定し、入学を許可するものである。
- (1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配布

「日本留学試験(EJU)利用のご案内」について、オンラインによる成績照会に 関する説明を充実し、大学等における成績照会の利便性を向上させるなど、 試験の利用の促進を踏まえた改訂を行い、大学等関係機関に直接送付するこ とで周知を図った。

(2)大学院入試における利用の促進

大学に対する平成31年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関 する案内文書を大学院の入試担当部局に直接送付して検討を促すことによ り、試験の利用促進を図った。

(3)専門学校における利用の促進

平成 29 年度に引き続き「外国人留学生のための専門学校進学相談会」及び 「かながわ留学生支援相談会」に参加し、当該相談会に参加した専門学校に

許可の促進を図った結果、利 用校と渡日前入学許可実施 校数が増加したことは評価で きる。

- ・海外実施都市の拡充策とし て、新たにチェンマイにおいて 試験を実施したことは評価で きる。
- 一方、試験監督者ごとの判断 の不統一により、再試験につ ながった事案が発生したこと は遺憾。速やかにマニュアル の改善等の措置を講じたが、 試験の規模拡大等を踏まえ、 今後とも試験の公正性確保に 最大限努めていく必要があ る。

また、事 業収支に継一支改善に向 続的な欠損│けた分析を が生じてい│行い、応募 ることから、 者数の増や その原因を一受験料の改 分析し、収│定による受 支改善に向|験料収入等 けた取組を一の増及び費一料収入等の 行うほか、用縮減に向 国内外におしけた取組を いて日本留一行う。 学試験の利 用を促進す る。

事業の収

事業の収支 改善に向け た分析を進 め、応募者 数の増や受 験料の改定 による受験 増及び費用 縮減につい て検討し、 逐次実施す る。

加えて、

また、渡 日前入学受 入れを含 め、日本留 学試験の大 学等の利用 促進に資す る方策を検 討・実施す

さらに、外 の受入れを 推進する観 点から、新 たな海外に おける試験 実施国・都 市を検討す る。

新たな海 国人留学生 外における 試験実施 ついては、 現地の日本 留学需要及 び試験実施 体制、効果 的な広報の 時期等を十 分調査し、 既存の実施 国・都市の 見直しも含 めて、次年

「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配付するなど、専門学校に対する利用 促進を図った。加えて、平成30年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各 種学校総連合会に加盟する外国人留学生を受け入れる専門学校には実施通 知を直接送付し、試験の利用促進を図った。

○海外における試験実施都市の拡充

(1)新規実施都市での試行試験の実施

平成29年度に新規実施都市として選定されたチェンマイ(タイ)について、実施 要項に基づき、平成30年度第1回試験において試行試験を実施した。

(2)新規実施都市での試験の実施

チェンマイ(タイ)での試行試験実施後、実施協力機関であるタイ王国元日本 留学生協会と業務委託契約を締結し、平成30年度第2回試験において新規 実施都市として試験を実施した。

<27> 年間 応募者数 S:年間応募 者数がA評 定と同等以 上で、かつ

質的に顕著 な成果が得 られている A:58.200 人 以上

B:48,500 人 | 国・都 市 に | 以上 58.200 人未満 C:38.800 人 以上 48.500 人未満 D:38,800 人 未満

〇年間応募者数の拡大のための取組

平成30年度日本留学試験においては、日本語教育機関等への広報や大学等へ の利用促進のための取組を行った。

海外においては、引き続き海外事務所による広報や日本留学フェア等における 広報を行った他、ミャンマーにおける留学コーディネーターへの情報提供をはじ め、関係機関や日本留学海外拠点連携推進事業と連携した広報に努めた。 また、留学生事業の Facebook で、日本留学試験の最新情報を適時に発信した。 年間応募者数は、以下のとおり平成 30 年度計画値の 48,500 人を大きく上回っ た。

〈年間応募者数〉

11131033 1331			
区分	第1回	第2回	計
第2期中期目標期間にお	ける合計応募	者数	219,393人
平成26年度応募者数	18,823人	19,778人	38,601人
平成27年度応募者数	22,181人	21,982人	44,163人
平成28年度応募者数	26,680人	26,178人	52,858人
平成29年度応募者数	30,462人	29,101人	59,563人
平成30年度応募者数	33,816人	32,662人	66,478人
第3期中期目標期間にお	ける合計応募	261,663人	

〈評定〉A

〈評定根拠〉

日本留学海外拠点連携推進事 業とも連携しながら、国内外に おいて幅広く日本留学試験の 広報活動を実施したこと、ま た、試験利用者(応募者、受験 者、利用校等)の利便性を向上 させることを目的に開発した 「日本留学試験オンライン申 請・受験者総合管理システム| の運用等により、年間応募者 数が 66.478 人に達し、前年度 実績及び平成 30 年度計画値 を大きく上回ったことは高く評 価できる。

_								
	度の実施計							
	画を策定す							
	る。		〈参考∶海外実施	の状況>		1	1	
			区分		平成30年度	(参考) 平成29年度		
			海外実施国•地均	或数	14の国・ 地域18都市	14の国・ 地域17都市		
				第1回	7.022人	5.849人	•	
			海外応募者数	第2回	7,049人	5,616人		
				合計	14,071人	11.465人		
				Д Н Н 1	,=	,,	<u>.</u>	
			〇「平成 31 年度日本					
							の応募者層の属性 flを踏まえて効果の	
							試験利用促進のた	
			めの取組について				高式線を引用化建り/こ	
			ひりり 対入が正して ラロ・	· Je Reor		77 / 6		
			〇「日本留学試験才					
							け、試験利用の拡大	
							5.受験者総合管理	
			_				度第1回試験の国	
			内における出願に	おいて、オン	ノフイン甲請によ	る受付を実施し	<i>T</i> = 。	
		<28> 収支	○ ○ 収支改善に係る検	全量 十				 〈評定〉B
		改善に係る			成 29 年度の	収支状況につい	て、収支の項目別、	(a) A
		検討状況	実施国・地域別比			MX M M M M M M M M M	CC KX O X I M	〈評定根拠〉
		10.12.2.2.4.4				0 年度日本留学	試験から日本、タイ	収支改善に向けて収支状況の
			及び香港において	で受験料を改	定した。更に、ゴ	平成 31 年度につ	ついては、外部有識	現状分析を行い、また、受験料
						検実施委員会の	承認を得て、韓国に	の改定によって、受験料収入
			おいて受験料を改	て定することと	とした。			の増に資する取組を行ったこと
								は評価できる。
			〈日本留学試験受	疑料の改定	【状況>			
			区分		• •	定内容		
			•				560 円(発送料を	
						上 12,260(発送米	¥を含む)→	
			平成 30 年度)円(発送料を含	(まない))		
				タイ(300→3		· 	D N 350 050	
				合港(一科目	∃いみ 400→450	「香港トル、二科	目以上 750→850	

	香	港ドル)			
平成 31 年		-科目のみ 40,∙ >80,000 ウォン		ウォン、二科目	以上 65,000
〈日本留学	試験に係る事	業収支の状況	>		(単位:千円)
区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入	383,547	445,972	527,047	607,038	708,490
支出	381,416	423,901	481,924	591,795	666,326

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (1) 日本への留学前の学生に対する支援
- ③ 日本語教育センターにおける教育の実施

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	575,435	522,040	518,060	503,501	533,124
従事人員数(人)	38	33	33	32	32

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(アウトカム)情報 基準値 指標等 平成 26 年度 達成目標 (前中期目標期間 平成 27 年度 平成 28 年度 平成 29 年度 平成 30 年度 最終年度値) (1)卒業予定者の満 足度 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 80%以上 (計画値) 東京日本語教育 センター 97.0% 97.5% 97.1% 95.3% 94.3% 97.9% (実績値) (達成度) ※ 計画値を 121.9% 121.4% 119.1% 117.9% 122.4% 100%とする。 大阪日本語教育 センター 98.9% 98.1% 93.0% 98.2% 98.3% 100.0% (実績値) (達成度) ※計画値を 100% 122.6% 116.3% 122.8% 125.0% 122.9% とする。

業務に係る目標、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
育には学柔し成らにめ国に数つ外生府生に学遣様にめ育教ルのをと日せつ、生軟、の国資、人係はつ国や派を受生国な応細、育と高実と本ン(国政に人観際す私留る抑、人外遣積入及等ニじか日のない施に語タいの策対材点貢る費学学制国留国留極れびの一たい本モる教す、教一て留に応育か献た外生生し費学政学的、派多ズき教語デ質育るモ	育には学柔し成らにめ国に数つ外生府生に学遣様にめ育教ルのをとデベラ日セつ、生軟、の国資、人係はつ国や派を受生国な応細、育と高実とルきム本ン、国政に人観際す私留る抑、人外遣積入及等ニじか日のない施にと別教語タいの策対材点貢る費学学制国留国国極れびの一たい本モる教す、なキ材教一て留に応育か献た外生生し費学政学的、派多ズき教語デ質育るモるュ開	生 軟 し 成 ら に め 施 すア 国政 に 、の 国資 、 策 る.及国様にめ教語モるい実力ム発日育等関協開ま人日員の 策 に 人 観 際 す 以 を 。留び等な応細育教デ質教践リ・を本機教と議催たの本に留 に 対 材 点 貢 る 下 実 一学派の一たか日育との育るュ材い語と育研会る外現語す留 に 対 材 点 貢 る 下 実 一学派の一たか日育との育るュ材い語と育研会る外現語す 学 柔 応 育 か 献 た の 施 生 造多ズきい本のな高を。ラ開、教高機究を。国職教る	〈29〉 質 の 高い 教況	○カリキュラムの改善等 留学生及び派遣国等の多様なニーズに応じたきめ細かい教育、日本語教育のモデルとなる質の高い教育を実践した。東京・大阪両日本語教育センターの教職員が連携してカリキュラムの改善について検討を行い、学習内容及び学習目標の表記を、よりわかりやすく示した「日本語教育センター(JLEC)日本語スタンダード」(平成27年度作成)の運用を進め、教員を対象に行ったアンケート調査の結果に基づいて改訂を進めた。 ○教材の開発等 前年度に引き続き、以下の教材開発等に取り組んだ。 (1)日本語教材の開発・改訂 ①非漢字圏の学生に対応した教材 ・『知っていますか日本のこと 学ぼう話そう日本事情』を作成した。・・試用版『[改訂版]進学する人のための使える日本語中級』(6分冊)(平成28年度作成)の副教材(音声教材、試験等)の整備を進めた。 ②アラビア語圏の学生を対象とした日本語初級教材『アラビア語話者のための場面と音声で覚える日本語入門教材 日本語で話そう!アブドラさんの日本留学体験記』を作成し出版に向けて作業を進めた。 (2)基礎科目※教材の開発・改訂 ①学部進学希望者のための教材 ・数学教材『日本で学ぶ留学生のための数学』を改訂した。・総合科目教材『進学する留学生のための数学』を改訂した。・総合科目教材『進学する留学生のための物理(原子編)』を作成した。・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理(原子編)』を作成した。・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理(原子編)』を作成した。・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理(原子編)』を作成した。・『地学する留学生のための教材の開発・・『進学する留学生のための面接』を作成し出版準備を進めた。 ○開発した教材の出版状況 先述した教材の当版状況 先述した教材のうち、以下を出版し市販を開始した。 ① 『知っていますか日本のこと 学ぼう話そう日本事情』	(評) と () と () と () を () と ()			

研修及び 教材の提 供等を推 進する。

本セ大語ン携し的な実進,東語ン阪教夕を、効事施す。京教〜日育の強効率業を。日育と本セ連化果的の推

- ② 『日本で学ぶ留学生のための数学』
- ③ 『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理(熱力学編)』 出版した教材は、いずれも ISBN 番号をつけて出版したことにより、通販サイトの アマゾンを含む一般の書籍販売のルートに載せ、広く販売することが可能となっ た。また、②と③は試行的にオンデマンド方式での出版としたことで、在庫管理は 不要となった。

〇卒業者の進学率の状況

平成30年度は、平成29年度に引き続き、日本の大学等への進学を希望して日本語学校で学ぶ留学生が増加していることに伴い、大学等進学先の入試倍率が上昇したが、きめ細かな個別の進学指導を行った結果、東京・大阪両日本語教育センターでは、これまでと同様の高い進学率を保つことができた。

(単位:人)

(1 = : ; ;							
区分	7	成30年月	种	(参考)平成29年度			
区方	東京	大阪	計	東京	大阪	計	
進学希望者数(A)	169	105	274	163	93	256	
進学者数(B)	164	100	264	160	92	252	
進学率(B/A)	97.0%	95.2%	96.4%	98.1%	98.9%	98.4%	

○研究協議会の開催

日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先教育機関の留学生担当者と 日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研 究協議会を、東京・大阪両センターで以下のとおり開催した。

また、成果の普及を図るため、実施概要報告をホームページ上に掲載した。

- ① 研究協議会(東京)
 - •日 程: 平成 30 年 6 月 23 日
 - ・テーマ:美術系進学希望者に対する進学指導の方法を考えよう
 - -参加者数:97 人(49 機関)
- ② 研究協議会(大阪)
 - •日 程: 平成 30 年 7 月 21 日
 - ・テーマ: 留学生に求められるプレゼンテーション能力とその指導
 - 参加者数:80 人(38 機関)

○外国人の現職日本語教員研修

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、 外国人現職日本語教員の研修を実施しており、平成30年度は、東京日本語教育センターではインドネシア、モンゴル、大阪日本語教育センターではベトナム、 ミャンマーの教員を招き、それぞれ研修を実施した。

また、教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、教員所属機関における日本語教育を支援した。

- ○教育実習生の受入れ
 - 2つの大学から教育実習生を受け入れた。
 - •神戸女学院大学: 平成30年8月1日~7日8人
 - •大阪大学: 平成 30 年 11 月 14 日~20 日 2 人
- 〇日本語教員の海外派遣等
 - ・文部科学省からの要請により、海外(中国)の予備教育機関へ日本語教師 3 人 を派遣した(平成 30 年 3 月~7 月)。
 - ・文部科学省より海外の予備教育機関(マレーシア)へ派遣される基礎教科教員 9 人の新規派遣教員研修に協力した(平成 30 年 12 月)。
- 〇「日本語教育センター紀要」の発行(年刊)

日本語教育センターの教育活動の成果を普及・共有することを目的として、教員による授業報告、教材作成報告のほか研究論文をまとめた「日本語教育センター紀要 第 14 号」を刊行し、高等教育機関及び日本語教育機関等に配布した(平成 30 年 7 月)。

- ○東京・大阪両センターの連携による効果的・効率的な事業の実施 効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。
- (1)学生募集活動及び留学に関する情報提供
 - ・アラブ首長国連邦での留学フェアに東京・大阪両センターで出展するとともに、日本語教育センターの PR 資料の更新等を、両センターで連携して行った。
 - ・日本語教育センターへの学生受入促進のために、留学フェア等での使用を 目的としてセンターのプロモーション用動画(韓国語版)を制作した。
- (2)教職員間の相互交流

教職員間で相互交流し、授業見学や意見交換等を継続的に実施することによって、両センターにおける教員の指導力や教育の質の向上に努めた。

(3)教材の相互活用

東京・大阪両センターにおいて、各センターが開発した日本語初級、中級教材 及び基礎科目教材を共有し、適宜授業にて相互活用した。

	イ国生れつ留外派生的れ私人のをつ学国遣のなを費留受制国生政留積受る外学入し費や府学極入。	<30> 全係況 学に状	○国際交流活動への参加等 留学生、日本人双方が互いの国への理解を深めることにより、友好的な関係を 築くとともに、将来、日本と自国との懸け橋になる人材を育成することを目的とし、 以下のとおり交流活動を行った。 (1)国際交流活動を行った。 (1)国際交流活動を行った。 (1)国際交流活動を一在校生が、地域の小・中・高校が実施する国際理解教育 授業に参加した。また、大学生や社会人と国際交流等の活動を実施した。 ・東京:3校・7機関、19回(参加者数:延べ495人) ・大阪:14校、14回(参加者数:延べ120人) (2)地域交流活動等への参加状況 日本語教育センター在校生が地域との交流活動等に参加した。 ・東京:108件(延べ821人) ・大阪:94件(延べ821人) ・大阪:94件(延べ1.677人) (3)ホームステイ等への参加状況 ホームステイ等への参加状況 ホームステイラ、の参加状況 ホームステイラ、の参加状況 ホームステイラ、の協力を得て、東京では4件28人が、大阪では5件67人がホームステイやホームビジットに参加し、それぞれ日本人との交流を図った。 ○留学生の受入れに係る取組 ・私費外国人留学生に係る学生数は抑制しつつ、外国政府派遣等留学生の積極的な受入れを図るため、東京・大阪両センターが連携し、サウジアラビア大使館及びアラブ首長国連邦大使館と、政府派遣留学生の受入れについて協議した。・平成30年度より国立高等専門学校機構(以下、高専機構)において、タイ政府派遣の理工系トップクラスの中学校卒業レベルの留学生を別れを開始することになり、東京日本語教育センターにおいても、平成30年度に8人を受け入れ、1年間の予備教育を実施した。この8人は平成31年度に高専2年次に編入した。・大阪日本語教育センターにおいては、公益信託井内留学生奨学基金の助成を受けたミャンマーからの留学生を継続して受け入れており、平成30年度は10人の留学生を受け入れた。また、同基金の助成を受けている留学生を対象とし	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・外極所派遣等留学生の、関連のでは、できる。 ・タでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
	れつ留外派生のおり、生政留積のなり、生政留積受のなりでは、		及びアラブ首長国連邦大使館と、政府派遣留学生の受入れについて協議した。 ・平成 30 年度より国立高等専門学校機構(以下、高専機構)において、タイ政府 派遣の理工系トップクラスの中学校卒業レベルの留学生受入れを開始すること になり、東京日本語教育センターにおいても、平成 30 年度に 8 人を受け入れ、1 年間の予備教育を実施した。この 8 人は平成 31 年度に高専 2 年次に編入した。 ・大阪日本語教育センターにおいては、公益信託井内留学生奨学基金の助成を 受けたミャンマーからの留学生を継続して受け入れており、平成 30 年度は 10	・外国政府派遣等留学生の積極的な受入れを図るため、関係大使館と協議したことは評価できる。 ・タイ政府及び国立高等専門学校機構と協議し、新たにタイからの中学校卒業レベルの留

・あしなが育英会と協議し、平成30年度から同会が支援するアフリカ人留学生を受け入れた。

〇国費・政府派遣・私費別留学生受入れ数

前年度と比較し、国費留学生受入れ数はほぼ同等であるが、政府派遣等留学生数と私費留学生はともに増加した。私費外国人留学生については、全体的に増加傾向にある中、抑制しつつも、国費留学生の数が伸びない中において、バランスを取りながら受入れを行った。結果として、受入れ数全体に占める私費留学生の割合は変化がなかった。

〈留学生受入れ状況〉

(単位:人)

・田・エスノバリロバルが							
区分	3	平成30年	F度	(参考)平成29年度			
区方	東京	大阪	計	東京	大阪	計	
受入れ数 (計)	199	150	349	189	117	306	
国費留学生	64	29	93	67	30	97	
国 其由 于工	_	-	(26.7%)	-	1	(31.7%)	
政府派遣等留学生	52	24	76	38	13	51	
以附派追守由于工	_	_	(21.8%)	_	_	(16.7%)	
私費留学生	83	97	180	84	74	158	
似貝由于土	_	_	(51.6%)	_	_	(51.6%)	

〈課程別受入れ状況〉

(単位:人)

			_	FIG. 7					
区分		平成30年度				(参考)平成29年度			
	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合	
受入れ数(計)	199	150	349	_	189	117	306	_	
大学院等進学 希望者	61	38	99	28.4%	65	32	97	31.7%	
大学等進学希 望者	138	112	250	71.6%	124	85	209	68.3%	
(内数) 準備教育の 対象となる 学生	7	20	27	7.7%	10	15	25	8.1%	

(注)「割合」は、「受入れ数」に占める区分ごとの割合である。

〈非漢字圏からの学生数〉

(単位:人)

区分	平成30年度				(参考)平成29年度			
巨万	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入れ数(計)	199	150	349	_	189	117	306	-
非漢字圏から の学生	137	79	216	61.9%	120	54	174	56.9%

卒業予定 ウ. 卒業予 〈31〉 卒 業 者に教育内 定者に教 予定者の満 容等に係る 育内容等 足度 に係る満 満足度に関 S:肯定的評 足度に関 する調査を 価の割合が する調査を 行い、回答 A評定と同 者の80% 行い、回答 等以上で、 以上から肯 者の80% かつ質的に 定的な評価 以上から 顕著な成果

を得られる

ようにする。

96%未満

C:肯定的評

価の割合が

64 % 以上

D:肯定的評

価の割合が

80%未満

64%未満

○修了予定者に対するアンケート調査

日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、平成30年度3月修了予定者に対するアンケート調査を平成31年2~3月に実施した。

(1)日本語教育センターに対する満足度

「満足」「やや満足」「やや不満足」「不満足」の4段階による満足度調査を実施し、東京、大阪ともに80%を上回る結果となった。

また、平成30年度には、「どちらでもない」を加えた5段階でのアンケートも試行的に実施し、東京は90.8%、大阪は100%という結果が得られた。

〈4段階評価による満足度〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度
東京日本語教育センター	94.3%	97.9%
大阪日本語教育センター	100%	98.3%

(アンケート回収率 東京:99.4%、大阪:97.2%)

(2)個別項目に対する満足度調査

- ・日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目についての調査を行った結果、東京日本語教育センターの日本語の教材及び基礎科目については80%以上であったが、それ以外の項目についての満足度は90%以上であった。
- ・東京日本語教育センターにおける「基礎科目」の満足度は、83.5%で、昨年度の 85%を少し下回った。大阪日本語教育センターにおける「基礎科目」の満足度は、90.4%で、昨年度の 81.4%を上回った。

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- ・修了予定者のアンケート調査 において、学校満足度が東京・大阪ともに目標値を上回ったことは高く評価できる。
- ・東京日本語教育センターの基礎科目に対する満足度は、平成28年は80%を下回ったが、担当教員との連携を進め教員の指導強化やより適切なクラス編成に努めたことにより、平成30年度は平成29年度に引き続き80%を上回ったことは評価できる。
- ・平成30年度に、試行的に「どちらでもない」を加え5段階評価でも調査を実施し、評価方法についての検討を行った。個別の項目では、80%を下回るものもあったが、全体の満足度は、東京は90.8%、大阪は4段階評価同様100%と、5段階でも高い評価が得られたことは評価できる。
- ・平成 29 年度に実施した修了 予定者のアンケート結果を踏まえて、授業や学習指導、学 生生活に係るサポートについ て改善したことは多様なニー ズに応じたきめ細かい教育、 日本語教育のモデルとなる質

│ │ 〈参考:4 段階評価によ	ス個別項目に対する	満足度>		の高い教育の実施という観点 から評価できる。
設問	東京日本語教育センター			から計画できる。
日本語の授業	93.9%	99.3%		
日本語教材	89.0%	98.5%		
先生	98.2%	97.8%		
基礎科目の授業	83.5%	90.4%		
進路指導	97.0%	98.5%		
課外活動	92.1%	97.8%		
学習環境	98.8%	95.6%		
生活サポート	95.1%	100.0%		
交流活動有無	有 58.9%	有 94.2%		
交流活動	96.0%	98.4%		
教育サービス	94.0%	100.0%		
※「交流活動有無」につい 流活動参加者を対象と ※5 段階評価では、基礎 については、全て80%	した満足度を示してい。 科目の授業に関する流	る。 結足度のみ、80%を下		
〇平成 29 年度のアンケート (1)東京日本語教育センタ 基礎科目は、数学、物 毎年度、基礎科目の流 して、日本語に比べ、 ること、また、各学生の 等に進学するという目 まりにくいことが原因と 基礎科目担当教員と 共有、指導の改善教員と 大基礎科目担当教養に多 い基礎科目担当教養に多 い基礎科目担当教養に多 い基礎科目担当教養に多 い基礎科目担当教養に多 い基礎科目担当を行い、第	一における「基礎科」 理、化学、生物、地理 時足度が、日本語科の 時と度が、日本語科の 自国で身に付けた当 標は同じでも、各学の 考えられる。 ディングを行い、 がかた。授業評価ので が対し、具体的な助言 学力を把握し、より適	目」満足度改善の取 理歴史・公民、英語、 目に比べ低くなる傾 シラバス、学習要行力にも差があるた 生に必要な授業が一 学生のニーズの把握 アンケートにおいて まと指導を行った。ま	情報である。 向がある理由とはが各国で大学に評価が、 とないます。 は、学に評価がの低いです。	

①学習についてのサポート 授業内容等の学生からの相談に対して、可能な限り柔軟にきめの細かい対応を行った。なお、学力レベルが十分でない学生に対しては、個別に補習授業等を行い学力アップを図った。 ②学習環境の改善・大阪日本語教育センターにおいては、黒板をホワイトボードに取替え、電子黒板等ICTに対応する機器の機能をより使いやすいものにした。・東京日本語教育センターにおいては、図書室で自習する学生が多く、机の空きがないことも多いため、平成29年度に引き続き間仕切りのある大きいテーブルと椅子を購入し、学習スペースを拡大したとともに書棚付き机を修理した。	
 ③進路指導 ・進路指導においては、学生の希望や学力に沿って個別に指導を行った。 ・東京日本語教育センターでは、10 大学を招聘し、大学・大学院進学説明会を11 回開催した。また、平成31年1月22日に東京学生交流館館生を講師として大学院進学予定の学生のために大学院スタディ&ライフガイダンスを開催した。 ・大阪日本語教育センターでは、平成30年7月12日に関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学の4大学説明会、平成30年9月6日に全国27大学の合同進学説明会を開催した。 ④学生生活に係るサポート生活における学生の悩みには、教職員及びレジデント・アシスタント(留学生の生活サポートを行う日本人学生)、カウンセラーが連携して、出席率が低下した学生との面接等を積極的に推進し、引きこもり等異文化不適応学生の状況悪化の予防及び卒業率の向上に努めた。 	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ① 外国人留学生に対する学資金の支給

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
決算額(千円)	7,543,194	7,462,993	7,778,124	7,090,313	6,888,356			
従事人員数(人)	18	19	20	19	21			

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

美	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標		業務実績		自己評価		
	グ化進か外生国生学定く生国と密円金大口をすら国、人、間等短にやのに滑を学ーーる、人私、及交に期対大連しに支等バ層観国留費留び流基留し学携つ学給のル推点費学外学大協づ学、等を、資す	グ化進か外生国生学定く生国と密円金で大口をすら国、人、間等短にやのに滑を学ーーる、人私、及交に期対大連しに支等バ層観国留費留び流基留し学携つ学給のル推点費学外学大協づ学、等を、資す		<32〉 外 国 学生で 対する 会 会 を を を と を と と と と と と と と と と と と と	○国費外国人留学生の給与支給等 国費外国人留学生に対する給与 〈国費外国人留学生に対する約 平成30年度 (平成31年3月分) 9,611人 ○国費外国人留学生の選考におけ 文部科学省担当官と月例の打合 き、申請書類の受付及び確認、 委員会専門部会・分科会の開催 た。 〈国費外国人留学生選考委員会 国費外国人留学生選考委員会	(契学金)等の支給業務を行 合与(奨学金)等支給状況> (参考)平成29年度 (平成30年3月分) 9,942 かる審査事務 合せを行うことにより連携を図 選考審査資料の作成、国 選及び審査結果の文部科学	到り、事務分担に基づ 資外国人留学生選考	学生学習奨励費の給付業務 を円滑に実施するとともに、 「推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準」を厳格に 運用し、適切な措置を講じたことは評価できる。		
	│る。 │ 国費外国	る。 国費外国	国費外国				5月16日	留学生受入れ促進プログラムにおいて、グローバル化を一		
	人留学生の 選考におけ る審査事務	人留学生の 選考におけ る審査事務	人留学生の 選考におけ る審査事務		日本語・日本文化研修留学生、 部会		·	層進める観点から、グローバル化の取組を進める大学等に対して、奨学金を重点的に		

は、国と分 は、国と分 は、国と分 押し、かつ、 | 押し、かつ、 連携して適一連携して適 切に実施すし切に実施す る。

等について │ 等について │ に つ い て |担し、かつ、 連携して適 切に実施す

私費外国 人留学生に 人留学生に 対する文部|対する文部 科学省外国 科学省外国 人留学生学 人留学生学 習奨励費に「習奨励費に ついて、教一ついては、 育機関から│教育機関か 発生する不一ら発生する 法残留者数 不法残留者 た推薦依頼 えた推薦依 の削減等に一数の削減等 基準を策定│な基準を策 頼・採用に|依頼・採用 その基準を は、その基 する。

私費外国 また、留 学生受入れ 促進プログ ラムによる 私費外国人 留学生に対 する文部科 学省外国人 留学牛学習 奨励費につ 等を踏まえ│数等を踏ま│いては、教 育機関から 数・採用数|頼数・採用|発生する不 法残留者数 係る明確な一に係る明確一等を踏まえ た推薦依頼 し、推薦依一定し、推薦一数・採用数 の削減等に あたっては、 トにあたって ト係る基準を |厳格に運用 厳格に運用│準を厳格に│する。

運用する。 私費外国 私費外国 人留学生及 人留学生及 び大学間交|び大学間交 流協定等に 流協定等に 基づく短期 基づく短期 留学生への「留学生への 支援につい│支援につい ては、グロ ては、グロ ーバル化の 一バル化の 取組を進め 取組を進め る大学等に│る大学等に 対して、学一対して、奨 資金を重点 │ 学金を重点

研究留学生専門部会国内採用·延長分科会	6月18日~ 6月21日
学部留学生専門部会	7月19日~ 7月24日
高等専門学校·専修学校留学生専門部会	10月29日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(医学·農学)	10月29日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(人文·芸術、社 会科学)	10月31日
学部留学生専門部会	10月31日
研究留学生専門部会大使館推薦分科会(工学·理学)	10月31日
学部留学生専門部会	2月14日~ 2月19日
研究留学生専門部会大学推薦分科会	2月14日~ 2月19日
研究留学生専門部会国内採用·延長分科会	2月14日~ 2月19日

○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)の実施 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国 際化に資することを目的として、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・ 人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して文部科学省 外国人留学生学習奨励費を以下のとおり給付した。

(1)支援内容

奨学金月額:大学院・学部レベル 48,000 円 日本語教育機関 30,000 円

(2)平成30年度採用実績

平成30年度	(参考)平成29年度
8,467人	9,156人

(3)グローバル化のための重点配分

グローバル化を一層推進する観点から、「国費外国人留学生の優先配置を行 う特別プログラム」に採択されたプログラム、「日本留学海外拠点連携推進事 業」、「スーパーグローバル大学創成支援事業」及び「留学生就職促進プログ

配分したことは評価できる。 ▶ 海外留学支援制度(協定受 入)に係る奨学金支給業務を 円滑に実施したことは評価で きる。

的に配分する。	的に配分する。	う	・ム」に採択された大学等、外目 大学等及び専修学校職業実践 ・採用した(参考: 平成 29 年度	浅専門課程に対し			
		扫 • · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	留学生受入れ促進プログラムに 日数の削減等に係る基準の 平成 26 年度に策定した「推薦 定めた不法残留者に関する要 度に推薦依頼数又は採用数の 削減割合の見直しを行い、同	厳格な運用 『依頼数又は採用 件に合致した大学 〕削減措置を行った 基準を改正したよ	数の削減に係る取 等(16 校)に対し、 こ。 こで、令和元年度に	扱基準」に 平成 30 年 :削減措置	
			が適用される大学等(24 校)1 った。また、令和2年度以降に 対しては、注意喚起を行った。				
		〇海外留学支援制度(協定受入)(※)の実施 我が国の高等教育機関の学生交流の充実を図るとともに、我が国の高等教育機 関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学等が諸 外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在 籍している学生を、8 日以上 1 年以内の期間受け入れるプログラムを審査の上で 以下のとおり採択し、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し奨学 金を支給した。 (※)平成 26 年度までは「海外留学支援制度(短期受入)」					
		(1)プログラムの採択 各大学等が開設した特色ある短期留学生受入れプログラムをプログラム枠と して、グローバル化を一層推進する観点から重点枠を、それぞれ以下のとおり 採択した。					
		\/P	好解学支援制度(協定受入)抗 区分	平成 30 年度	> (単位:件) (参考) 平成 29 年度		
		プロ	ログラム枠	372	330		
		重	大学の世界展開力強化事 業	55	52		
		点枠	スーパーグローバル大学 創成支援	44	42		

	UMAP 推進	5	9	
	計	476	433	

(注)プログラムには、留学生の受入のみの「短期研修・研究型」と留学生の 派遣及び受入を一体とした「双方向協定型」がある。

(2)支援内容

奨学金月額:80,000円

(3)平成 30 年度支援実績

以下のとおり採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対して、奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績(新規採用者分)〉 (単位:人)

	は、日、このは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、						
	区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度				
プロ	グラム枠	6,014	5,787				
舌	大学の世界展開力強化事 業	1,002	748				
重点枠	スーパーグローバル大学 創成支援	696	671				
	UMAP 推進	15	29				
	計	7,727	7,235				

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機構より奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績〉 (単位:人)

区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度
継続支援者数	1,905	2,213

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ② 外国人留学生に対する宿舎の支援等

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
決算額(千円)	1,450,952	1,439,006	1,362,646	1,555,912	1,547,607	
従事人員数(人)	6	8	9	9	9	

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

主要なアウトプット(ア	主要なアウトプット(アウトカム)情報							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
(1)東京国際交流館 における収支の改善 善状況 (年度計画値)		_	81.6%以上	88.1%以上	93.6%以上	95.3%以上	100.0%以上	
(実績値)	_	76.1%	84.1%	85.5%	98.3%	95.4%	96.9%	
(達成度) ※各年度計画値で 100%とする。	<u> </u>	_	103.1%	97.0%	105.0%	100.0%	96.9%	
(2)兵庫国際交流会 館における収支の 改善状況 (年度計画値)		_	92.9%以上	94.7%以上	96.5%以上	98.3%以上	100.0%以上	
(実績値)	_	91.1%	87.4%	97.1%	102.1%	127.2%	129.5%	
(達成度) ※各年度計画値で 100%とする。	è —	_	94.1%	102.5%	105.8%	129.4%	129.5%	

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期	目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	幌、金	札幌、金	金沢国	<33> 国際	〇札幌、金沢の各国際交流会館の売却に向けた取組	〈評定〉B
	湢岡、	沢、福岡、	際 交 流 会		「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)平成	
	の各	大分の各	館について		26年度フォローアップ結果」(平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)	〈評定根拠〉
	交流	国際交流	は、確実に	向けた取組	により、札幌、金沢、福岡及び大分の各国際交流会館について売却交渉を進めるとさ	計画どおり、金沢国際交流会
	こつい	会館につい	売却を進め	状況及び	れた。	館の引渡しを行ったことは評
	、地方	ては、地方	る。	運営状況	このうち売却が完了していなかった金沢国際交流会館については、平成30年3月16	価できる。
	団体	公共団体			日付けで石川県と無償譲渡の不動産譲渡契約を締結し、平成30年4月1日に引渡し	
	学等	や大学等			を行った。	
	売却	に対し条件				
	める。	面も含め				
	によっ	様々な働き				
	じた収	かけを行う				
	ついて	ことにより				
	虫立行 人 通	売却を進め				
	へ週に則し	る。売却に よって生じ				
	成26	た収入につ				
		た収入にういては、独				
	納付	立行政法				
	。な	人通則法				
		に則して平				
	するま	成26年度				
	背にお	以降国庫				
	も、入	納付する。				
	等に	なお、売却				
	て適切	が完了する				
	憲を行	までの間に				
	もに、	おいても、				
入居	率の	入居者等				
低下	や収	への丁寧				
	況の	な説明や				
	を招	外国人留				
	いよう	学生のた				
留意	する。	めの住環				
		境の維持				
		等に留意				

* ÷ 5	すに学極かこ入低支悪かにる近へ的けと居下状化なすると隣の働行よ率や況をよるも大積きうりの収の招う	* ÷ 5	(0A) ± ±
際兵交には善つ流しる際の学住の解人のに解将が東交庫流つ、を、のて。、優生学相や留我関の来る京流国会い支り際点用そ内秀の生互外学がる進つ的国、際館て改つ交とすの外な居間理国生国理、なネ	· ·	際及国会て改つのの利交し用国学に拠て居な留日東交び際館は善つ大学用流て、内生居点の住い学本京流兵交に、を、学生で拠の秀外がすと用て国生人国館庫流い支り数等がると活なの共るし、い人や学	◇国館収善Sが同で的成れA12上B10上未C8010満分際に支状収A等か顕がい収0、収0.1満収%の東交けの、支定以つ著得る支%、支%.0、支以%京流る改 比と上質なら 比以 比以% 比上未京流る改 にと上質なら と以 比以 としま
かり、大の秀人のでいた。との大の一、大の子の大の子の大の子の大の子が、おいまれた。これでは、大いの大の一、大いの大の一、大いの大の一、大いの大いの大いの大いの大いの大いのでは、大いの大いのでは、大いの大いの大いのでは、大いの大いの大いのでは、大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大いの大	用費) (ででででででででででででできる。 (では、からででででででででできる。) (では、からででででででできる。) (では、からでででできる。) (では、からでできる。) (では、からでできる。) (では、からできる。) (では、) (では) (では) (では) (では) (では) (では) (では) (では	ロ生 年等交 たとし、 大き流 で 利 ま に れ た に る に れ た ま の に れ た ま の れ り 、 れ ま う に り れ り に り に り に り に り に り に り に り に り	M D: 収支比 80.0%未満 ※ 収支 出 = 収入額 ÷ 支出額 ×100(%)

○東京国際交流館における収支改善に向けた取組

収支の改善に向けて以下の取組を行った。

(1)入居者確保に係る取組

- ・各大学に配分した居室で、30 日以上空室のまま入居申請がなかった居室については配分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行った。また、大学推薦による入居者募集を積極的に行うとともに、通常の募集とは別に臨時募集を行い、入居率向上に努めた。
- ・これらの結果、平成30年度における平均入居率は91.2%となった。前年度の平均 入居率92.6%には1.4ポイント減となり僅かに及ばない結果となった。
- ・入居率低下の要因は以下のとおりである。

【居室内装工事の増】

平成 29 年度 39 室 → 平成 30 年度 77 室

【入居許可後の辞退室数の増】

平成 29 年度 38 室 → 平成 30 年度 52 室 【C、D 棟(夫婦・家族棟)の申請室数の減】

平成 29 年度 101 室 → 平成 30 年度 93 室

〈東京国際交流館の入居率〉

会館名	平成30年度	(参考) 平成29年度
東京国際交流館	91.2%	92.6%

〈東京国際交流館の入居者数内訳〉

区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度
外国人留学生	651人	664人

〈評定〉C

〈評定根拠〉

大学に配分した居室の運用方法の見直し等により入居率の 直し等により入居東の 2020オリンピック・パラリンピック 対大会への協力も踏貸た屋上スペースの有償めた屋上スペースの有償めたこと 等に収入増に増やする 果、収支比が改善したました。 できる収入増に平成とり は評価できるが、施繕による に伴う多数の修繕に計画と がは、はできなかった。

今後、施設のさらなる老朽化に加え、業務委託費や修繕費の値上がりなど更に困難な状況となっていくことが想定されるが、収支改善を図るべく、一層の取組を行っていく必要がある。

の支援等 いった点に 留意する。

就職支援 | を行う。 の充実、と いった取組 を行う。

点としての 会組織の による定着 | 活用、優秀 | 活動 支援 の促進、と な 国 内 外 十等、国際交 の 学 生 が |流の拠点と 共に居住しての取組 する拠点と│を行うこと しての活しし、国際 用、利用し|塾、交流研 た卒業生 | 究発表会 による大学 | 及び就職 等の枠を セミナーな 超えた同窓 どの国際 会組織の一交流事業 構築、居住|を実施する していない「とともに、 外国人留 | オリンピッ 学生や日 / ク・パラリン 本 人 学 生|ピック活動 等を含めた への協力 交流拠点と 等を通じ しての活 | て、交流拠 用、及び拠|点の活用と 点としての|機能強化

日本人学生	35人	31人
研究者	37人	38人
計	723人	733人

(2)収支改善に向けた収入確保への取組状況

- ・総務省が行う不法無線局の探知、空港・警察・消防などの重要無線通信の監視、 重要イベント(サミット、オリンピック・パラリンピック等)での運営保全、電波の発射 状況の調査受託者に対し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会東京ベ イゾーン会場周辺の小型モニタリングセンサ設置のため、屋上スペースを有償で 貸し出した。
- ・屋上の一部を通信事業者のアンテナ設置場所として有償で貸し出した。また、平成 31 年度に新規参入を希望する通信事業者と貸出しに向けた協議を進めた。

(3)収支の状況

〈東京国際交流館の収支の状況〉

区分	平成30年度	(参考)平成29年度
収入	535,974千円	510,535千円
支出	552,924千円	535,387千円
収入一支出	△16,950千円	△24,852千円
収入÷支出	96.9%	95.4%

・入居者確保の取組やその他収入確保の取組を行い、昨年度に比べて収入自体は 増やすことができたものの、施設の老朽化(竣工後 18 年が経過)に伴い、居室内 装工事など留学生・研究者宿舎としての運営及び維持管理に必要不可欠な修繕 が多数生じ、支出が増加したことから、支出が収入を上回ることができなかった。

〇入居者の満足度

国際交流会館等の運営における改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的と して、平成30年12月に入居者に対するアンケート調査を実施し、そのうち、生活全般 についての満足度に関して、以下のとおり回答を得た。

〈入居者アンケート結果〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度
満足度に関する設問の回 答者数(a)	634人	656人

	回答者のうち満足と 者(b)	:答えた	599,	人 63	8人	
	満足と答えた者の割 (b/a)	割合	94.59	% 97.	3%	
	(平成 30 年度アング	ケート回答率:8	35.1%)			
400 5 15		1 = 1-1-1	** . *	T. 45		/=
	〇兵庫国際交流会館に 収支の改善に向けて			こ取組		〈評定〉A
会館におけ	(1)入居者確保に係る					〈評定根拠〉
る収支の改					なかった居室につい	入居率の向上に努め、平成
					して入居者募集を行 に、通常の募集とは	29 年度比に対して、入居率が 2.9 ポイント増、収支比が 2.3
がA評定と	別に臨時募集を				に、近市の分末には	ポイント増したことは評価でき
同等以上	・これらの結果、平	成 30 年度にお			り、前年度平均入居	る。
で、かつ質し	率から 2.9 ポイン	ト増となった。				
	〈兵庫国際交流会館	官の入居率〉				
れている A: 収支比	会館名	平成30年	F度 F	(参考) 平成29年度		
120.0 % 以上	兵庫国際交流会館	92.1%	6	89.2%		
B: 収支比 100.0 % 以	〈兵庫国際交流会館	官の入居者数内	可訳>			
上 120.0% 未満 C:収支比	区分 :	平成 30 年度	(参考) 平成 29 ^纪			
80.0%以上	外国人留学生	161人	15	54人		
	日本人学生	13人	1	4人		
D: 収支比 80.0%未満	研究者	6人		6人		
※ 収 支 比 = 収 入 額	計	180人	17	/4人		
÷ 支 出 額 ×100(%)	(2)収支の状況 〈兵庫国際交流会館	官の収支の状況	₹>			
	区分	平成30年	度	(参考)平成29年度		
	収入	83,6	36千円	79,389千F	9	
	支出	64,5	571千円	62,391千F	9	

収入一支出	19,065千円	16,998千円
収入÷支出	129.5%	127.2%

〇入居者の満足度

国際交流会館等の運営における改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成30年12月に入居者に対するアンケート調査を実施し、そのうち、生活全般についての満足度に関して、以下のとおり回答を得た。

〈入居者アンケート結果〉

区分	平成30年度	(参考) 平成29年度
満足度に関する設問の回 答者数(a)	157人	162人
回答者のうち満足と答えた 者(b)	153人	160人
満足と答えた者の割合 (b/a)	97.5%	98.8%

(平成 30 年度アンケート回答率:84.7%)

<36〉際、交に際点活る東交庫流け交し用施東交庫流け交し用施

○東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点活動

(1)東京国際交流館における国際交流事業

- ・平成27年度に機構内に設置した「「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチーム」(以下、「PT」という。)における方針等を踏まえ、東京国際交流館の施設等を活用し、以下のプログラムを実施し、東京国際交流館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解、参加者間の相互理解の促進、将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。
- ・機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定(平成30年9月21日締結)を踏まえ、事業を行った。
- ・東京国際交流館同窓会が、機構の協力により「東京国際交流館入居者への就職相談会」を開催し、東京国際交流館入居者(外国人留学生及び研究者等)を中心とした参加者に対して、日本における就職支援の機会を提供した。

プログラム名		内容等	参加者 数	日程	使用施設
講演会	東京国際交	流館能楽体験•鑑	39人	5/30	(外部施設)

〈評定〉B

〈評定根拠〉

プロジェクトチーム及び他機関との検討・調整を踏まえ、様々な国際交流活動を実施することにより、東京国際交流会館を互及び兵庫国際交流会館を話用できると、また、オリンピック・パラリンピック活動への協力等に機として活用・機能強化できたことは評価できる。

		「国際塾」	賞教室							
						6/24、7/15、	 日 本 語 研 修 室			
			東京国際交	流館定期能楽教室	21人	8/25	(及び外部施設)			
				なぜ初音ミクが世 界で支持されるの か	113人	5/19	国際交流会議場			
			第45回	深海やかはづ飛び 込む	100人	1/12	国際交流会議場			
				被災地·気仙沼市 の挑戦〜復興と地 方創生〜	191人	1/23	国際交流会議場			
			→ 501⊓1	What is MY STUDY?	155人	4/21	国際交流会議場 等			
		交流研究 発表会	第60回	What is MY STUDY?	94人	7/21	国際交流会議場 等			
			第61回	What is MY STUDY?	97人	11/3	国際交流会議場 等			
						第62回	国際理解ワークショップ	93人	2/3	国際交流会議場 等
		※国際理		ップは交流研究発表	会の一環	として実施				
		国際シンポ	ジウム	ポップ・テクストの カ―日本文化の対 話的発展に向けて	116人	1/13	国際交流会議場			
		※筑波大	学との共催に							
		地域住民等	その交流	国際交流フェスティバル	4,602人	8/11	交流広場等			
		文化·芸術	展	フォトコンテスト	92作品	8/11~9/2	多目的スペース			
				春季ウェルカムパ ーティー	約260人	4/26	体育室			
				秋季ウェルカムパ ーティー	約250人	10/25	体育室			
		入居者交流		同窓会組織による 入居者への就職相 談会	86人	2/3	メディアホール			
				感謝祭「Love Our Home」	約280人	3/3	国際交流会議場 等			

		オリンピッ	東京都オリンピック・パラリンピック教育推進支援事業への入居者参加	39人※	6/12、6/28、 7/6、7/10、 7/19、9/8、 9/19、10/20、 10/22、 10/31、11/1、 11/16、 11/21、 12/18、2/20、 2/23、3/12	(外部施設)										
	他機関へはは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は		外国人留学生のための交流フェスタ (東京都、警視庁との共催)	266人	10/20	国際交流会議場等										
		他機関主 催事業へ の連携・協 力	他機関主 催事業へ の連携・協 力	他機関主 催事業へ の連携・協 力	 	 	他機 閏主	他機関主	他機関主	芸振	(独)日本 芸術文化 振興会との 計主 相互連携	国立劇場平成 30 年 10 月歌舞伎公 演への入居者参加	42人※	10/21	(外部施設)	
					協力に係る 基本協定	National Theatre Backstage Tour +PLUS in English への入居者参加	6人※	1/25	(外部施設)							
		留学生団	在日本ガーナ学生 団体主催シンポジ ウムへの協力	35人	7/28	会議室										
		体の活動への協力	在日本ガーナ学生 団体主催新歓及び 年末パーティーへ の協力	25人	12/22	調理実習室及び 体育室										
		3				その他の	読響アンサンブル・ シリーズへの協力	37人※	4/9、10/22、 12/4、2/5、 2/19	(外部施設)						
		携・協力	国費外国人留学生 歓迎会(文部科学 省との共催、文部 科学省国費留学生 協会の協力)	472人	11/17	国際交流会議場 等										
		ラム全体の	参加者のうち、東京国 したプログラムについ													

(2)兵庫国際交流会館における国際交流事業

- ・兵庫国際交流会館において、大学コンソーシアムひょうご神戸が、「ひょうご留学生インターンシップ」(平成30年6月~10月)を開催し、兵庫国際交流会館入居者(外国人留学生及び研究者等)を中心とした参加者に対して、日本における就職支援の機会を提供した。
- ・PTにおける方針等を踏まえ、兵庫国際交流会館の施設等を活用し、以下のプログラムを実施し、兵庫国際交流会館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解を図るとともに、参加者間等の相互理解の促進、将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。

人への貝制を凶つに。									
プログ `	ラム名	内容等	参加者 数	日程	使用施設				
講演会	第5回	能楽体験教室	51人	10/27	多目的ホール				
「国際塾」	第6回	和算への招待	27人	1/26	多目的ホール				
	第8回	What is MY STUDY?	33人	5/26	多目的ホール				
交流研究 発表会	第9回	What is MY STUDY?	30人	11/23	多目的ホール				
	第10回	国際理解ワークショップ	39人	1/19	多目的ホール				
※国際理	解ワーク	ショップは交流研究発	表会の一段	景として多	尾施				
		春季ウェルカムパー ティー	約190人	4/13	多目的ホール				
入居者交流		秋季ウェルカムパー ティー	156人	11/2	多目的ホール				
		フェアウェルイベント	26人	3/15	G-Navi コモンズ				
地域住民 流	等との交	国際交流フェスティ バル	705人	12/9	多目的ホール等				
他機関主の連携・協		国費外国人留学生 歓迎会(文部科学省 との共催、文部科学 省国費留学生協会・ 大学コンソーシアム ひょうご神戸の協力)	255人	6/16	多目的ホール等				

・上記に加え、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」(兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。兵庫国際交流拠点事業推進協議会(大学コンソーシアムひょうご神戸及び神戸大学により構成される事業体)が受託。)により、以下のプログラムを実施した。

プログラム名	内容等	参加者数	日程	使用施設
	神戸市立博物館から 旧居留地を歩こう	47 人※	4/21、 10/20	(外部施設)
	人と防災未来センター 見学会	14 人	6/16	(外部施設)
	「日本語でおしゃべり!」の会	13 人	6/23	G-Navi コモンズ
	Nada Global Village	130 人※	4/12 ~ 3/26	G-Navi コモンズ
	ファシリテーションを学 ぶ	140 人※	6/22 ~ 2/24	G-Navi コモンズ
	第1回多文化多言語 ワークショップ/留学生 と子どもの交流会「子 ども×世界×交流」		7/21	G-Navi コモンズ
多文化・多言語 理解を目指した 取組み	ランゲージサロン(英語·中国語)	(英語) 15 人 (中国語) 12 人 ※	(英語) 6/29~ 8/31 (中国語) 7/13~ 8/31	G−Navi コモンズ
	巻きずしを作りましょう	15 人	10/13	調理室
	留学生・日本人学生協 働プログラム:兵庫県 立大学GLEP協働		11/24	多目的ホール
	着物を着てみましょう	22 人	12/1	和室
	白鶴酒造資料館への誘い	23 人	12/1	(外部施設)
	第2回多文化多言語 ワークショップ「多様性 あることばと文化:ブラ ジルと中国の言語」	26 1	12/1	G-Navi コモンズ
	ランゲージサロン(英 語)	13 人※	12/12 ~ 2/13	G-Navi コモンズ
	神戸新聞社見学会	25 人	1/16	(外部施設)
	「折り紙」をしましょう	11 人	2/2	G-Navi コモンズ
	第3回多文化多言語	23 人	2/23	G-Navi コモンズ

		ワークショップ「世界の教育事情」				
		生活のための日本語講座	25 人※	5/10~ 7/19、 10/4~3/7	G-Navi コモンズ	
	社会型日本語教	就活のための日本語 教室	39 人※	5/19~ 7/21、 10/20~ 12/22	G-Navi コモンズ	
	育	留学生のための日本 語アカデミックライティ ングラボ	123 人※	5/14~ 8/3、 10/29~ 2/1	G-Navi コモンズ	
		留学生を支援する人 のための日本語ライティング指導実践セミナ	17人	3/6	G-Navi コモンズ	
	防災教育	防 災 ワ ークショップ 「BOUSAI KUNREN ~神戸のまちで~」	28 人	12/16	G-Navi コモンズ	
		情報交換会「多様化する住環境と留学生受け入れ一多文化共生の観点から一」	26 人	6/5	G-Navi コモンズ	
	キャリアサポート	NGVキャリアデザイン シンキング	57 人	10/28	研修室 1	
	イヤッテッルート	G-Naviフォーラム オフ・キャンパスにおける 学びの可能性『兵庫国際交流会館における 国際交流拠点推進事業』の取り組み	53 人	1/31	G-Navi コモンズ	
	その他	シンポジウム「多文化 共生から始まる防災・ 減災と復興 災害とリ ーダーシップ」	125 人	12/2	多目的ホール	
	※複数回実施し	したプログラムについては	は、参加者数	めの合計であ	5る。	
外国人 外国人 また、留 <37> 留学 留学生の 留学生に 学生受入 生借り上げ		音舎支援事業の実施 進プログラム及び海外留	学支援制度	(協定受入)と連携し、留学生借	〈評定〉B

学舎 () () () () () () () () () (め等をこたば援う のの安確め宿事。 大宿定保借舎業	対上支業は国生資給を切すすげ援に、人へ金と図にるる宿すつ私人へ金のりにるのりを事て外学学支携適施りを事て外学学支携適施	れが連つ借舎業る。 では、単年では の生活を はり は は は は は は は は は は は は と は と き き き き き	宿舎 実 支援 変 施状況	り上げ宿舎支援事業を以下のとおり実施し、外国人留学生のための宿舎確保を推進した。 (1)文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援 採択結果:延べ145校 1,946戸 142,638千円 (参考)平成29年度採択結果:延べ140校 2,067戸 145,766千円 (2)海外留学支援制度(協定受入)支援 採択結果:延べ9校 86戸 6,333千円 (参考)平成29年度採択結果:延べ10校 119戸 7,910千円	〈評定根拠〉 ・外国人留学生のための大学 等の宿舎を安定的に確保す るため、留学生受入れ促進 プログラム及び海外留連支 援制度(協定受入)と宿舎 近、留学生借り上げ宿舎こと ば評価できる。 ・募集停止措置に係る取扱基 準を周知するとともに、経理 書類調査の実施等により、
		する。			(3)ホームステイ支援 採択結果:延べ13校 245世帯 3,710千円 (参考)平成29年度採択結果:延べ18校 236世帯 4,208千円 〇不正受給、不正使用を防ぐための取組 独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)における 「法人の事務・事業の特性に応じた、ガバナンスの高度化等の制度・運用の見直し」 ・平成25年度に策定した経理書類調査計画をもとに、平成29年度に支援金を交付し た大学等の一部を無作為に抽出し、本事業に係る経理書類(帳簿、証憑書類)を 提出させて調査を行い、大学等における適正処理を促す取組を実施した(調査件数:平成30年度30校)。 ・平成27年3月に策定した不正受給等に対する「留学生借り上げ宿舎支援事業にお ける募集停止措置に係る取扱基準」について、前年度に引き続き、ホームページ 及び募集要項等への掲載により各大学等へ周知した(平成30年5月)。	書類調査の実施等により、支援金を交付した大学等における適正処理を促す取組を実施したことは評価できる。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (2) 外国人留学生に対する在学中の支援
- ③ 外国人留学生等の交流推進

_										
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
	決算額(千円)	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。				
	従事人員数(人)	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。	I-3-(2)-②に含む。				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標		業務	自己評価			
サイン 学人の進解図事す 学人の進解図事す 学人の進解図事す かまと生流互進め実	学人の進解図事す学人の進解図事す学人の進解図事する。	会い人日生民流互進め実出館て留本、等推理をの施了でに外生人域の・のる業の流が国と学住交相促たを	(38) 国際 交流事業の 実施状況	外 法 域 平	学生地域交流事業の実施 国人留学生の受入れ環境を整備し、 人中島記念国際交流財団からの資金 主民等との相互理解を図るため「留金 成30年度は、一般公募により95件の 采用件数(事業別)> 事業の種類 国際理解教育の推進のための 外国人留学生を活用した事業 外国人留学生の生活支援体制 整備のための事業 外国人留学生と地域住民との交 流推進のための事業 外国人留学生の各種支援を目 的とする関係諸機関相互のネットワーク整備のための事業 国際交流会館等地域交流事業 合計	留学生交流 金を基に、外間 学生地域交流	国人留学生と 『事業」を実施	日本人学生、地した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 外国人留学生と日本人学生、地域住民等との交流推進・相互理解の促進を図るための事業として、「留学生地域交流事業」を適切に実施し、一般公等の47事業を支援したことは評価できる。
				< 1	采用件数(地域別)> (単位				

		地域	応募件数	採用件数
		北海道	15	7
		東北	10	6
		関東	24	8
		中部	7	4
		近畿	19	10
		中国	11	4
		四国	5	4
		九州	4	4
		合 計	95	47

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円) 80,342		82,841	76,016	70,516	77,228
従事人員数(人)	1	1	1	1	1

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

① 外国人留学生に対する就職支援

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	留的な内を外生援関し日学なるで希国のを等て本がもよの望人就関とうへ魅の、就す留職係連。の力と国職る学支機携	就す留す援学員とン国を日のす供雇ス等関し国職る学ると等等しス人対本就るを用セの等て内を外生就しのをガや留象企職情外サン関とうで希国に職、教対イ、学し業に報国一タ係連。の望人対支大職象ダ外生たへ関提人ビー機携	<39〉 外生の 学生の 実に 職施	 ○就職支援に関するガイダンスの実施 大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア・就職ガイダンス」において、外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションの企画運営を分担し、「外国人材活躍推進プログラム」(※)の一環として、関係機関との連携・協力により、以下のとおり実施した。 (※)「外国人材活躍推進プログラム」とは、「『日本再興戦略』改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)等を踏まえ、日本経済の更なる活性化を図り、国際競争力を高めていくため、高度外国人材の「卵」たる留学生等の国内での就職拡大に向けて、関係省庁・団体連携の下、平成27年度より実施している取組。プログラムに位置づけられたセミナーやイベント等を通じて、国内企業等での就職を希望する留学生をはじめとする外国人の方と外国人の採用に興味・関心のある国内企業等を結び付ける仕組みを強化する。 (1)開催日:平成30年6月19日 (2)場所:東京ビッグサイト (3)内容:文部科学省、法務省入国管理局及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演(4)参加者:331人 ○外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供 (1)外国人留学生を対象とした日本企業への就職に関する情報提供 (1)外国人留学生のための就活ガイドの作成大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就 	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・外国学生に対する就職係、 「外国学生に対するが関係、 「全国化との連携のがは、というではでは、 「全国おけてが、 のでは、 では、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、				

職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう「外国人留学生のための就活ガイド2020」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字)への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の就職活動に関する情報提供に努めた。	
(2)セミナー・イベントに関する情報提供の促進 日本留学ネットワークメールマガジン(Japan Alumni eNews)の他、就職支援の ホームページ上に、主に学校担当者を対象とした就職関連イベント情報のコ ーナーを設け、外国人雇用サービスセンターや外国人材活躍推進プログラム の関係省庁・機関等と連携してセミナーやイベントの情報提供を行った。	

② 外国人留学生に対するフォローアップ

業務に係る目標、計画、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標中期	引計画 30 年度計画	中期計画 30 年度計画 評価	価指標	業務	5実績		自己評価				
帰国 の力と大機 の力と大機 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	国学で果資プをあ外にな報る。 国学で果資プをあ外に、人に益提明に留向るが供、人に益提明に留向るが供、人に益提明ののでは、人に益提明ののでは、人に益提明ののでは、人に益提明ののでは、人に益提明ののでは、人に益提明ののでは、人に益規ので、のすって、人に、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので、人ので	の力と大機携国がし職国口を (40) 留すア施 (40) 日本 (40) 日本	国に口の 日本	学生短期研究制度の実地域等から日本に留学しがで活躍している者に対し期研究を行う機会を提供、33大学13か国・地域47次終了後に帰国留学生が公開した。 学生研究指導事業の実自国の大学や学術研究を、9大学10人を採用した。	施 現在、自国において 、日本留学時に在籍した。 はすることにより実施 人が受入研究者から提 を採用した。 が、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	していた大学等の研示・大学等の研示・大学等の研示・大学等の研究・おいた大学等の研究・おいた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた大学のでは、いた、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	〈評定〉B				
		ネットワーク の構築に資 する。	年間合計 配信先件 数	747,853件	678,550件						

	※配信先件数は、年度末最終配信時の件数	
	〇国内留学生会ネットワーク促進事業の実施 平成30年度に、日本国内における外国人留学生による団体(以下「留学生会」という。)の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、9つの留学生会の活動を支援するともに、国内留学生会年次総会を開催した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (4) 日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	55,611	65,365	68,007	74,111	78,260
従事人員数(人)	3	3	3	3	3

業務に係る目標、	,計画、業務実績	責、自己評価			
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
一	留収を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明を明	の理海望外関提す「支を営善外ア会る国係実明極し報留収を外者のへ供る海援適すま留等をと内機施会的、の学集行留や関のをた外サ切るた学の開と外関す等に留提情・い学国係情充め留イに、、フ説催にの等るに参学供報整、希内機報実、学」運善海ェ明す、関が説積加情及	(41) 海 外 留学報状の実施状況	○海外留学情報の収集・整理 平成29年度に実施したマレーシアに関する調査に基づき、得られた情報を「海外留学支援サイト」に掲載した。また、海外の高等教育機関に関する情報の収集・整理の一環として、海外留学経験者の実態を把握することを目的とし、海外留学を験者の追跡調査を行った(調査結果については、令和元年6月に「海外留学支援サイト」に掲載)。 ○ホームページ等による情報提供の充実 (1)「海外留学支援サイト」の運営 平成26年度に構築した海外留学支援サイトを継続して運営するとともに、最新の海外留学情報の提供を目的とし、頻繁にコンテンツの更新を行った。 〈海外留学情報ホームページアクセス件数〉 平成30年度 (参考)平成29年度 前年度比 2,401,229件 2,398,251件 100.1% (2)「海外留学奨学金検索システム」の運営 海外留学に関する奨学金情報を検索できる海外留学奨学金検索システムを継続して運営するとともに、コンテンツの更新を行った。 〈海外留学奨学金検索システムアクセス件数〉 平成30年度 (参考)平成29年度 51,652件 69,028件	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・海外留学経験者の実態把握のため、海外留学経験者の実態把握のため、海外留学をは評価できる。 ・海外のできる。 ・海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のでは、海外のが、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が、海が

ト」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 作成部数 私がつくる海外留学 5,000部 海外留学奨学金パンフレット 6,000部 〇海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。	び留学相	談 び留学相談	(3)	SNS の利用【	 [再掲 】			
する情報発信の強化を図った。	を行う。	を行う。						
(留学生事業のFacebookファン数)							に努めつつ、	海外留学に関
平成30年度				ずる情報発信	『の強化を図った。			
11,164件 9,227件 121.0% (注) Facebook のファン数は、年度末時点の件数を表す。 ○出版物の作成				〈留学生事	業のFacebookフ	アン数〉		
(注)Facebook のファン数は、年度末時点の件数を表す。 〇出版物の作成 「私がつくる海外留学」(留学総合案内冊子)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 本がつくる海外留学 5,000部 海外留学奨学金パンフレット 6,000部 〇海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア実施状況 開催地 日程 会場 来場者数				平成3	0年度 (参	考)平成29年度	前年度比	
○出版物の作成 「私がつくる海外留学」(留学総合案内冊子)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 本がつくる海外留学 5,000部 海外留学奨学金パンフレット 6,000部 ○海外留学ジェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								%
「私がつくる海外留学」(留学総合案内冊子)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 私がつくる海外留学 5,000部 海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数				(注)Facebo	ook のファン数は、st	丰度末時点の件数を 表	表す。	
「私がつくる海外留学」(留学総合案内冊子)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 作成部数								
「私がつくる海外留学」(留学総合案内冊子)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 作成部数 私がつくる海外留学 5,000部 海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 保場 会場 来場者数				も物の作成				
ト」(海外留学のための奨学金一覧)を作成、説明会で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、海外留学情報の普及に努めた。また、インターネットで利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 作成部数					木留学」(留学総1	合案内冊子)及び「:	海外留学奨学	学金パンフレッ
利用できるよう、ホームページに掲載した。 出版物名 作成部数 私がつくる海外留学 5,000部 海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数				_				
出版物名 作成部数							めた。また、イ	ンターネットで
私がつくる海外留学 5,000部			利	用できるよう、	. ホームページに	掲載した。		
私がつくる海外留学 5,000部				ŀ	 出版物名	作成部数		
〇海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数				_				
留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数	ı			海外留学	 奨学金パンフレッ	┝ 6,000部		
留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								
留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や試験実施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								
施機関等25機関のブース参加を得て、海外留学フェアを実施した。また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数			_			# <i>+</i> \# > 1 = 1 = 1		= 5 = 5
また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数				—				
のセミナーである海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡において、計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								-
計5回開催するとともに、外部機関が実施する説明会に参加し、海外留学に関する情報提供を行った。 (1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								
(1)海外留学フェア 実施状況 開催地 日程 会場 来場者数								
開催地日程会場来場者数			する	る情報提供を	行った。			
開催地 日程 会場 来場者数			(4)	두 씨 때 쓰ㅡ_	2 中长少年			
			(1);			A 15		
東京 6月23日 秋葉原 UDX 573人				開催地	日程	会場		来場者数
	ı			東京	6月23日	秋葉原 UI	DX	573 人
							Į.	'

	(2)海	外留学説明	月会 実施状況		
		開催地	日程	会場	来場者数
		名古屋	5月19日	名古屋国際センター	57 人
		東京	6月9日	東京国際交流館プラザ平成	71 人
		福岡	6月30日	福岡センタービル	58 人
		大阪	7月14日	CIVI 北梅田研修センター	103 人
		東京	2月9日	東京国際交流館プラザ平成	113 人
	在 ア	日外国公館 やイベント かんしん セミラ	等に加えて、高等	兄 機関及び大学が全国各地で主作 学校が独自に実施する進路説明 等を実施して海外留学に関する情	会に計 18 回

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (5) 日本人留学生に対する学資金の支給

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
1.75 (A) / / H +	、パ」/カー日 +以/又 し・/へ	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	4,437,991	6,012,276	6,520,900	6,550,474	6,880,404
従事人員数(人)	21	24	35	35	36

業務に係る目標、計画、美	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標中期記	十画 30 年度計画	評価指標	業社	業務実績							
	間等短大ソにを人び大位指留しを交に期学一よ行留諸学取す学、支大協づ学コア交日生国でを本をて大協づ学コア交日生国でを本をて対はでいたが、基留間シるう学外等得日生し学定くやンム流本及の学目人対、学に対している	<42> 日本に登場を担じている。 日本に登場を対する。 日本に登場を対する。 日本に登場を対している。 日本に登録を表している。 日本に登録を表している。 日本に登録を表している。 日本に登録を表している。 日本のでは、日	〇海外留学支援制度(協定派遣)(※)のグローバル社会において活躍のきる教育機関の国際化・国際競争力強学等が諸外国の大学等との学生を、8日派遣するプログラムを審査のうえでムにより派遣する留学生に対し、以(※)平成26年度まで「海外留学支援制(1)プログラムの採択状況各大学等が開設した特色ある短期で、グローバル化を一層推進する探択した。 〈海外留学支援制度(協定派遣)採打区分プログラム枠 ま点枠 大学の世界展開力強化事業点枠 スーパーグローバル大学創成支援)実施 る人材を育成する 化に資することを 流に関する協定 以上 1 年とおり 以下のとおり奨学 でのと知派遣)」 関学生派遣プロ 関点から重点枠を	目的として、我か 等に基づいて、我 期間、諸外国のプ 沢し、採択された を支給した。 グラムをプログラ	ド国の大の はが当年 サログラ とし な枠とし	自己評価 〈評定〉B 〈評定根拠〉 ·海学支援制度(協定派遣・ 授予支援制度(協定派遣・ 学取務ででは、大学のででででである。 ・個所ででは、大学のででででででである。 ・個所ででは、大学のでででである。 ・個ののでは、大学のででは、大学のでででできません。 ・個ののでは、大学のででは、大学のででは、大学のででである。 ・個ののでは、大学のは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の				

さらに、意 る。

さらに、意 欲と能力の│欲と能力の│ ある若者全|ある若者全| 員に留学機員に留学機 会を与える 会を与える ため、官民 | ため、官民 | 進 す る た が協力した」が協力した。 新たな仕組|新たな仕組|働海外留学 みにより、経しみにより、経 済的負担を一済的負担を一より、経済的 軽減するた | 軽減するた | めの学資金 めの学資金 するための を支給し、日を支給し、日 本人留学生 本人留学生 給する日本 の海外留学 の海外留学 を 促 進 す | を 促 進 す | る。なお、実 る。なお、実 の支給事務 施に当たつ 施に当たつ を円滑に実 ては民間企 | ては民間企 | 施する。な 業等からの │ 業等からの │ お、実施に 寄附金を募る所金を募 り、計画的「り、計画的」個人及び民 に運営すしに運営す る。

さらに、意 欲と能力の ある日本人 留学生の海 外留学を促 め、官民協 支援制度に 負担を軽減 奨学金を支 人留学生の 選考及びそ 当たっては、 間企業等か らの寄附金 を募り、計画 的に運営す る。

UMAP 推進	6	4
計	1,335	1,194

(2)支援内容

奨学金月額:60,000 円~100,000 円(留学先地域により異なる)

渡航支援金:160,000円(平成30年度から、一定の家計基準を満たす者に対 して支給)

(3)平成30年度支援実績

以下のとおり採択されたプログラムにより派遣する留学生に対して奨学金を 支給した。

〈海外留学支援制度(協定派遣)支援実績(新規採用者分)〉 (単位:人)

	区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度
	プログラム枠	16,066	15,097
_	大学の世界展開力強化事業	850	833
重 点 枠	スーパーグローバル大学創 成支援	704	691
1+	UMAP 推進	10	5
	計	17,630	16,626

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機 構より奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定派遣)支援実績〉 (単付:人)

区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度	
継続支援者数	3,007	2,964	

〇海外留学支援制度(学部学位取得型)の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度(学部学位取得型)」を平成29年度から新たに実施し、平成30年度については、平成30年度採用者及び平成31年度採用者の募集・選考を以下のとおり行い、採用された諸外国の大学で学士の学位取得を目指す日本人留学生に対して学資金の支給を行った。

(1)支援内容

- ・奨学金月額:59,000 円~118,000 円(留学先地域により異なる)
- •授業料実費(上限 2.500,000 円)

(2)採用及び支援実績

以下のとおり留学生を採用し、支援した。

〈海外留学支援制度(学部学位取得型)採用実績〉

区分	平成 31 年度	(参考) 平成 30 年度
応募者数	149 人	110 人
採用者数	45 人	45 人

また、前年度より継続して支援した留学生は以下のとおりである。

〈海外留学支援制度(学部学位取得型)支援実績〉

区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度
継続支援者数	33 人	

(3)募集・選考業務等の効率化

募集・選考業務の実施に当たっては、クラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を導入し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。

〇海外留学支援制度(大学院学位取得型)(※)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を 増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に 努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を以下のとおり行い、採用者に対して学資金の支給を行った。

(※)平成 26 年度まで「海外留学支援制度(長期派遣)」

(1)支援内容

- ・奨学金月額:89,000円~148,000円(留学先地域により異なる)
- •授業料実費(上限 2,500,000 円)

(2)採用及び支援実績

以下のとおり留学生を採用し、支援した。

〈海外留学支援制度(大学院学位取得型)採用実績〉

区分	平成 31 年度	平成 30 年度
応募者数	244 人	354 人
採用者数	95 人	88 人

また、前年度より継続して支援した留学生は以下のとおりである。

〈海外留学支援制度(大学院学位取得型)支援実績〉

区分	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度	
継続支援者数	172 人	190 人	

(3)募集・選考業務等の効率化

募集・選考業務の実施に当たっては、クラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を導入し、書類のペーパーレス化及び業務の効率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、確実な実施に努めた。

〇官民協働海外留学支援制度の実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で

集中的に支援するために官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム~」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

(1)大学生等コース

大学生等コースは、理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コースから構成される。平成30年度からは理系、複合・融合系人材コースに未来テクノロジー人材枠を設けた。

①支援内容

〈平成26年度(第1期)~平成28年度後期(第5期)〉

· 1 /2/20 1 /2 ()	11/01/
奨学金 (月額)	留学先地域により区分: 20万円、16万円、14万円、12万円 〔家計基準を超える者は一律10万円(第4期以降)〕
	事前・事後研修参加費:
	事前・事後研修参加のための国内旅費等の一部
留学準備金	往復渡航旅費:
	本制度による留学先への渡航及び帰国のための往 復渡航費の一部
	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
	留学先における授業料相当額(学費・登録料):
授業料	・1年以内の留学・・・上限金額 30万円
	・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

〈平成29年度前期(第6期)以降〉

(1)%20-1/交前(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(3)(
奨学金 (月額)	留学先地域により区分: 16万円、12万円 〔家計基準を超える者は一律6万円〕	
留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)	
授業料 (定額)	大学·大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 ・・・ 30万円 ・1年を超える留学・・・ 60万円	

②平成30年度採用実績

民間選考委員(支援企業の人事・採用担当者等)及び専門選考委員(学識経験者)による書面審査、面接審査を経て、これら選考委員により構成される選考委員会において審議を行い、以下のとおり派遣留学生として産業

界を中心に社会で求められる人材を採用した。 (民間選考委員:[第9期]52社(100人)・[第10期]51社(100人))

•平成30年度後期(第9期)派遣留学生採用実績

申請:1,793人 採用:502人 〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース	516人	229人
うち未来テクノロジー人材枠	37人	27人
新興国コース	202人	63人
世界トップレベル大学等コース	292人	91人
多様性人材コース	783人	119人

•平成31年度前期(第10期)派遣留学生採用実績

申請:1,405人 採用:416人 〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース	586人	221人
うち未来テクノロジー人材枠	51人	36人
新興国コース	155人	59人
世界トップレベル大学等コース	108人	30人
多様性人材コース	556人	106人

(2)高校生コース

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」の募集・選考を行った。

①支援内容

[アカデミック(ロング)]

授業料	留学先における授業料相当額(学費·登録料): 30万円	
現地活動費	留学先地域、留学期間により区分:	
(毎月)	10万円~14万円	
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)	
事前·事後研修 参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部	

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金 (一括支給)	留学先地域、留学期間により区分: 24万円~95.5万円
事前・事後研修	
参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

- ※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に 0.6を乗じた金額を支給。
- ②平成30年度(第4期)派遣留学生採用実績
 - ・申請:2,099人(855校) ・採用:535人(336校)
- 〈分野別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
アカデミック(テイクオフ)新高校1年生対象	318人	55人
アカデミック(テイクオフ)新高校2-3年生対象	561人	110人
アカデミック(ショート)	311人	98人
アカデミック(ロング)	210人	21人
スポーツ・芸術	235人	84人
プロフェッショナル	206人	86人
国際ボランティア	258人	81人

(3)地域人材コース

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、以下の地域事業を採択した。採択された各地域事業においては、高校生も対象にしたいという地域協議会のニーズを受けて選択肢を広げて募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

①平成30年度採択地域事業(3地域)

第9期派遣の対象として新たに3地域の事業を採択した。

地域名	地域事業の名称
山形県	やまがたの未来を切り開くグローカル人材育成プログラム
群馬県 太田市	群馬県太田市「新田山(にいたやま)グローカル人材育成事業」
	トビタテ学種!花開け学種!ふくやまグローカル人材育成事業

②派遣留学生採用実績

〈平成30年度後期(第9期)派遣対象採択地域事業(21地域)〉

地域名	地域事業の名称	実績		
地域石	地域事素の句例	申請数	採用数	
北海道	北海道海外留学支援事業~トビタテ! 道産子海外留学応援プログラム~	12人	4人	
岩手県	いわて協創グローカル人材育成プログラム	7人	5人	
山形県	やまがたの未来を切り開くグローカル人 材育成プログラム	15人	14人	
群馬県 太田市	群馬県太田市「新田山(にいたやま)グローカル人材育成事業)	13人	6人	
栃木県	とちぎグローバル人材育成プログラム (上級コース)	8人	2人	
新潟県 長岡市	「米百俵の精神を受け継ぐ」長岡グロー カル人材育成事業	13人	8人	
石川県	いしかわの明日の人材を育成する実践 的留学プログラム支援事業	4人	4人	
福井県	福井県/地域グローバル人材育成事業	5人	5人	
静岡県	ふじのくにグローバル人材育成事業	7人	6人	
奈良県 奈良市	「奈良を『開く』人材」グローカル人材育成プロジェクト	8人	5人	
岡山県	おかやま若者グローバルチャレンジ応援事業	14人	5人	
広島県 福山市	トビタテ学種! 花開け学種! ふくやまグローカル人材育成事業	18人	10人	
島根県	島根県グローカル人材育成支援事業	12人	7人	
香川県	香川地域活性化グローカル人材育成プログラム	6人	5人	
徳島県	徳島県地域グローカル人材育成事業	11人	6人	
宮崎県	みやざきグローカル人材育成事業	11人	8人	
熊本県	「熊本と世界をつなぐ」グローバル人材 育成事業	13人	8人	
佐賀県	世界とともに発展するSAGANグローバル人材育成事業	2人	2人	

大分県	大分県地域グローバル人材育成·定着 事業	8人	6人	
長崎県	長崎ブレークスルー(長崎グローカル人財育成)プロジェクト	6人	6人	
沖縄県	沖縄からアジアヘトビタテ!留学JAPAN プロジェクト	10人	10人	
	合計(大学生等)	203人	132人	
地域人材コ	ースのうち高校生を対象とするもの	•		
長崎県	長崎ブレークスルー(長崎グローカル人 財育成)プロジェクト(高校生)	1人	0人	
宮崎県	みやざきグローカル人材育成事業(高 校生)	8人	3人	
	合 計(高校生)	9人	3人	
/亚击21年	· 连度前期(第10期)派遣対象採択地域事業((5+和+計)/	•	
		③地域/シ 実約		
地域名	地域事業の名称			
いわき市	トビタテ!福島浜通り再生ストーリーの 主役たち	6人	4人	
石川県	いしかわの明日の人材を育成する実践 的留学プログラム支援事業	8人	3人	
長崎県	長崎ブレークスルー(長崎グローカル人財育成)プロジェクト	9人	9人	
	合 計	23人	16人	
地域人材コ	ースのうち高校生を対象とするもの			
トビタテ!	福島浜通り再生ストーリーの主役たち	2人	2人	

(4)留学体験発表会(第1回)及び留学成果報告会(第4回)の開催

帰国した派遣留学生に自身の留学経験を発信させることで自身の留学経験を学びに変えるとともに、派遣留学生間でネットワーク形成を促進し、支援企業・団体に対しては、派遣留学生と直に接する交流の機会を提供することにより、本制度に理解を促し、以てより一層の協力・支援に繋げることを目的に、留学成果報告会を開催した。また、平成30年度は、年に1回東京で開催する留学成果報告会に加え、全国7地域で留学体験発表会を新たに実施した他、留学体験発表会で高い評価を得た派遣留学生を集めて留学成果報告会を実施する等、留学成果報告会についても我が国における留学機運醸成の狙いの比重を高めて実施した。

留学成果報告会、留学体験発表会では、派遣留学生がプレゼンテーションやポスターセッションによって自身の留学成果を発表、特に大きな成果が見られたと判断された派遣留学生に対して表彰を行った。

<留学体験発表会の開催状況(参加者数等)>

日程	開催地	派遣留学生発表者数	観覧者数
10/21	東京	35人	102人
10/27	大宮	25人	43人
10/28	仙台	12人	36人
11/3	名古屋	14人	59人
11/4	大阪	31人	91人
11/10	札幌	9人	36人
11/11	福岡	16人	61人
合計		142人	428人

<留学成果報告会>

- •開催日:平成31年2月3日
- •場所:文部科学省(3F講堂)
- ·参加者:派遣留学生21人、支援企業·団体29社·45人、大学等学校関係者 14校·15人、高校等学校関係者10校·14人、一般観覧者184人

(5)審査業務等の効率化

審査業務の実施や留学計画変更申請業務等の処理に当たっては、クラウド型採用支援等ソフトウェアサービス等を活用し、学生、生徒、選考委員、学校及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、その確実な実施を図っている。

(6)制度の周知に向けた取組

ホームページ、ポスター、イベント出展、SNS活用などを通じて、さらなる周知をはかるとともに、メディアへの働きかけを実施した。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 留学生支援事業
- (6) 日本人留学生に対する留学前後の支援

主要なインプット情報	(財務情報及び人	昌に関する情報)
	\ \(\(\) \	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	I-3-(5)に含む。	I-3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。	I-3-(5)に含む。
従事人員数(人)	I-3-(5)に含む。	I-3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。	I -3-(5)に含む。	I-3-(5)に含む。

業	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価					
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	果を高める	なよのに学果た前仕る受対にをめ・名のではいるののではないのではいいのでは、留いのでは、このの留学に金等留効る学後に金等留効る学後	るめ官外制金等留学等る留効る民留度のに学後を。学果た協学の受対前の実にをめ働支奨給し・研施にをめ働支奨給し・研施	<43〉 日本に学後の 本に学後の	○留学前・留学後の研修 ・「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」のプログラムの一環として、留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施している。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生による留学計画や留学中の活動へのアドバイスを行う等、より効果的な留学機会を提供できるよう努めている。 ・事前研修・事後研修には、研修に関する専門知識とノウハウを有する外部業者を活用し、円滑かつ効率的な運営に努めている。 (1)大学生等コースの事前研修 ①目的 ・将来のグローバルリーダーとしての動機付け・留学目的・計画の明確化 ・成長と活躍に必要な土台作り ・派遣留学生間の連帯感と使命感の醸成 ②プログラム概要 ・産業界からグローバルに活躍するリーダーを招聘した講演・多様な領域で活躍する若手リーダーによるパネルディスカッション・自分が留学期間中に意識すべきことの明確化や、日本についての理解の深化、自分の成長経験を共有するためのワークショップ・研修を通じて改善した留学計画のプレゼンテーション等	〈評定〉B 〈評定根拠〉 支援企業と連携して事前研修・ 事後のであるとともに実施して事前研修・ 事後のであるとともに、 メンタリング制度により留学中の 派遣留学生の対する支援も一トが による学生の成長の促進を できる。 「おいて、とはいいできる。

③平成	30	在	<u></u> 	催宝績

<u> </u>					
開催地域	開催回数	参加者数			
東京	8 💷	806 人			
大阪	1 🗓	96 人			
京都	1 🗓	126 人			

(2)大学生等コースの事後研修

①目的

- ・留学経験の振り返りと自己の軸の再確認
- ・リーダーに向けての意識転換
- ・留学機運醸成に対する意義付け
- ・長期的な展望の整理

②プログラム概要

- ・留学成果のグループ内での共有
- ・多様な領域で活躍する若手リーダーによるパネルディスカッション
- ・留学で得た経験を基に、派遣留学生の志を整理し、今後の活動を検討する ためのワークショップ
- ・留学の成果と今後の活動方針についてのプレゼンテーション 等

③平成30年度開催実績

開催地域	開催回数	参加者数
東京	8 回	784 人
大阪	2 回	203 人
京都	1 回	88 人

(3)高校生コースの事前・事後研修

高校生コースの 4 期生に対して壮行会と併せて事前研修を実施した。また、 留学を終了した2期生と3期生に対して事後研修を実施した。

①事前研修(第4期生)開催実績

開催地域	開催回数	参加者数
東京	1 💷	298 人
大阪	1 🛽	237 人

②事後研修((笙34	期牛)目	盟催宝繕
	SE 0.4	#H 'T / 13	FITE TE

開催地域	開催回数	参加者数
東京	6 回	354 人
大阪	2 回	161 人

〇メンタリング制度

「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」の一環として、留学中においても、アドバイザーとして、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生(メンティー)に対して一人のメンターを指定し、相談等に応じている。

- ①目的
 - ・留学計画の実践サポートによる学生の成長の促進
 - ・留学中のモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)
- ②実施形態

メンターとメンティーの 1 対 1 のコミュニケーションを、原則としてインターネット 通話により行う(月 1 回程度)。メンターは、メンタリング実施状況に関する月 次レポートを事務局へ送信する。

③平成 30 年度実施状況

メンター及びメンティーを募集・採用し、両者をマッチングした上で、平成30年9月からメンタリングを開始している。

メンター:19 人 メンティー:36 人

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の充実

年度	平成 26 年度	平成 27 年度 平成 28 年度		平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	69,286	66,257	66,046	73,091	71,722
従事人員数(人)	6	6	6	6	6

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期計画 中期目標 30年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 〈44〉 学生 ○学生生活調査【再掲】 〈評定〉B 大学等の 大学等に 大学等に おける学生 学生生活に おける学生 生活、学生 学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を 関する調 生活の実態 生活支援に 生活の実態 対象として、隔年で実施している。 〈評定根拠〉 查、分析、 平成30年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及 の調査、分 について把 関する情報 ・学生生活調査については、継 情報提供を一析、情報提 握するた の収集・分 び調査実施方法を策定し、平成30年11月に調査を実施した。 続調査として着実に実施しつ め、「学生生 実施すると|供を実施す 析・提供の なお、前回(平成 28 年度実施)に引き続き、調査項目には「大学生等の学習状 つ、高等専門学校及び専修学 ともに、大しる。 活調査」を 実施状況 況に関する調査」(国立教育政策研究所と共同実施)を含めた。 校専門課程の学生・生徒も調 学等におけ 実施する。 また、高等専門学校(4.5 年次)及び専修学校(専門課程)についても、試行的 査対象とし、試行的に調査を実 なお、高等 に調査対象とし、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ、調査票及び る先進的な 施したことは評価できる。 専門学校 調査実施方法を策定し、調査を実施した(「高等専門学校生生活調査」及び「専 取組の共有 大学等における学生支援の取 に資するた (4.5年次) 修学校生生活調査」)。 組状況に関する調査について また、各 め、大学等 | 大学等にお | 及び専修学 は、協力者会議にはかり、調査 における学 │ ける学生生 │ 校(専門課 の全体像が把握しやすいように 生支援の問 | 活支援の取 | 程)について ○大学等における学生支援の取組状況に関する調査 結果のとりまとめ方法を改善し 題の把握・ 組について | も、試行的 大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大 たことは評価できる。 分析等を実 | 調 査 、分 | に 実 施 す 学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況につい 大学等の学生支援における喫 析、情報提しる。 施する。 て、原則隔年で調査を実施している。平成30年度は、平成29年9月に実施し 緊の課題である「民法の一部 た調査について、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに分析し、学生支援取 供を実施し、 また、平 改正による成年年齢の引き下 その実態や 成29年度 組状況調査協力者会議による審議を踏まえ、平成30年11月に調査結果を公 げと消費者教育」と「性的指向・ 課題を把握│に実施した 表した。なお、調査結果については、学生支援取組状況調査協力者会議には 性自認の多様な在り方の理解 するととも | 「大学等に かり、とりまとめ方法の改善を行った。 増進」をテーマとして取り上げて に、先進的 おける学生 開催したセミナーは、学生生活 な取組につ│支援の取組 にかかる課題の解決のために 【調査結果とりまとめ方法の改善点】 いての大学|状況に関す これまで、調査結果(単純集計結果)はホームページに掲載、分析・実地調査結 大学等にとって参考となるもの 等間での共│る調査」の 果は冊子としてとりまとめてきたが、平成 29 年度調査では、単純集計結果も併 であり、参加者からも高い満足

大 1 次 土 フ	# 田 につい	はて調本却た皿フし てしけたは、調本の人仕 <u>傷が</u> 無思いませい。	ウェー
		せて調査報告冊子としてとりまとめ、調査の全体像が把握しやすいように改善し	度を得られており、評価でき
よう、情報提供なる改善		た。調査報告冊子は、機構のホームページにて公表し、大学・短期大学・高等専	వ 。
供等の改善		門学校に送付した。	
に努める。	て分析し、		
	情報提供を		
	行う。	○「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の開催	
	さらに、	学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテー	
	「学生生活	マに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことによ	
	調査」や「大	り、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、平成 22	
	学等におけ	年度以降「学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー」として開催	
	る学生支援	していたが、本年度は名称を改め、2つのテーマを取り上げて開催した。	
	の取組状況	①日程・会場:平成30年12月14日(東京国際交流館プラザ平成)	
	に関する調	②対象:大学等の副学長相当職や部課長相当職、学生支援に携わる教職員	
	査」等の結	③後援:文部科学省、消費者庁、日本学生相談学会	
	果も踏まえ	④実施概要:文部科学省による行政説明、下記のテーマの専門家による講	
	つつ、各大	演及びパネルディスカッションを実施した。	
	学等におい	【セミナーのテーマ】	
	て生じてい	・民法の一部改正による成年年齢の引き下げと消費者教育	
	る喫緊の課	・性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進	
	題の解決に	⑤参加者数:301 人	
	向けた先進	⑥参加校数: 245 校	
	的な取組等	⑦満足度:98.6%	
	の普及を目	(7)间(C)支 : 30.0 /0	
	的とするセミ		
	サーを実施し	○大学等における性的指向・性自認の多様なあり方の理解増進に向けた資料の	
		O人子寺における住的指向・住自認の多様なあり方の珪暦指進に向けた資料の	
	する。		
		大学等における性的指向・性自認の多様なあり方の理解増進に向けて、文部	
		科学省と連携し、大学等の教職員を対象とした資料を作成した。また、機構ホー	
		ムページにて公表し、大学等に当該資料の活用について通知した(平成 30 年	
		12 月)。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (2) 障害のある学生等に対する支援の充実

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	106,507	89,665	94,939	91,988	85,390
従事人員数(人)	10	8	9	8	8

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期計画 評価指標 中期目標 30年度計画 業務実績 自己評価 〈45〉 障害 障害のあ 障害のあ ○大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関す 〈評定〉B 大学等に る学生等、 おける障害 る学生等、 のある学生 る実態調査 のある学生 固有のニー 固有のニー の修学支援 障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の 〈評定根拠〉 に対する支 ズのある学 ズのある学 に関する実 大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状 「大学、短期大学及び高等専門 学校における障害のある学生 生の支援に一援の充実に 生に対する 態調査・分 況について把握することを目的として、毎年実施している。 資するため │ 資するよう、 大学等の支 析等の充実 また、大学等において急務である体制整備の参考となるよう調査・分析を行うこ の修学支援に関する実態調 の情報の収|現在の大学 援の充実を のための取 とを目的として、平成27年度はこれまでの書面調査に加えて実地調査を開始し 査」の実施に当たり、国連障害 集・分析・提|等全体の課 図るため以 組状況 た。平成28年度から平成29年度の2年にわたり、8つの地域ブロック(北海道、 者権利委員の要請により、大 東北、北陸・甲信越、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄)毎に合同ヒア 供を行うとと「題の調査、 下の施策を 学等の学内ガイダンスでの情 もに、障害|分析、情報 実施する。 リングを行って、障害学生支援の現状等について聞き取り調査を行った。 報提供についての調査項目を 学生支援の 提供を行う。 ①「障害の 追加し、情報提供に関する取組 ある学生 体制整備の さらに、先 (1)平成 29 年度調査結果の公表 状況について「入学前」と「入学 促進や、先 進的な事例 の修学支 ・平成29年度実態調査結果報告書を、機構ホームページにて公表するととも 後」に分けたことにより、大学等 援に関する 進的な事例 の収集・分 に、関係機関へ送付した(平成30年7月)。 の体制整備の実態をより詳細 の収集・分|析・提供、教 実態調査 | ・数値データだけでは把握できない実態に関する補足資料として、平成28・29 に把握したことは、評価できる。 析・提供等|職員の支援 について、 年度の2年にわたり、全国8つの地域ブロックにおいて行った合同ヒアリン ・平成 28・29 年度に数値データ を図る。 能力の向上 調査項目 グの報告書を作成し、機構ホームページで公表した(平成30年8月)。 だけでは把握できない実態に を図る事業 や分析の 関する調査として、全国8つの の実施に加 ブロックにおいて実施した合同 改善•充実 (2)平成30年度調査の実施 えて、障害 を図る。ま -9 月~10 月に書面調査を実施した(回収率 100%)。 ヒアリングを報告書にまとめ、 学生支援の た、障害学 ・調査結果について機構ホームページにて公表するとともに、大学等へ送付 公表したことは評価できる。 体制整備を 生と大学等 した(平成31年3月)。 ・本年度において、障害学生支 促進する事 との紛争の ・平成 30 年度においては、障害学生支援の中でも、特殊性の高い支援が必 援の中でも特殊性の高い支援 業や調査研 防止·解決 要とされる6領域(医学・コメディカル・教育・通信・福祉・大学院)の現状と課 が必要とされる領域の課題と現 等に関する 究の充実を 題を把握することを目的に、計6回(36校)のヒアリングを実施した。 状の把握に務めたことは評価

図る。 事例を収 [平成 29 年度調査からの変更点] できる。 集し、分 国連障害者権利委員の要請により、大学等の学内ガイダンスでの情報提供 析・公表す について下記の調査項目①と②の追加を行った。 る。 (1)オープンキャンパス等、入学希望者を対象とするイベントでの情報提供 ②入学後のガイダンス等における、障害学生支援の手続などに関する学 内規程や支援事例等の周知 (3)平成 27 年度・28 年度調査結果報告書に係る訂正・公表 ・平成30年2月に平成27年度及び平成28年度実態調査結果報告書の内 容に一部誤りがあったことが判明した。判明後直ちに 2 年間の全ての表の 再検証を行い、6 月に修正作業を全て終了した。7 月に平成 29 年度実態調 査結果報告書のプレスリリースを行う際、機構ホームページで報告書の誤り の説明と訂正版を公表するとともに、平成27年度及び平成28年度実態調 査結果報告書く修正版>を全国の高等教育機関関係者に送付するなど、 必要な措置を講じた。 〇「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例 集」の作成 平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者 差別解消法)の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取 扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の防止・解決に関して、各 大学等が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査すると ともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「『障 害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協 力者会議の協力により、以下のとおり実施した。また、平成28年度から平成30 年度の3か年の実績が集約されたので、令和元年度の協力者会議で分析の検 討を行う予定。 (1)平成 29 年度事例集の公表 平成 29 年度「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防 止・解決等事例集」を機構ホームページにて公表した(平成30年6月)。 公表事例 65 件(高等教育機関:65 件、相談機関:0 件) (2)平成30年度調査の実施・公表 平成30年度以降の紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調 査・集計。調査結果について機構ホームページにて、公表した(平成 31 年 3 月)。 ・調査時期:平成 30 年 7 月 1 日から 8 月 10 日 調査対象校:高等教育機関 1.167 校、相談機関 551 機関

- ・平成27年度・28年度調査結果 報告書に係る訂正・公表につい て、誤りが判明したものの、必 要な対応と措置を講じたことは 評価できる。

		・回収状況:高等教育機関 709 校(回収率 60.8%)、相談機関 95 機関(回収率 17.2%) ・事例回答件数: 442 件(高等教育機関 433 件、相談機関 9 件)・公表事例 55 件(高等教育機関: 47 件、相談機関: 8 件) (3)「一緒に考えよう! 合理的配慮の提供とは」(ウェブコラム)の連載合理的配慮の提供を巡り対応に苦慮しながら障害学生支援に取組む各大学等の一助とするため、合理的配慮の提供についての解決方法や課題などをウェブコラムとして、機構ホームページにて全 10 回連載した(平成 30 年 10 月~平成 31 年 3 月)。 [参考:「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の開催実績] 【第 1 回】平成 30 年 5 月 29 日 【第 2 回】平成 30 年 9 月 26 日 【第 3 回】平成 30 年 10 月 31 日 【第 4 回】平成 31 年 1 月 30 日	
②に害学す体備す各に解及図実ま会す学プー事連る大おの生る制をる大対促啓る施たでる生プム業携、学のあに支の促め学し進発業る「活障支ト形とを学のあが援整進、等理普をを。社躍害援ォ成の図等障る対援整進、等理普を	<46〉 障害 生 にの 実施状況	○障害学生支援理解・啓発セミナー目的:障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない学校を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図る。対象者:高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員(障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を主対象とする) 〈実施概要〉 日程 開催地参加者数 満足度 9月20日 東京 182人 95.6% 10月23日 大阪 132人 97.5% 11月29日 福岡 87人 97.4% ・平成30年度まで4か年にわたり開催した「体制支援セミナー」に参加実績がない大学等375校にダイレクトメールを送り参加を促した。・セミナー実施数ヵ月後、セミナーから得た体験を元に自校で実践した取組等を把握し、セミナーの成果を検証するため、参加者に対し事後アンケートを実施した。	(評定) B (評定) を

③ 大学等 の担当者 等を対象と して、実践 的な支援 能力の向 上を図る事 業等を実 施する。

においては、得られた知見等の成果を集約し、全国の大学等に普及・展開を行 うことを目的としている。

平成 30 年度は、「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」採 択校の関係者を招き、「障害学生支援理解・啓発セミナー」において概略の説明 と情報提供を行った。

○障害学生支援専門テーマ別セミナー

目的:専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の 交換等を行うことで、障害学生支援の充実を図る。

対象者:障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員ほか

〈実施概要〉

テーマ 日程 協力機関 開催地 参加者数 満足度 文部科学省、独 立行政法人国立 高大連携 8月22日 東京 218 人 85.8% 特別支援教育総 合研究所 地域連携 11月9日 広島大学 広島 90 人 97.2% 発達障害 12月5日 富山大学 東京 199 人 97.0% 就労支援

・セミナー実施数ヵ月後、セミナーから得た体験を元に自校で実践した取組等を 把握し、セミナーの成果を検証するため、参加者に対し事後アンケートを実施 した。

〇「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム/応用プログラム」の開催 目的:障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成 できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのでき る教職員を養成する。

また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献 できる教職員としての能力向上を図る。

対象者:大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員 期待される効果:

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識(基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支 援方法等)について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることがで きる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築く

- ことは、大学等における障害学 生支援に関する理解促進や支 援体制の充実に資するもので あり評価できる。
- 障害学生支援実務者育成研修 会において基礎・応用プログラ ムにレベルを分けて研修を実 施したことは、大学等の実践的 な支援能力の向上に資するも のであり評価できる。
- ・心の問題と成長支援ワークショ ップにおいて、学生のメンタル ヘルスやカウンセリングについ て大学等教職員の理解を深め るとともに学内外の連携など学 生支援の充実・強化に必要な 支援事業として、日本学生相談 学会主催の研修会に繋ぎ、参 加者の対応能力の向上を図っ たことは、大学等の支援の充 実・強化に資するものとして評 価できる。
- ・合理的配慮ハンドブックについ て、大学等には支援の参考と するために無償で配付したが、 今回新たに入学前の生徒やそ の保護者等からも提供を求め られた。それらのニーズに応え るために、市販したことは評価 できる。

また、学 4 学生等 生等のメン タルヘルス についても、 学内外の連 携など学生 支援の充 実、強化に 必要な支援 事業を実施 する。

のメンタル ヘルスにつ いても、学 内外の連 携など学生 支援の充 実、強化に 必要な支 援事業を 実施する。

などのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行うことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〈実施概要〉

· 关					
名称	日程	開催地	会場	受講者 数	満足度
基礎プログラム	8月23日~24日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	171 人	97.5%
金炭ノロノノム	8月30日~31日	兵庫	兵庫国際交流会 館	138 人	96.2%
応用プログラム	【前期】 9月13日 ~14日 【後期】 12月12日	東京	東京国際交流館プラザ平成	69 人	98.3%

〇「心の問題と成長支援ワークショップ」

目的:メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的とする。

対象者:大学、短期大学、高等専門学校の学生支援に関わる教職員 期待される効果:

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、 窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な 支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〈実施概要〉

日程	開催地	会場	参加者	満足度
8月8日~9日	大阪	天満研修センター	100 人	97.7%
9月6日~7日	東京	東京国際交流館 プラザ平成	120 人	99.0%

・本ワークショップより上のレベルの内容を学びたいという要請に対する研修として、日本学生相談学会主催の中級レベルの研修プログラムを紹介した。	
○「合理的配慮ハンドブック~障害のある学生を支援する教職員のために~」の市販化(平成31年3月) ・平成30年3月に機構ホームページにて公表し、大学等には支援の参考とするため無償で配付したが、今回新たに入学前の生徒やその保護者からも提供を求められた。それらのニーズに応えるために、平成31年3月に市販した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 4 学生生活支援事業
- (3) キャリア・就職支援の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	88,625	80,583	42,652	42,986	44,458
従事人員数(人)	8	7	4	4	4

業務に係る目標、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
キャリア・	キャリア・	大学等の	<47> キャリ	○「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催	〈評定〉B		
就職支援の	就職支援の	取組に大き	ア・就職支	①目的:大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、講演等			
うち、取組が	うち、取組が	な格差があ	援の実施状	と、国、地方公共団体、大学等、企業の関係者が一堂に会して情報交	〈評定根拠〉		
十分でな	十分でな	ることから、	況	換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア	・「全国キャリア・就職ガイダン		
い、又は大	い、又は大	キャリア教		教育・就職支援の充実に資する。	ス」において、各省の行政説明		
学等によっ	学等によっ	育の充実を		②日程・会場:平成 30 年 6 月 19 日(東京ビッグサイト)	や産学の有識者等によるパネ		
て取組に格	て取組に格	図るため、		③対象∶大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当	ルディスカッション、大学等や企		
差があるも	差があるも			者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当	業等からの参加者による情報		
のについて	のについて			者、企業等関係団体	交換を行ったことは、産学官の		
は、大学や	は、大学や			④協力団体等:	連携によりキャリア教育・就職		
一一企業と連携	企業と連携	① 大学等		・主催:文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構	支援の充実を図るものとして評		
して先進的	して先進的	や企業の		・協力∶厚生労働省、農林水産省、経済産業省	価できる。		
な事例の収	な事例の収	担当者等		後援∶一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法	・キャリア教育・就職支援に係る		
集•分析•提	集•分析•提	を招き、キ		人経済同友会	協力者会議を設置し、セミナ		
供等を行う	供等を行う	ャリア教育		⑤実施概要:	ー・ワークショップの企画や実		
ことにより、	ことにより、	の先進事		(ア)政府各省による行政説明	施内容の検討を行ったことは評		
各大学等に	各大学等に	例の紹介、		(イ)パネルディスカッション(キャリア教育と企業人材育成の接続について)	価できる。		
おける効果	おける効果	大学等、		・上記において、キャリア教育のプログラムやインターンシップに関して、	・「インターンシップ専門人材セミ		
的な取組の	的な取組の	国、地方公		企業等と大学等との間を調整する専門人材の必要性等について、大学	ナー~基礎編~」において、プ		
実施の支援	実施の支援	共団体及		側登壇者より事例紹介がなされた。	ログラム内容や期間を拡充す		
に努める。	に努める。	び企業によ		(ウ)国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会しての情報交	るなどセミナーの体系化を図		
		る情報交		換会 (¬) 2 **	り、大学等でインターンシップ等		
		換会等を		(エ)多様な学生に対応したキャリア就職支援情報の提供	の実施に取り組む専門人材の		
		行うガイダ		・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	育成に努めたことは評価でき		
		ンスを実施		・障害学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	る。		

する。

- ②教進成や換各の共図機供のお音事果意を大取有る会すれの例発見通学組化めをの関で、
- ③にンッ例リ実等情い提等大けーのの教を関にせて供を学るン好キ育状すに集を行きるいます。

⑥参加者数:1,101 人

- ※各セッションの参加者数については以下のとおり。
 - ・外国人留学生のキャリア教育・就職支援セッション:331人
 - ・障害学生のキャリア教育・就職支援セッション:345 人
- ※地方創生・人材還流の観点から、昨年度に引き続き 24 道県がブースを設置し、各道県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援の施策等を紹介。
- ⑦満足度:92.0%
- ○キャリア教育・就職支援に関するセミナー・ワークショップの開催
 - (1)「キャリア教育・就職支援事業に係る協力者会議」の設置

学生支援に係るキャリア教育・就職支援に関わる機構の事業として、主に「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」及び「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の実施に当たっては、専門的な観点を有する外部有識者(7人)で構成される協力者会議を設置し、効率的・効果的な実施が図れるよう検討を行った。

特に、「インターンシップ専門人材セミナー」については、文部科学省からの事務連絡「大学改革としてのインターンシップの推進に係る専門人材の育成・配置について—専門人材の役割の明確化による組織的なインターンシップの推進に向けて—」(平成30年5月31日)(以下「事務連絡」という)を踏まえ、プログラム構成をワークシートを用いた内容にし、開催期間を1日から1.5日にするなどを通じ、体系化したセミナーとした。

[参考:キャリア教育・就職支援事業に係る協力者会議の開催実績]

【第1回】平成30年4月23日

主に「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」の実施内容の検討。

【第2回】平成30年8月3日

主に「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」の実施内容の決定と、「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の実施内容の検討。

【第3回】平成30年10月16日

主に「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の実施内容の決定と、「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」(東京)の振返りと平成 31 年度の実施内容の検討。

【第4回】平成31年2月5日

主に「キャリア教育・就職支援ワークショップ」と、「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」(関西)の振返り。「キャリア教育・就職支援ワークショップ」と「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」の平成31年度の開催時期・実施内容の検討。

- ・「キャリア教育・就職支援ワークショップ」において、企業からの参加者の助言の下、キャリア教育を通じて、産学連携教育の推進に向けた大学等の教職員への知見・実践力の向上を図ったことは評価できる。
- ・インターンシップ推進フォーラム の実施、インターンシップフォー ラムに協力したことは評価でき る。
- ・大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信を行ったことは評価できる。
- ・インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの 実施及び教育関係誌に掲載したことは評価できる。
- ・企業等への働きかけとして、経済団体のうち、既に産学協働によるインターンシップを実施している経済同友会を訪問し、大学等と企業等の協働の取組等について意見交換を行ったことは評価できる。

(2)「インターンシップ専門人材	オゎミナー~其礎編~」	の開催
(Ζノ! インダーンンツノ 舁! 人で	1でミノー~季啶瀰~ 1	ひノカガル

- ①対象:大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員及び 教務系の教職員
- ②目的:大学等における教育的効果の高いインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やレクチャー、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介とグループワークを通じて、参加者の知見を広めると共に、文部科学省が示す専門人材として必要な基礎的なレベル(STEP1)の要素等について習得。

③実施概要:

- (ア)文部科学省による行政説明と JASSO 説明
- (イ)プログラム全体説明
- (ウ)パネルディスカッション(インターンシップ専門人材の具体的な役割と 業務)
- (エ)1日目全体会(個人ワークとグループワーク)
- (オ)グループワーク(インターンシップの業務の全体像を理解する)
- (カ)グループワーク(インターンシップを説明するための実践)
- (キ)全体会での総括

〈インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~実施状況〉

地区	実施日	会場	受講者数	満足度
東京	8月28日・29日	タイム24ビル	1 日目 150 人 2 日目 139 人	95.3%
関西	1月29日・30日	兵庫国際交流会館	1 日目 82 人 2 日目 76 人	100.0%

また、平成30年7月に、平成29年度に実施した当該事業の全参加者に対し、以下の趣旨により、フォローアップ調査を実施し、成果の検証を行った。

(実施趣旨)

- ・当該事業への参加による知識を得るだけでなく、自校での実践が重要。
- ・当該事業の参加者満足度(アウトプット)から、自校での実践(アウトカム)へ 重点をシフトし、アウトカムの把握により、次期事業につなげるため、プログ ラム策定の協力者間で共有。
- (3)「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催
 - ①対象:大学等の管理者、キャリア教育・就職支援業務に携わる教職員
 - ②目的:大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図る。

③実施概要:

- (ア)オリエンテーション
- (イ)基調講演(キャリア教育と人材育成 ~大学は誰の何のためにあるのか~)
- (ウ)企業人材育成担当者による講演
- (エ)パネルディスカッション
- (オ)大学関係者と企業関係者によるグループ別トークセッション
- (カ)全体会での総括

(実施趣旨)

・基調講演・パネルディスカッションでは、大学等及び企業等で取り組まれている先進事例の成果発表、グループ別のトークセッションではそれを踏まえた参加者の大学等の取組の意見交換を行い理解を深め、各大学等の取組を共有。

〈キャリア教育・就職支援ワークショップ実施状況〉

_					
	地区	実施日	会場	受講者数	満足度
東京 11月13日			タイム 24 ビル	103 人	100.0%
	大阪 11月20日		グランフロント大阪北館タワー B10階ナレッジキャピタルカン ファレンスルームタワーB	108 人	98.5%

また、平成30年8月に、平成29年度に実施した当該事業の全参加者に対し、 以下の趣旨により、フォローアップ調査を実施し、成果の検証を行った。 (実施趣旨)

- ・当該事業への参加による知識を得るだけでなく、自校での実践が重要。
- ・当該事業の参加者満足度(アウトプット)から、自校での実践(アウトカム)へ 重点をシフトし、アウトカムの把握により、次期事業につなげるため、プログ ラム策定の協力者間で共有。
- ○大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供
 - (1)「インターンシップ推進フォーラム 専門人材が拓くインターンシップの新たな ステージ 一体系的育成プログラムの構築に向けて一」
 - ①対象:大学関係者、企業関係者
 - ②目的: 文部科学省からの事務連絡を踏まえ、今後具体的にどのような方針・ 内容で専門人材を育成していくのかについて、行政説明、パネルディ スカッションを通して参加者と理解を深めることを目的に実施。
 - ③実施概要
 - ・一般社団法人産学協働人材育成コンソーシアム(CIAC)との共催

・行政説明・専門人材育成プログラム説明 ・バネルディスカッション(大学と社会を架橋するインターンシップ~専門 人材の役割と育成~) ・日程・会場、平成 30 年 7 月 7 日 (東京国際交流館ブラザ平成) ・参加省数 12 八 ・満足度 96 05 (実施趣音) バネルディスカルションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開すること により情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの居出制度に関する情報発信 平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの居出制度」を要換して、教育の場の高いインターンシップの高及。 促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを事故している取組 内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。 届出の申請・学校数・189 大学等(平成 31 年 3 月 5 日時点) (実施趣音) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ表彰~ ①対象、大学関係者、企業服係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に 寄するなどの高、数字首的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティ スとして表彰し、その成果を依で着み。 (第2 版表) ・「東京 30 年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・ 文郎科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・「平成 30 年度大学等における届出制度公募別明 ・日程・会場・平成 30 年度大学等における届出制度公募別明 ・日程・会場・平成 30 年度大学等における届出制度公募別明 ・日程・会場・平成 30 年 12 月 10 日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣音) ・名大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
・ハネルディスカッション(大学と社会を架構するインターンシップ~専門 人材の役割と育成へ) ・日程・会場・平成 30 年 7 月 7 日 (東京国際交流館ブラザ平成)・参加者数 121 人 ・満足度 96.0% (実施趣首) バネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開することにより情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契破して、教育的公局、インターンシップの一般 1 日本 1 日	・行政説明・専門人材育成プログラム説明	
人材の役割と育成〜) - 日程 会場 平成 30 年 7 月 7 日 (東京国際交流館プラザ平成) - 参加者数 121 人 - 流足度 96 0% (実施産目) バネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開すること により情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの居出制度に関する情報発信 平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの自出制度」に実部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの書え、促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップの書え、促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組 内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにで発信した。 届出の申請学年級は 185 大学等 (平成 31 年 3 月 5 日時息) (実施趣旨) ・名大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 様・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラムへ大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象、大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸展に 書与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等企業に普及するのに相似してデルだなり得るインターシンツブラクティスとして表彰し、その成果を充く普及 併せて、平成の中医大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学名主催事業への協力 ・表彰式 ・平成 30 年度大学等における届出制度公募記明 ・日程・会場・平成 30 年度大学等における届出制度公募記明 ・日程・会場・平成 30 年度大学等における届出制度公募記明 ・日程・会場・平成 30 年 12 月 10 日 (東京国際交流館プラザ平成) (実施度目) ・名大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	The state of the s	
- 日程会場-平成 30 年 7 月 7 日 (東京国際交流館プラザ平成) ・参加者数 121 人 ・海足度 96.05 (実施趣旨) バネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開することにより情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの通出制度」を契機として、終育的効果の高いインターンシップの音及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにで発信した。届出の申請学校数・189 大学等(平成 31 年 3 月 5 日時点) (実施趣旨) ・各大学等の別組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~ (1)対象・大学関係者、企業関係者 ②目的・上記(2)により甲成29年度に届出のあった中から、学生の仲長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に音及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広ぐ普及。 (併せて、平成の年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3実施概要 ・文部科学名主催事業への協力 ・表彰式 ・平成 30 年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場・平成 30 年 12 月 10 日 (東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
- 参加者数 121 人 - 流足度 98 0% (実施趣音) バネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開すること により情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの周出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・ 促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組 内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。 周出の申請学校数:189 大学等(平成31 年3月5 日時点) (実施趣旨) - 各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 権・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰へ ①対象・大学関係者、企業関係者 ②目的・上記(2)により平成30年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に 寄らするなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を充(普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表形式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場、平成30年度大学等における届出制度公募説明	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
・		
(実施趣旨) バネルデスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開することにより情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの番扱・促進を図るため、正規の教育課程として、教育の効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにで発信した。届出の申請学校数:189 大学等(平成 31 年 3 月 5 日時点)(実施進旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校理・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰~ (1)対象、大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広省音及、併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場・平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	e :: *****	
バネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開することにより情報を共有。 (2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成9年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届したり付け、機構ホームページにて発信した。届出の申請学校数:189大学等(平成31年3月5日時点)(実施基旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰~ (1)対象:大学関係者 (2)目的:上記(2)により甲成23年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広ぐ普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3)実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・安場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・安場、平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・安場、平成30年(2月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	-満足度 96.0%	
(2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信 平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの高比制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。届出の申請学校数:189 大学等(平成31年3月5日時点)(実施趣旨)・各大学等の取租を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラウティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式・平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施地目)・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	(実施趣旨)	
(2)大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにで発信した。届出の申請学校数:189 大学等(平成31 年 3 月 5 日時点)(実施趣旨)・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~①対象:大学関係者、企業関係者②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応した上となり得るインターンシップを、ゲッドプラクティスとして表彰し、その成果を広ぐ普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3)実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式・平成30年度大学等における届出制度公募が明明・日程・会場:平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨)・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	パネルディスカッションでは、先進事例の成果発表と意見交換を公開すること	
平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 促進を図るため、正規をして、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 保護を図るため、正規を関す、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは	により情報を共有。	
平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 促進を図るため、正規をして、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 保護を図るため、正規を関す、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
平成29年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 促進を図るため、正規をして、教育的効果の高いインターンシップの音及・ 保護を図るため、正規を関す、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは	(2)大学等におけるインターンシップの居出制度に関する情報発信	
ップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。届出の申請学校数:189 大学等(平成31年3月5日時点)(実施趣旨)・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~()対象・大学関係者、企業関係者(2目的・上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの記念が教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及、併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3)実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨)・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組 内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。 届出の申請学校数:189 大学等(平成31年3月5日時点) (実施趣旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、ゲッドブラクティスとして表彰し、その成果を広く普及、伊せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3)実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式・平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。 届出の申請学校数:189 大学等(平成31年3月5日時点) (実施趣旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰〜 ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に 寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普 及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティ スとして表彰し、その成果を広ぐ普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 (3実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場・平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供す ることにより成果を普及。		
届出の申請学校数:189 大学等(平成 31 年 3 月 5 日時点) (実施趣旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰〜 ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に 寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普 及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティ スとして表彰し、その成果を広く普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
(実施趣旨) ・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨)・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校 種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に 寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普 及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティ スとして表彰し、その成果を広く普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供す ることにより成果を普及。		
種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。 (3)インターンシップフォーラム〜大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	(実施趣旨)	
(3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~ ①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	・各大学等の取組を届出制度によりホームページで公開し、各大学の学校	
①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	種・地域・専門性等の特色のあるインターンシップ情報を共有。	
①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
①対象:大学関係者、企業関係者 ②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドブラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	(3)インターンシップフォーラム~大学等におけるインターンシップ表彰~	
②目的:上記(2)により平成29年度に届出のあった中から、学生の能力伸長に寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
寄与するなどの高い教育的効果を発揮しており、他の大学等や企業に普及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
及するのに相応しいモデルとなり得るインターンシップを、グッドプラクティスとして表彰し、その成果を広く普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
スとして表彰し、その成果を広く普及。 併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
併せて、平成30年度大学等における届出制度公募のための説明。 ③実施概要・文部科学省主催事業への協力・表彰式・平成30年度大学等における届出制度公募説明・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成)(実施趣旨)・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
③実施概要 ・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
・文部科学省主催事業への協力 ・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。		
・表彰式 ・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	Q r=	
・平成30年度大学等における届出制度公募説明 ・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	・文部科学省主催事業への協力	
・日程・会場:平成30年12月10日(東京国際交流館プラザ平成) (実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供す ることにより成果を普及。	•表彰式	
(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	・平成 30 年度大学等における届出制度公募説明	
(実施趣旨) ・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	・日程・会場: 平成 30 年 12 月 10 日 (東京国際交流館プラザ平成)	
・各大学等の優れた取組の表彰と成果発表を行い、参加者に情報を提供することにより成果を普及。	— - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
ることにより成果を普及。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(4)インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの宝施及び教育	のここでかり込木で日及。	
	(イ) イン ね_^ ス ハップレ 十学数苔ҧ某に核る学目学 イン .ねばの宝佐及び数本	
関係誌への掲載について		
①目的:「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インター		
ンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、個別に当該大学		
等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめる。ま	等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめる。ま	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 その他附帯業務
- (1) 高校生等に対する学資金貸与事業への協力

Ξ	主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度			
	決算額(千円)	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。			
	従事人員数(人)	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。	I-2-(4)に含む。			

業務に係る目標、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
年か県たに資事で方い円にる、1学道管生る貸つ定基業実力1学道管生る貸つ定基業実力で発協。	事業につい て、既定の 方針に基づ いて事業の	年か県たに資事て方い供事な力平度らに高対金業、針てを業実す成入都移校すのに既に情行の施る1学道管生る貸つ定基報い円にって生府し等学与いのづ提、滑協フ生府し等学与いのづ提、滑協	<48> 高 奨学 の円 た況 協力状況	高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更新資料を各都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ送付し(平成 31 年 3 月)、都道府県からの各種問合せに対応した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 高校奨学金事業について、都道 府県に対して各種統計資料を毎 年度送付するとともに各種問合 せ等に対応し、高校奨学金事業 の円滑な実施に協力したことは 評価できる。				

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 5 その他附帯業務
- (2) 寄附金事業の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	60,734	76,079 230,938		39,621	99,636
従事人員数(人)	2	2	2	2	3

当	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標			業務実績				自己評価
	学生等の 支援に資す る寄附切り 実施する。	学生等の 支援に資す る寄 が切切 実施する。	JASSの 支秀及の等のす事 フ援学びリ、支る業 の優彰Sチ等資金切 の優彰の	<49〉 寄 附 金事業の実 施状況	○優秀学生顕彰の実施・大学・短期大学・高等により修学に困難がし、21 世紀を担う前顕彰を実施した。・学術、文化・芸術、ス交流の 6 分野で実施信し、広報を図った。 〈平成 30 年度優秀等	等専門学校・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	生徒で、優れ 材の育成に資 会貢献、産業 受賞者のビデ	た業績を 資することを イノベーシ	挙げた者を を目的とし パコン・ベン 機構ホー」	を奨励・支援 て、優秀学生 チャー、国際	・優秀学生顕彰を実施し、経済 的理由により修学に困難があり、かつ優れた業績を挙げた学 生・生徒を表彰・支援したことは 評価できる。 ・災害救助法適用時に、速やか
			に 実施す る。		分野	応募者数	入賞者数	大賞	優秀賞	奨励賞	にJASSO支援金の申請受付に ついて周知し、JASSO 支援金 を支給したことは評価できる。
					学術	13	7	3	1	3	・学生支援の推進に資する調
					文化・芸術	19	9	3	3	3	査・研究の拡充という観点から
					スポーツ	50	14	2	2	10	JASSO リサーチを実施したこと
					社会貢献	10	7	1	1	5	は評価できる。
					│ │ 産業イノベーション │	5	4	1	2	1	
					国際交流	2	1	0	1	0	
					計	99	42	10	10	22	
					OJASSO 支援金 ・自然災害等により、	居住する住	宅に半壊以」	上等の被害	害を受けた	ことで、学生	

生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続するための支援として、JASSO 支援金を支給した(支給額:10万円(返還不要))。

- 平成30年度には、西日本豪雨等の被災者535人に対して支援を行った。
- ・災害救助法適用時の緊急採用・返還期限猶予等を案内するプレスリリースやメールマガジン、Twitter等に、併せて JASSO 支援金の案内を行い、周知に努めた。

〈JASSO 支援金支給状況〉

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
支給人数(人)	40	313	1,953	24	535
支給総額(千円)	4,000	31,300	195,300	2,400	53,500

〇学生支援の推進に資する調査研究(JASSO リサーチ)の実施

平成30年度採択案件については、平成29年度に行われたJASSOリサーチ推進委員会(第1回)での審議をもとに、理事長により採択案件を決定し、調査研究を依頼した。採択された8件については、各研究者が約1年間かけて調査研究を行い、成果報告書をとりまとめた。成果報告書の提出を受け、平成31年3月に成果発表会を開催し、各研究者により研究成果の発表が行われた。

また、平成31年度採択案件については、JASSOリサーチ推進委員会(第2回)を行い、平成30年度に採択された案件のうち、研究期間を2年間としていた案件については継続の、平成31年度応募案件については採択に係る審議を行った。審議をもとに、理事長により2件の継続及び5件の採択が決定された。

【参考:学生支援寄附金受入状況】

- ・積極的な寄附金募集のため、従来のホームページ、業績優秀者返還免除者への通知における寄附金リーフレット同封、奨学金返還開始前に奨学生に配付する「返還のてびき」巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載、返還完了者へ送付する「返還完了通知」に寄附を促す文言を追加した他、企業の社会貢献の一環として株主優待制度を活用した寄附制度や、私募債発行の際の手数料の一部を活用したSDGs関連団体に寄附をする商品において寄附先に指定してもらうなど、寄附者獲得に努めた。
- ・個人寄附の受入れ拡大を図るため、平成29年11月に導入したオンライン寄附 システムを運用した。

〈学生支援寄附金受入状況〉

区分	平成30年度	(参考)平成29年度
件数	1,921件	1,728件
金額	217,989,342円	534,309,519円

1 業務の効率化

(1) 一般管理費等の削減

主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	(参考情報) 当該年度までの累 積値等、必要な情 報
(1)一般管理費 の削減 (計画値)	平成25年度予算を 基準として中期目 標期間中に16%以 上削減する。	_	4億6,300万円 以下 (削減率:3.1% 以上)	4億4,800万円 以下 (削減率:6.3% 以上)	4億3,300万円 以下 (削減率:9.4% 以上)	4億1,800万円 以下 (削減率:12.6% 以上)	3億8,700万円 以下 (削減率:16.0% 以上)	
(実績値)	_	4 億 7,800 万円 ※平成 25 年度予 算額	4 億 4,617 万円 (削減率:6.7%)	3 億 3,622 万円 (削減率:29.7%)	3 億 6,895 万円 (削減率:22.8%)	4 億 614 万円 (削減率:15.0%)	3 億 9,834 万円 (削減率:16.7%)	
(達成度) ※平成 25 年 度予算に対 する削減率 の計画値を 100 %とす る。	_	_	216.2%	471.4%	242.6%	119.0%	105.0%	
(2)業務経費の 削減 (計画値)	平成25年度予算を 基準として中期目 標期間中に9%以 上削減する。	_	78 億 6,700 万円 以下 (削減率:1.8% 以上)	77 億 2,300 万円 以下 (削減率:3.6% 以上)	75 億 7,900 万円 以下 (削減率:5.4% 以上)	74 億 3,500 万円 以下 (削減率:7.2% 以上)	71 億 4,600 万円 以下 (削減率:9.0% 以上)	
(実績値)	_	80 億 1,100 万円 ※平成 25 年度予 算額	64 億 2,690 万円 (削減率:19.8%)	57 億 9,046 万円 (削減率:27.7%)	58 億 8,728 万円 (削減率:26.5%)	60 億 6,456 万円 (削減率:24.3%)	60 億 652 万円 (削減率:25.0%)	
(達成度) ※平成 25 年 度予算に対 する削減率 の計画値を 100 %とす る。	_	_	1,100.0%	769.4%	490.7%	337.5%	277.8%	

注)削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、人件費、公租公課及び土地借料を除いた金額である。

業務	房に係る目標、	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	中)徹直化るに託すよ管租び料には5をて標1上費貸経新加務除し成予準そ期、業し、にと、をるり理公土を関、年基、期6、(与費規さ経くて2算との目、務た効努と部推と一(課地くし成予と期中、務学業及にる費に、年をて%標の見率めも委進に般公及借)て2算し目、以経金務び追業を関平度基、以	中 ①徹直化るに託すよ管租び料には5をて標1上費貸経新加務除し成予準そ期 業底しにと外をるり理公土を関、年基、期6、〔与費規お経らて2算との計 務た効努と部推と一〔課地除し成予と期中%務学業及にる費に、年をて% の見率めも委進に般公及借〕て2算し目、以経金務び追業を関平度基、以	30 ① 徹直化るに託すよ管租び料及経金務び追業を関中の向節め年 業底しにと外をるり理公土をび費貸経新加務除し期達け減る 度 業し、にと外をるり理公土除び費貸経新加務除し期達け減る計務た効努と部推と一 (課地く業奨与費規れ経) は計成経に の見率めも委進に般公及借) 務学業及にる費に、画に費努	評価では、1000年では	業務実績 ○経費削減に係る取組 昨年度に引き続き、以下の事項を業務に支障のない範囲で実施することにより、節電に取り組んだ。具体的取組は次のとおり。 ・クールビズの励行による空調の適切な調整。 ・エレベーターの運転台数について業務に支障のない範囲で削減。 ・廊下、ロビー等共用部分の照明について安全を確保したうえで業務上必要最小限の範囲で点灯。 ・パソコン・ディスブレイの省電力設定、離席時の電源オフ等の徹底。 また、会議等におけるより一層のペーパーレス化を図るため、各支部についてもタブレット端末を導入した。 〈一般管理費の削減状況〉 区分 平成25年度 予算 実績 一般管理費 478,000 398,341 16.7%	〈評定〉B 〈評定根拠〉 経費の削減に努める取組を実施したことは評価できる。 経費の削減に努め、一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を除く。)が年度計画値4億200万円を下回ったことは

する。	する。	〈51〉業務経	0	事業費の削減状	 :況			〈評定〉A
		費(人件費、						
		奨学金貸与 業務経費及		〈事業費の削減			(単位:千円)	〈評定根拠〉
		スター スター		区分			平成25年度予算	経費の削減に努め、業務経費
		加される業		-/3	予算	実績	に対する削減割合	(人件費、奨学金貸与業務経費 及び新規に追加される業務経費
		務経費を除		業務経費	8,011,000	6,006,520	25.0%	を除く。)が年度計画値 72 億
		く。)削減の						9,000 万円を大きく下回ったこと
		進捗状況						は評価できる。
		S:削減率が A評定と同等						
		以上で、か						
		つ質的に顕し						
		著な成果が						
		得られてい						
		\ a						
		A: 71 億						
		4,600 万円以 下(削減率:						
		10.8%以上)						
		B:71 億						
		4,600 万円超						
		72 億 9,000						
		万円以下(削						
		減率:9.0%						
		以上 10.8% 未満)						
		「不過) C : 72 億						
		9,000 万円超						
		74 億 3,400						
		万円以下(削						
		減 率:7.2 %						
		以上 9.0%未						
		満)						
		D: 74 億 3,400 万円超						
		7.2%未満)						

L, Jes	L I des	L 1 155	JE W A		L 111 75	1 . 2 +	- 11 - 15 -		1 /	/=\ _
また、奨	また、奨	また、奨	〈52〉 奨学金	〇奨字金貨-	与業務に関	する費用の効率	≌化の状況		((評定〉B
学金貸与	学金貸与	学金貸与	貸与業務に		42 L W 75.	88 L 7 # 88 6 4		/W/II>		/=
業務に関	業務に関	業務に関	おける事業	〈奨字金	貸与業務!	関する費用のタ		(単位:千円)		(評定根拠)
する費用	する費用	する費用	規模の推移	_	- 40	平成25年度	平成30年度	平成25年度基		受学金貸与業務に関する費用 を担いなわれる。
(新規に追	(新規に追	(新規に追	を踏まえた		5分	基準額	実績	準額に対する		新規に追加される業務経費を
加される業	加される業	加される業	費用の効率	#0 ** # [니는 선조			伸び率		除く。)について、期首要回収額
務経費を	務経費を	務経費を	化の状況	期首要回		535,536,125	730,195,318	36.3%		の伸び率を下回るよう削減を図ったことは悪傷できる。
除く。)につ	除く。)につ いては、返	除く。)につ			資与業務に	5,889,547	6,126,632	4.0%		ったことは評価できる。
いては、返		いては、返		関する費	用	, ,	, ,			
還金の確	還金の確保等に最	還金の確								
保等に最大限努め	大限努め	保等に最大限努め								
ス版労めつ、平成	つつ、平成	つつ、平成								
25年度予	25年度予	25年度予								
算を基準と	算を基準と	算を基準と								
サで坐手として、平成	して、平成	して、平成								
30年度に	30年度に	30年度に								
おいて、そ	おいて、そ	おいて、そ								
の伸び率	の伸び率	の伸び率								
が期首要	が期首要	が期首要								
回収額の	回収額の	回収額の								
伸び率を	伸び率を	伸び率を								
下回ること	下回ること	下回ること								
とする。	とする。	とする。								
なお、人	なお、人	なお、人								
件費につ	件費につ	件費につい								
いては次	いては次	ては次項に								
項に基づき	項に基づき	基づき取り								
取り組むこ	取り組むこ	組むことと								
ととし、本	ととし、本	し、本項の								
項の対象	項の対象	対象としな								
としない。	としない。	い。								
② 総人件	② 総人件	② 総人件	<53> 政府の			えた人件費の見				〈評定〉B
費について	費について	費について	方針等を踏					、俸給表の水準の		
は、政府の	は、政府の	は、政府の	まえた総人			ヒげを実施した。	また、配偶者及	び子に係る扶養手		(評定根拠)
方針を踏ま	方針及び	方針及び	件費の見直	直しを実施	也した。					一般職の職員の給与に関する
え、厳しく	国家公務	国家公務	し及び給与	, ₁ -						去律等の改正に伴い、俸給表の
見直しをす	員の給与	員の給与	水準の適正	〈人件費の			/ A + \ - B	<u> </u>		水準の引上げ及び勤勉手当の
るものとす	見直しの動	見直しの動	化に係る実	区分		平成30年度	(参考)平成29	年度_		引上げを実施した。また、配偶
る。給与水	向を踏ま	向を踏ま	施状況	実績額	額 3	6億4,394万円	36億1,248万	円		者及び子に係る扶養手当の見
準について	え、厳しく	え、厳しく					ı		Ī	直しを実施した。

- 1 業務の効率化
- (2) 外部委託等の推進

 業務に係る目標、	、計画、業務実	績、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業利	業務実績				
機構の業 務全般につ いて、効果 的・効率的	効果的・ 効率的業務 運営に資す るため、専	奨学金貸 与業務によ いては、返 還誓約書等	<54> 外 部 委託の実施 状況	〇奨学金貸与業務における外部委託 (1)返還誓約書点検業務の委託状況		(単位:件)	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・返還誓約書点検における外部		
な業務の実	門的かつ高	の点検等に		区分	実施時期	委託件数	委託を着実に実施するととも		
施が見込ま れるものに	度な判断を 伴う業務を	ついて引き 続き外部委		返還誓約書の点検	平成30年4月~ 平成31年3月	457,469	に、初期延滞債権及び中長期 の延滞債権について計画的に		
ついて競争入札等による民間委託	除く単純大量業務を中心に外部委託	託を実施するとともに、返還金回収		(2)返還金回収業務の委託状況 		(単位:件)	回収業務の委託を実施し、業務効率化を推進したことは評価できる。		
を推進し、	託を進め	業務におい		区分	実施期間	委託件数	・東京国際交流館及び兵庫国際		
業務の効率化を一層推進する	る。奨学金の返還金回	ては、初期延滞債権及		口座振替不能者への督促架電 (口座振替不能1回目~5回目)	平成 28 年 4 月~ 平成31年3月	1,822,895	交流会館の管理運営業務について、一般競争入札により選定		
進する。	収業務においては、計	び中長期の延滞債権に		払込取扱票送付後の督促架電	平成 30 年 4 月~ 平成31年3月	116,765	した受託者に業務委託を実施し、業務効率化を推進したこと		
	画的に回収業務の委託	ついて計画的に回収業		初期延滞債権の回収委託	平成 29 年 4 月~ 平成 30 年 8 月	21,832	は評価できる。		
	を 実 施 す る。 	務の委託を実施する。		初期延滞債権の回収委託	平成 30 年 4 月~ 令和元年 8 月	66,825			
	また、国際交流会館	また、東京国際交流		新規返還者等の督促架電及び延 滞債権の回収委託	平成 29 年 11 月~ 平成30年7月	4,261			
	等 に お い て、管理運 営業務の委	館及び兵庫 国際交流会 館について		新規返還者等の督促架電及び延 滞債権の回収委託	平成 30 年 11 月~ 令和元年7月	6,203			
	呂乗務の安 託を適切に 実施する。	は、その管理・ 理・ 理・ 選: 現・ で まい		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入 金なし)	平成 29 年 2 月~ 平成30年8月	3,203			
		楞 C R R R R R R R R R R R R R R R R R R		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上9年未満、3ヶ月入 金なし)	平成 29 年 8 月~ 令和元年8月	4,490			
		託を実施す る。		中長期延滞債権の回収委託 (延滞2年半以上9年未満、3ヶ月入 金なし)	平成 30 年 11 月~ 令和2年8月	4,607			

(3)返還金回収業務(一部入金者等)の委託状況

(単位:件)

区分	実施期間	委託件数
初期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 28 年 10 月~ 平成30年8月	632
初期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 29 年 10 月~ 令和元年8月	5,570
初期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 30 年 10 月~ 令和2年8月	4,196
新規返還者の延滞債権回収委託 委託継続分	平成 29 年 8 月~ 平成30年7月	105
新規返還者の延滞債権回収委託 委託継続分	平成 30 年 8 月~ 令和元年7月	417
延滞債権の入金管理業務	平成 29 年 3 月~ 令和2年3月	2,460
延滞債権の入金管理業務	平成 29 年 4 月~ 令和2年3月	3,233
延滞債権の入金管理業務	平成 30 年 3 月~ 令和3年3月	3,938
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 28 年 9 月~ 平成30年8月	1,594
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 29 年 3 月~ 令和2年8月	3,418
中長期延滞債権の回収委託 委託継続分	平成 30 年 3 月~ 令和2年8月	2,989
東日本大震災に係る災害救助法適用地域(沿岸部) 委託継続分	平成 29 年 4 月~ 平成31年3月	107

○国際交流会館等の管理・運営業務の委託

・東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、平成 26 年度に実施した 一般競争入札により選定した業者において引き続き管理・運営業務を行った。 (業務委託期間)平成 27 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

・東京国際交流館について、一般競争入札により選定された業者に管理・運営 業務を委託する。 (業務委託期間)平成31年4月1日~令和6年3月31日	
・兵庫国際交流会館について、民間競争入札により選定された業者に管理・運営業務を委託する。 (業務委託期間)平成31年4月1日~令和4年3月31日	

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 業務の効率化
- (3) 契約の適正化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標 中期計画 30 年度計画	評価指標			業務実績				自己評価
「独立行政には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	<55> 契約の適正化に係る実施状況	25日29年25日 25日 25日 25日 25日 25日 25日 25日 25日 25日	人における を は に に に に に に に に に に に に に	達等では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	取組の理解を受ける。 取組の 国際 (1) の 国 (2) の 国 (3) の 国 (3) の 国 (4)	は視委員の は現委員調約は一次 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	開合つな 建実29つのつな半 低理いつ 設施年た自いっ期 、化てた 工す度。己てたか 平計事契 事る第 評事契ら	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・契約整視委員会を開催し、前年とは調達等合理化計のの「競達等合理化計のない「一般を表別では、一般を表別では、一般を表別のでは、一般を表別のでは、一般を表別のでは、一般を表別のでは、一般を表別のでは、一般を表別である。。「平学生を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別である。」「平学生を表別を表別を表別である。」「平学生を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を
め透明性を			平成30	年度実績	(参考)平成	29年度実績		者応札・一者応募の件数割合 について、直近2年間の平均よ
ともに、一層 の効率化を		区分	件数	金額 (千円)	件数	金額(千円)		り 0.8%上回ることとなったが、 入札に参加しなかった者への
進める。		競争性のあ る契約	(75.0%) 252	(82.1%) 9,832,158	(75.8%) 228	(87.0%) 10,997,561		聞き取りや公告期間の確保等に努めたことは評価できる。 ・より事業の品質を高めるために
		競争入札	(62.8%)	(49.2%)	(63.8%)	(75.2%)		調達方法の見直しを行い、従来
		等	211	5,892,844	192	9,500,986		の最低価格落札方式から総合
		企画競争、 公募	(12.2%) 41	(32.9%) 3,939,314	(12.0%) 36	(11.8%) 1,496,575		評価落札方式へ移行した案件 が 1 件あったことは評価できる。
		競争性のな い随意契約	(25.0%) 84	(17.9%) 2,148,823	(24.2%) 73	(13.0%) 1,635,123		・50 万円以上(税込)の少額随意 契約により調達する案件を対象

(100.0%) (100.0%) (100.0%) として、公募型見積り合わせを
合計
「注入計算性」でもでも四後エストでいてもらる計でいて、新したい担合がます。 間の契約手続さの適明性、公
干性の健保を図りたことは計画
できる。
〇調達等合理化計画に係る実施状況 ・マニュアル等の随時見直しを行
- 「独立行政は人にかける調査等会理ルの取組の推進について」(東京 27 年 5 つ こいること、争耒担目即者に
日の5月は災務大臣は完けてはべき「巫は、20年度独立に政治し口大党と士」 対する关制機打工の監督及び
世機構理法等人理化計画は等点と機構士 1.5° ジロセンスのませてには 快宜事務に帰る戦員研修を表
ナに文朝科学士氏に報告した(立成 20 年 6 日 20 日)
・平成30年度調達等合理化計画に対する取組内容及び実績は次のとおり。 に取組んでいることは、契約の適正化及び効率化のための積
適比に及び効率化のための復 極的な取組として評価できる。
I 重点的に取り組むべき分野
1.一者応札・応募に関する調達
(1)目標
平成 30 年度における競争性のある契約に対する一者応札・応募の件数割合
が直近2年間の平均を下回ることを目標として削減に努める。
(2)目標達成に向けた取組内容
①入札資料は受領したが入札に参加しなかった者に、アンケートやヒアリングを
実施。
②2 か年連続(2 回連続を含む)して一者応札又は一者応募になった案件につい
て、機構ホームページにて、入札参加予定事業者に対して広く意見招請を行った(平成 30 年 7 月 10 日~平成 30 年 7 月 31 日)。寄せられた意見等に対
し、実施担当部署において検討したうえで当該意見等に対する回答案を作成
し、契約担当部者において検討したりたで当該急免事に対する回告業を作成し、契約担当部署で精査の上、事業者に対して回答を提出するとともに機構し
ホームページにおいて公表した(平成30年8月31日)。
③仕様書の記載内容を具体化・明確化するよう努めた。
④公告期間、業務準備期間を十分に確保できるよう努めた。
⑤入札参加資格を見直し、従来からの要件緩和を検討した。
⑥当該入札に参加が予想される業者や新たに参加が期待できそうな業者に対
して公告後に入札公告掲載について周知した。
⑦複数回続けて同一業者による一者応札・応募となった案件について、特定の
者だけが事業を実施し得ることが確認された場合の随意契約の締結。
(3)実績、目標の達成状況
平成30年度においては、平成29年度と比較して、総契約件数が増加する中
で、労働需給の逼迫や部材調達難(パソコン用 CPU、再生紙等)に伴い、事務
派遣、工事、パソコン、印刷等の調達で新たに一者応札・応募が発生したことに

より、その件数が 9 件増加している。結果、上記(2)の取組を継続して実施したものの、平成 30 年度における競争性のある契約に対する一者応札・応募の件数割合については 30.2%となり、直近 2 年間の平均(29.4%)を 0.8%上回った。

[一者応札・応募の状況]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
2 者	169 件	161 件	176 件
以上	(70.7%)	(70.6%)	(69.8%)
1 者	70 件	67 件	76 件
以下	(29.3%)	(29.4%)	(30.2%)
合計	239 件	228 件	252 件
	(100%)	(100%)	(100%)

※直近2年間の一者応札・応募の平均:29.4%

2.総合評価落札方式に関する調達

(1)目標

契約の適正化・業務の確実な履行に向けて、総合評価落札方式の活用等により、より合理的な調達を図る。

(2)目標達成に向けた取組内容

従来、価格のみの競争により調達を行っている案件で、総合評価落札方式とすることで、事務・事業の品質がより一層高くなると考えられる案件がないか検証し、総合評価落札方式による調達の可否等について検討した。なお、新規案件については、価格のみの競争とした場合の質の確保について、実施担当部署と協議し、事前に十分な確認を行ったうえで調達を実施した。

(3)実績、目標の達成状況

上記取組により、最低価格落札方式から総合評価落札方式へ移行した案件が 1 件となった。

Ⅱ調達に関するガバナンスの徹底

1. 随意契約に関する内部統制の確立

平成30年度に新たに競争性のない随意契約を締結した案件は29件であった。 当該案件のうち、外国での契約を除いた21件については、契約事務取扱細則に 規定された「随意契約によることができる場合」との整合性を確認し、事前に機構 内で点検を受け、承認を得たうえで随意契約を締結した。 2. 契約履行上の監督及び検査事務の適切な実施に関する取組

契約履行上の監督及び検査事務に係る適切な実施に向けて、事業担当部署に「契約履行上の監督及び検査事務取扱要領」を周知するとともに、財務部が事業担当部署に対して実施した会計コンプライアンス研修の中で、「契約履行上の監督及び検査事務取扱要領」に基づく研修を実施し、事務の精度の向上に努めた。

- 3. 不祥事発生防止のための取組
 - (1)不祥事発生を未然に防止するための取組

調達担当職員は、調達に関する業務マニュアル及び内部チェックマニュアルを熟読し、十分理解したうえで調達業務を行っている。

また、マニュアル等の内容については、随時、見直しの検討を行った。その結果、不祥事の発生を未然に防止する観点から改訂等を行ったマニュアルはなかった。

(2)不祥事発生時の対応と再発防止のための取組

万一、調達業務において不祥事が発生した際には、直ちに当該調達に係る 調査委員会(事業により内部又は第三者による)を設置し、原因を究明するとと もに、今後の対応策を検討し、必要な措置を講ずることとしており、調達担当職 員へ改めて周知した。なお、平成30年度において、不祥事の発生はなかった。

4. 調達担当職員の研さんに関する取組

外部の研修会等を受講するとともに、内部の研修会として課内勉強会を開催する等、積極的に業務に関する情報収集とスキルの向上に努めた。

○少額随意契約の透明性・公平性の確保

50万円以上(税込)の少額随意契約により調達する案件を対象として、見積りの相手方を特定せず、案件を機構ホームページで公開し、参加希望者からの見積書提出により最低価格の者を契約の相手先として決定する公募型見積り合わせ 71件を実施し、少額随意契約のより一層の契約手続きの透明性、公平性の確保を図った。

〇共同調達等の実施

効果的かつ効率的な業務運営を図るため、法人間における業務実施の連携を 強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進めることとしており、共有事務所を有 する駒場事務所において共同で施設の管理運営委託を実施し、また、コピー用紙 の調達については、独立行政法人大学入試センターと共同で実施した。

_				
			○契約に関する情報の公表 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づき、平成30年度に締結した公益法人に対する支出状況を公表した。 ・「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財務大臣から各省各庁の長宛財計第2017号)に基づき、平成30年度に締結した契約について、競争契約(総合評価及び政府調達を含む一般競争入札)及び随意契約(企画競争、公募、随意契約(不落随意契約を含む))別に区分し、機構ホームページにおいて毎月公表した。 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づき、平成29年度に係る公益法人に対する支出に係る見直しを行った結果、点検の対象となる支出はなかったため、その旨を機構ホームページにおいて公表した。	
			いて毎月公表した。 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定)に基づき、平成 29 年度に係る公益法人に対する支出に係る見直しを行った結果、点検の対象となる支出はなかったため、その旨を機	

- 1 業務の効率化
- (4) 情報システムの活用

業	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
	にの化し効め機よシを、率る概義の大権務を実化。	にの化し効め機よシを、率る概念スを業化。処業テ推務を	業ム内クにと度や化情ム切のシ係運守品保強る奨務及ネ等運と改業に報改に際スる用に質・化学シび小を用に正務資シ修行、テ開及関管をス機ワ適す、対効すスをう情ム発びすの理を等テ構一切る制応率るテ適そ報に、保る確の図	<56> 効すス用 業に報の 業に報の 発資シ運	○奨学金業務システムの運用状況 給付奨学金制度をはじめ、制度・規則等改正等に伴うシステムの改修や新たな機能の開発を行い、安定したシステムの運用に努めた。 [主なシステム改修] ・給付奨学金制度に係るシステム改修 ・奨学金採用業務及び適格認定の制度変更に係るシステム改修 ・マイナンバーを利用した情報連携に係るシステム改修 ○その他の業務効率化を目的とする情報システムの運用 留学生給与等給付システム及び延滞債権管理システム(TCS)について、改修を行うとともに、不具合発生時に対応できる体制を維持し、適切に運用することができた。 ○情報連携用システムの開発・運用(マイナンバーシステム関係) (1)情報提供ネットワークを経由した試験の実施 平成30年7月向けデータ標準レイアウトへ対応するため、中間サーバー等を使用して情報提供機関等と情報提供ネットワークシステムを経由した機関間試験を実施し、更に令和元在6月向けデータ標準レイアウトへ対応するため、中間サーバー等を使用して情報提供機関等と情報提供表ットワークシステムを経由した機関間試験を実施し、更に令和元年6月向けデータ標準レイアウトへ対応するため、中間サーバー等を使用して情報提供機関等と情報提供ネットワークシステムを経由した機関間試験の実施準備を進めた。 (2)マイナンバーによる情報照会等の実施 従来の所得連動返還方式選択者及び返還期限猶予申請をした一部の者からのマイナンバー提出に加え、平成31年度採用については全ての給付及び貸与申込者からマイナンバーの提出を求め、真正性確認及び機関別符号の取得、情報照会を実施した。 (3)システム改修等の実施 平成31年度より実施の業務運用を踏まえ、中間サーバー等の情報連携用システムに対してシステム改修を行った。	〈評判的 (本)				

〇番号制度の利用を前提とする所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた奨学金業務システム(JSAS)の再構築平成31年度に生じる業務要件変更の内容も取りこみつつ、開発及びテスト等を実施し、予定通り平成31年3月より新システムを稼動させた。
○情報システム開発及び運用等に係る品質の確保・管理の強化 (1)情報システム開発に係る品質の確保・管理の強化 ・「情報システム開発に係る品質管理規則」(平成 28 年度策定)に準拠し、開 発工程管理状況や納品成果物確認等の品質管理業務を継続実施すること により、品質の確保・管理の強化を実施した。
(2)情報システム運用等に係る品質の確保・管理の強化 ・「情報システム運用に係る品質管理規則」(平成 29 年度策定)に準拠し、運 用関連業者による定例会議出席や運用関連報告書確認等の品質管理業務 を実施することにより、品質の確保・管理の強化を実施した。

2 組織の効果的な機能発揮

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
る。また、各 事業の枠を	込的なをる事超全的計略改施、枠機し効・との、と・画的善す各を構て果	が的にう体確かな体す地外渉強応のを業よ・行、と・つ事制る方に外化す体行務り効え機し効効業を。及お機等る制う。運効率る構て果率実構たびけ能にた整営果的よ全的的的施築、海るの対め備	<57> 組織 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機	○平成30年4月における組織の見直し業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、平成30年4月に、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。 [事務事業及び組織見直しの主なポイント] (1)給付型奨学金制度の本格実施及びマイナンバー利用事務等に備えた業務体制の整備給付奨学金制度の本格実施や採用審査におけるマイナンバー利用、所得連動返還方式への本格対応等に向け、貸与・給付部及び返還部の体制を強化した。 (2)支部の所掌事務の整備等支部が所管する事務として、奨学金事業以外の事業に係る事務への協力、広報及び情報収集等について規定した。また、支部長をより広い視野から法人経営全般に参画させることを目的に、支部長会議を実施した(第1回:平成30年5月17日~18日、第2回:平成31年1月15日~16日)。 (3)留学生事業部の体制強化主に外国の関係諸機関等との調整機能強化のため国際渉外業務担当の課長級ポスト「国際渉外調整監」を留学生事業計画課に新設するとともに、海外留学支援制度に係る業務実施体制を整備するため、海外留学支援課を2係体制に改組した。 ○平成31年度に向けた組織の見直し業務の適方実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、平成31年度以降の組織体制の整備に向けて、給付奨学金制度の規模拡大を見据え、組織見直しを検討した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 新制度の本格実施等に対応した 体制整備を行ったことは評価で きる。		

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (1) 事業の確実な実施

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
「「独立行	「「独立行	理事会や	<58> ガバ	業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行するため、以下の取組を行った。	〈評定〉B			
政法人の業	政法人の業		ナンス確保					
務の適正を	務の適正を	議等理事長	の状況	〇理事会等によるガバナンスの確保	〈評定根拠〉			
確保するた	確保するた			(1)理事会等の運営	・重要な施策について、理事会			
めの体制等	めの体制等			以下のとおり、重要事項について審議、報告、決定等を行う会議を運営した。	等において審議の上、決定され			
の整備」に	の整備」に			①理事会 ***#の季悪な大針及び物等に関し、理事長が必要は認めて東海にのい	ている。また、理事長は、理事			
ついて」(平 成26年11	ついて」(平 成26年11	を推進する体制を整		機構の重要な方針及び施策に関し、理事長が必要と認める事項について て適時理事会を開催し、審議を行った(理事長、理事長代理及び理事が	会、経営管理会議等を通して重 要課題の実施状況の把握に努			
月28日付	成26年11	体・神を金		に関係は事法を開催し、番譲を行うたくは事故、は事故には及びは事か 出席)。	安味超の美胞状況の把握に労りめるなど内部統制の現状を把			
一け総管査第	け総管査第	重要な施策		②理事懇談会	握していることから、適切なガ			
322号総務	322号総務	を審議・決		理事長と各理事との情報共有を進めるとともに、共通認識の形成を図る	バナンスが確保されていると評し			
省行政管理	省行政管理	定するととも		ため、特定の議題について懇談した。(理事長、理事長代理及び理事、	価できる。			
局長通知)	局長通知)	に、その実		並びに必要に応じて関係部等の長が出席、月2回程度開催)。	・リスク管理委員会を原則として			
に基づき、	に基づき、	施状況を確		③経営管理会議	毎月開催とするとともに、リスク			
業務方法書	理事会や経	実に把握		・経営管理会議において、機構の重要な方針及び施策並びに内部統制	対応計画策定・実施の取組に			
に定めた事	営管理会議			に係る取組に関し、理事長が必要と認める事項について、検討等を行	より、各部等におけるリスク管			
項の運用を	等理事長の	ガバナンス		い、必要に応じて改善策を指示した(役員及び各部等の長が出席、原	理の PDCA サイクルを確実に			
確実に実行	リーダーシッ			則として毎月2回開催)。	実行したことは評価できる。ま			
する。	プの下で内			・経営管理会議の配付資料については、一部の取扱注意となる資料を	た、その中において、金融業務			
理事会等	部統制を推			除いて、会議後にグループウェアを通して全職員に共有した。	(奨学金事業)に係るリスク管			
において重	進する体制	た事項の運		なお、経営管理会議等における検討等の内容については、各部等にお	理体制の構築により、金融業務			
要な施策を	を整備・運			ける部門会議や筆頭課長会議を通じて周知を図り、業務の進捗状況や	に係る内部ガバナンスの高度			
審議・決定するととも	用し、重要な施策を審	実行する。		懸案事項についての問題意識の共有及び各課等における業務改善に 向けた取組の実施に努めた。	化を図ったことは評価できる。			
一月のことも	な爬泉を番 議・決定す			門门に収租の夫心に労めた。				
施状況を確	るとともに、			(2)重要事項の審議・決定				
実に把握	その実施状			①予算配分・決算				
し、適切な	況を確実に			・法人内の運営費交付金予算配分については、年度毎に理事長が決定す				
ガバナンス	把握し、適			る「予算編成方針」に基づき、各部等から、この方針に基づく執行計画を				
を確保す	切なガバナ			求め、財務部においてこれを整理し理事長に報告を行い、理事長を議長と				
る。	ンスを確保			する理事会の審議を経て決定した。また、予算配分後においては、予算及				
	する等、業			び事業の執行状況を踏まえつつ、予算の適切な執行のため、年度途中に				
	務方法書に			配分額の見直しを行った。				

定めた事項 ・平成 29 年度決算については、理事会での審議において、予算が適正	
の運用を確実に実行する。 また、「独立行政法人 改革等に関するを書等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日間議決定)に 基づき、金融業務に係る内部ガバランスの高度化を図えるとの部がが、方針は(平成25年12月24日間 議決定)に 基づき、金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部ガバランスの高度を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との意味を発売した。金融業務に係る内部が、方との語のでは、現実の部が決定した。 (3) 工作を対象を発売した。 (3) 工作の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	よ計 項し 項。 る成上長 調員前 当制術1 や

〇改正独立行政法人通則法に基づく内部統制システムの整備

内部統制の状況を把握するため、内部統制担当役員と職員との面談を行った (平成31年3月25日)。

○リスクの把握・管理

(1)リスク管理委員会の開催

各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルの確実な実行を促すため、リスク管理委員会を原則として毎月(計 11 回)開催し、平成 30 年度のリスク管理実施計画の策定及び下記(2)及び(3)の取組についての検討と実施状況の確認を行った。

(2)機構の組織全体を対象としたリスク管理体制の構築

各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルを実行するため、リスク管理委員会での検討を踏まえ、以下の取組を行った。

①リスク対応計画の策定・実施状況報告

平成29年度に選定した優先対応リスクのうち、課題が残存する以下のリスクについて、「平成30年度リスク対応計画」を策定し、進捗状況をリスク管理委員会に報告した。

- ・自然災害等による業務継続に関するリスク
- 情報システムに関するリスク(セキュリティ及びシステム)
- ②リスクの洗い出し・評価結果の見直し

リスクの洗い出し及び評価結果について、平成31年度のリスク対応に向け、機構内外の環境変化やこれまでの取組等を踏まえ、見直しを行った。

(3)金融業務(奨学金事業)に係るリスク管理体制の構築

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成27年2月12日財務省理財局長通知)における金融業務のリスク管理に関する指摘等を踏まえ、金融リスク(信用リスク、自己査定リスク、金利リスク、流動性リスク等)の管理体制の構築に向け、以下の取組を行った。

①リスク対応計画の策定・実施状況報告

平成29年度までのリスク対応の状況を踏まえ、「平成30年度リスク対応計画(金融業務)」を策定し、課題対応策の実施状況や報告事項に基づく担当部署からの報告をリスク管理委員会に行った。

②リスクの洗い出し・評価結果の見直し

平成 27 年度に金融検査マニュアルのチェックリストに基づいて実施した リスクの洗い出し及び評価結果について、平成31年度のリスク対応に向 け、機構内外の環境変化やこれまでの取組を踏まえ、見直しを行った。

(4)危機管理の取組 平成 29 年度に改訂した「独立行政法人日本学生支援機構事業継続計画」 (BCP)の実行性を検証するため、机上訓練を実施し(平成 30 年 11 月 19 日、22 日)、見直しを行った(平成 31 年 3 月 29 日)。また、非常時における奨学金振込データ伝送については、実地訓練を行い(平成 30 年 9 月 27 日)、個別にマニュアルを策定した(平成 31 年 1 月 31 日)。更に、新型インフルエンザ等、感染症発生時を想定した BCP の策定を行った(平成 31 年 3 月 28 日)。危機管理に係る防災対策としては、第3回危機管理対策本部立ち上げ訓練を実施(平成 30 年 11 月 30 日)するとともに、以下の取組を引き続き実施した。・防災訓練の実施・安否確認サービスの登録、運用の徹底・防災意識高揚に向けた情報の発信	
〇事業執行管理 (1)中期計画・年度計画の執行管理 平成30年度上半期の中期計画・年度計画の執行状況について、評価結果や 評価における指摘事項等がどのように業務に反映されているかという点に留 意しつつ、各部等からの報告に基づき業務の進捗状況等の確認をし、中期目 標期間の最終段階に当たり、計画の達成状況についてとりまとめを行った。 指摘事項等への対応状況及び進捗状況については、経営管理会議に報告し た。	
(2)重点課題に関する進捗状況把握 行政改革等での指摘事項など機構における重点課題については、経営管理 会議に定期的に進捗状況を報告し、理事長からの指示事項の確認を行うとと もに、第 3 期中期計画等を踏まえ、適宜重点課題として取り上げる事項の見 直しを行った。	

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (2) 監査の実施

業務に係る目	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標		業務実績					
「「独立		第3期中	<59> 内部	業務部門から独立した監察	査室において、以	以下のとおり内部監査を実施した。	〈評定〉B			
政法人の		期計画期間	監査の実施							
務の適正			状況	〇平成 30 年度内部監査		ᄗᅉᆚᇩᅪᆚᆛᄀᆏᅘᄧᅕᄼᅁᅷᆉᄼᆛᄼᆍ	〈評定根拠〉			
確保する		部監査の実 施方針に基				F度)における内部監査の実施方針(重 日理事長了解)を踏まえ、平成 30 年度				
の整備」				部監査計画を策定した。		ロ垤争女] 解)を始また、十成 30 平反	針を定めたうえで、それに基づ			
一ついて」(0		いて計画的に業務監査、会計			
成26年1		査を実施す					監査、自己査定監査、法人文			
月28日		る。		○内部監査(業務監査·会	計監査・自己査	定監査・法人文書監査)の実施	書監査を実施し、その結果を関			
け総管査				機構内の特定課題を調	査し、課題改善	につなげることを目的として、以下のと	お 係部署にフィードバックしたこと			
322号総				り内部監査(業務監査・	会計監査・自己	査定監査・法人文書監査)を実施した。				
省行政管							・監査結果についてフォローアッ			
局長通知				〈内部監査実施概要〉		116	プを実施したことは評価でき			
に基づき 業務方法				実施時期	監査内容	対象	る。			
未務万法						総務課				
「項の運用	-			 平成30年4月~		東北支部				
一権実に実	_			平成30年4月~	業務監査	関東甲信越支部				
する。				1 13,01 7073		情報管理課				
理事会						企画課				
において						奨学事務センター				
要な施策				 平成30年10月~		法務課				
■審議・決するとと				平成30年10月~ 平成31年2月	会計監査	機関保証業務課				
りっとと				十成51年2万		東北支部				
施状況を						関東甲信越支部				
実に把				□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	白コ太中転太	奨学事業戦略課				
し、適切				平成30年4月~7月 自己査定監査 法務課						
ガバナン	ス			平成30年4月~7月						
│ │を確保	す			平成30年4月~						
る。 	, <u>.</u>			平成31年3月	個人情報保護 監査	総合計画課他				
また、「				平成30年4月~	情報セキュリ	情報管理課				
立行政法	^			平成31年3月	ティ監査	けがらて味				

改革等に関	(1)業務監査
する基本的	以下3件の業務監査を実施した。
な方針」(平	①自然災害等における業務継続のリスク
成25年12	リスク対応計画に沿って事業継続体制の整備にかかる取組が適切になさ
月24日閣	れているか、また事業継続計画で実施すべきとされていた事項につき実
議決定)に	効性を確保しつつ計画的に実施されているかについて、日本学生支援機
基づき、金	構危機管理対策要綱等が自然災害等における機構の業務継続に適して
融業務に係	いるかを確認し、総務部長等との面談及び避難訓練等の取組への陪席
┃┃る内部ガバ┃	等により監査を実施した。
ナンスの高	②支部の法的処理及び法人文書の管理状況(東北支部・関東甲信越支 部)
度 化 を 図	支部の法的処理について、業務とマニュアルの整合性、個人情報保護体
5.	制、事務所のセキュリティ管理の状況及び法人文書管理の状況について
(再掲)	確認した。
	③外部委託先管理
	機構の業務に多大な影響を及ぼすおそれのある外部委託先における、個
	人情報や情報セキュリティの適切な管理体制について、データ入力業務、
	及び奨学月次帳票等のカット、ブッキング、仕分、梱包及び発送業務を対し
	象とし、業務委託元部署の契約関係資料等及び委託先作業施設等を確し
	認した。
	(2)会計監査
	以下 2 件の会計監査を実施した
	①支部の会計処理について、平成 30 年 12 月に関東甲信越支部、平成 31
	年2月に東北支部のそれぞれにおいて、小口現金の出納事務、切手印紙
	等、固定資産の管理状況、委託契約に基づく履行管理の状況について、
	ヒアリング・現物実査による監査を実施した。
	②平成 29 年度に新たに出納責任者を設置した郵便為替証書を扱う部署に
	おいて、同証書が適正に管理されているか、また帳簿、伝票及び証拠書
	類は適切に保存整理されているかについて、ヒアリング・現物実査による
	監査を実施した。
	血量と人間のため
	(3)自己査定監査
	平成 30 年 5 月~7 月に、平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日までの
	期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニ
	ュアルに基づく事務処理」、「貸倒引当金算定及び償却処理業務に係る書類
	の決裁、保管、管理状況」、「新たに『実質破綻先』、『破綻先』に移行した債権
	及び『実質破綻先』、『破綻先』から改善された債権の債務者区分の設定処
	理」、「2 以上の貸与契約のある債務者の全債権についての債務者区分の設
	定処理」について、監査を実施した。

(4)法人文書監査

平成30年5月~7月に、平成29年4月1日~平成30年3月31日までの期間内における法人文書の管理状況について総務課が点検を行った際の資料の提出を求め、それを踏まえてヒアリングを行うとともに、文書管理規程、マニュアル等と業務処理の状況及び法人文書ファイル管理簿を中心に監査を実施した。

なお、上記(1)~(4)の各監査の結果については、関係部署に通知し、経営管理 会議等において適時報告を行った。

(5)個人情報保護監査

特定個人情報の管理状況について、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」を受けて、機構では平成27年12月1日付けで個人情報保護規程を改正し、その後も必要な改正をしてきたが、規程の改正項目も含めて、関係部署における当該規程全体の遵守状況等について平成31年1月~3月の間に監査を実施した。監査の結果については、個人情報総括保護管理者へ報告を行った。

(6)情報セキュリティ監査

機構の情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況を網羅的に 把握・評価するため、リスク対応計画に記載された情報セキュリティ点検の一 環として平成30年9月~平成31年2月の間に監査を実施した。監査の結果 については、最高情報セキュリティ責任者へ報告を行った。

(7) 監査結果のフォローアップ

平成 29 年度及び平成 30 年度において内部監査を実施した事項のうち、改善に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い、速やかに一定の結論を得るよう求めた以下の事項について監査対象部署に対し、指摘事項に関する取組状況の提出を求めた。その結果、各部署における内部監査結果のフィードバック及び指摘事項に対する改善が着実に実施されていることを確認した。

- •業務監査「支部法的処理」(平成 30 年 5 月)
- ・会計監査「支部会計処理」(平成 30 年 5 月)
- •法人文書監査(平成 30 年 11 月)
- ・業務監査「給付奨学金の実施状況について」(平成31年1月)
- ・業務監査「外部委託先管理(奨学月次帳票等のカット、ブッキング仕分梱 包及び発送業務)について」(平成31年2月)
- ・会計監査「郵便為替証書に係る会計処理」(平成31年2月)

平成 27 年度監査結果のフォローアップのうち、業務監査「返還誓約書の審査 (未提出者対応)」に係る改善状況を平成 29 年 2 月及び 11 月に確認したが、 改善完了までに至らず、平成 30 年度事業においても改善状況について報告

を受けた(平成30年11月)が、未だ改善完了まで至っていないため、引き続き 平成31年度事業においても改善状況について報告を受けることとした。	

- Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 3 内部統制・ガバナンスの強化
- (3) コンプライアンスの推進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標		業務実績				
	中期 イ進お年プスムし取りイーを① イカン員でのイロ 策下にプス推 フンのるコアグ まい 組コンのるコアン までいますの はっかい ラ推に各ンンラ定のようの進 ラ職	30年度計画 イ進おプスムし取りイーを プス会コアグを以組コンのる。 ファックででは、2000年である。 プス会コアグででは、2000年である。 プスをリースができる。プログラ	評価指標 〈60〉コンプライの実施状況	〇コンプライアンス・プログラムのコンプライアンスの推進を図る人を含む 20 人の委員で構成。日本学生支援機資料としての問題員での問題員での問題ともに、研修の理解と意識に以下の取組を実施した。【再掲り、「コンプライアンスの一層のはなら、では、ないでのとおり、以下のより、以下のより、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	(策定とこれに基づくコンスを) (策定とこれに基づくコンスを) ため、コンプライアンス (アンス・プログラム」を アンス・プログラム」を で が (推進委員会(外望 開催)に未 開定し、ホ板情と、ホ板情と、ホ板情ス でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	部 で で で に ボ で に ボ で に ボ で に ボ を に ボ に ボ に ま た ま に お に お に お に お に は に は に は に は に に は に に に は に に に に に に に に に に に に に	自己評価 評定〉B 〈評定根拠〉 ・コンプライアンスに対する職員 の理解を深めるためのプライアンスに対する職員 の理解するとともに、コンプラムを策定しのできるとともに、コンプラムをでするなが、積極的につたことはできる。 ・「第3期中期計画期間におけるコンプ・・「第3期中期計画のできるができる。・「第3期中ができるができる。・「第3期中ができるができる。・「第3期中ができるができる。	
するととも		実施方針			平成30年11月29日	15人	-		
に、その実 施状況を確		に基づき、 計画的に		グローバル人材育成部に 所属する職員(28人)					
実に把握		研修を実			平成30年12月10日	11人			
し、適切な ガバナンス を確保す る。		施する。		(注)上記の日程で参加できなかることとしているが、今回該受講が困難であった。	を当の2人については諸事 ⁽				
また、「独立行政法人				(2)新入職員等(非常勤職員・派 新入職員等に対して、採用 の促進を図った。	··· — ··· · · — · · · · · · · ·	コンプライアンス	に係る理解		

改革等に関	2 個人情	② 個人情	<61> 個人	〇研修等の実施	〈評定〉C
する基本的		報保護の	情報保護の	- 一〇 前 修 寺 の 夫 旭 - 一 役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、職種別に研修内容の多	(arte/ 0
な方針」(平		報係設め	間報に係る	様化を図り、以下の個人情報保護研修を実施した。	〈評定根拠〉
成25年12		個人情報	実施状況	①平成 30 年度上半期個人情報保護研修(全役職員、派遣·委託業者(※)対	・役職員の個人情報保護に対す
月24日閣		保護につ	大胆状況	(1)	る意識向上に資するため、職
		いて、業務		※委託業者は、JASSO 事務所内にて個人情報を取り扱う業務に従事する者	種別に研修内容の多様化を図
様の足が		遂行の見		に限定。	り、全役職員研修、個人情報
一般業務に係		直し、研修		個人情報保護対策として、近年の機構内個人情報保護の状態を踏まえ改訂	の取扱いの多い部署の職員を
る内部ガノ		の多様化		したルールの周知及び個人情報を含む文書等発送時に係る統一ルールの	対象とした研修、個人情報保
ナンスの高		を図る等、		遵守を促すため、対策事項の再確認と個人情報保護に必要な知識の習得を	護管理者及び担当者向け研
度化を図		組織が一		目指し上半期の個人情報保護研修を実施した。テキストによる自習形式とし	修、グローバル人材育成本部
\(\delta_{\text{s}} \)	'	丸となって		たが、受講状況の確認に加え、各自で理解度を自己点検する目的で、確認	職員向け研修、新規採用職員
(再掲)		取り組む。		テストの受験及び提出を義務付けた(受講者:890人)。	等研修を実施したことは評価
					できる。
				②平成30年度下半期個人情報保護研修(留学生事業部、学生生活部、日本語	・特に、「個人情報保護 8 の原
				教育センター職員対象)(平成31年2月14日、25日、26日(いずれかに参	則」を制定し全役職員研修で
				加))	周知したことや、業務委託先へ
				個人情報を取り扱っており、昨年度の下半期個人情報保護研修の対象とは	の個人情報管理のマネジメン
				していなかった上記部署を主な対象として、機構内職員の知識水準の必要レ	トについて研修したことは、機
				ベルを満たし、更なる意識の向上に資するため、下半期の個人情報保護研	構役職員に、個人情報保護に
				修を実施した。外部講師を招き、個人情報に関する基本的知識や他機関で	必要な知識の習得や、最近の
				の漏えい案件を事例とした講義とグループワークを組み合わせた研修を実施	傾向の理解を促すため、評価
				した。グループワークにおいては、数名毎のグループを作って過去の事案の	できる。
				原因を探り、再発防止策を考えた(受講者:191 人)。	・平成 30 年度においては個人
					情報漏えいの再発防止に向け
				③個人情報保護研修(個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者対象)	て取り組んだことにより、個人
				(平成31年1月30日、31日(いずれかに参加))	情報漏えいに係る全体件数が
				個人情報保護における基本概念と最近の傾向の理解及び責任者としての役	平成 29 年度より削減できたこ
				割認識とマネジメント方法の理解を目的として、外部講師を招き講義を実施し	とは評価できる。但し、機構過
				た。総務省による個人情報に係る指針の一部改正により、業務委託先への	失(委託業者によるものを含
				実地検査が原則必要とされたことを受け、特に業務委託先への個人情報管	む。)に起因する個人情報漏え
				理のマネジメント(主に実地検査)について研修を実施した。研修では機構内	い等事案が昨年度より増加
				各部等で実施している方法を持ち寄り好事例を共有した(受講者:38人)。	し、14 件発生していることか
					ら、より一層の削減に向けて、
				④コンプライアンス・個人情報保護・情報セキュリティ研修会(グローバル人材育	個人情報保護に係る取組を行
				成部職員対象)(平成 30 年 11 月 20 日、12 月 10 日(いずれかに参加))	っていく必要がある。
				外部講師によるプログラムの他、個人情報保護の推進について総合計画課	
				長からの解説も実施した(受講者:26人)。	
				 ⑤新規採用職員等(常勤、任期付、非常勤職員)研修	
				新入職員等(常勤・任期付職員・非常勤職員)に対して、採用の都度、個人情	

報保護について研修を実施し、個人情報保護に係る守るべきポイント等の内容を指導。なお、個人情報を取り扱う派遣職員に対しても、職員と同様の研修を実施した。

○個人情報保護規程施行状況調査(平成29年度分)の実施

「個人情報保護規程」第38条及び第45条第1項に基づき、各部等の個人情報保護管理者に個人情報の管理に関する点検作業及び同規程の施行状況報告を求めた。平成29年度分の調査においては、「業務の委託(第35条)」を重点確認事項に据えて実施した(平成30年4月)。

○個人情報漏えい等事案に対する再発防止策の取組

組織が一丸となった仕組みの改善として、以下について取り組んだ。

①職場ミーティングの実施

個人情報漏えい等事案が発生した部署において、事案の共有及び対応プロセスの振り返り、原因や再発防止策の議論等を目的として、職場ミーティングを適宜実施した。

②個人情報漏えい等事案が発生した部署における再発防止策の策定機構過失による個人情報漏えい等事案が発生した部署において、発生後には速やかに理事長及び個人情報総括保護管理者に報告するとともに、再発防止策を検討するよう適宜周知を図った。また、必要に応じ、業務遂行の見直し等を行った。

③事故事案の情報の共有・活用

事故事案(ヒヤリハット事案(※)を含む)の原因や再発防止策等について、 委託先を含め全体で情報を共有・活用した。

- ※「過失事故等報告」に至らないまでも、対応を誤ると重大な影響を及ぼしか ねない事案のこと。
- ④「リスク管理委員会」での報告

全役員、部長等で構成する「リスク管理委員会」にて、個人情報漏えい等事案の発生状況や個人情報保護の取組状況等を定期的に報告した。

⑤委託先に対する管理・監督の徹底

委託先の管理・監督の徹底を促すため、個人情報保護管理者及び担当者を対象とした研修にて、委託先の個人情報管理のマネジメント(主に実地検査)について、機構内の好事例を共有した。

また、総務省の指針改正に伴う個人情報保護規程改正により、平成 31 年度 から保有個人情報の委託先に対して年 1 回以上、原則として実地検査を行う 必要があること等について、電子掲示板にて周知した。

				⑥「個人情報保護8の原則」の制定 平成30年度上半期個人情報保護研修 保護守ってほしい12のルール」を、個人 系的に整理した「個人情報保護8の原則 研修終了後も引き続き「個人情報保護8 保護の徹底を図るため、ポスターを作成し 内に掲示した。			
				種別	平成 30 年度	(参考) 平成 29 年度	
				機構職員によるもの	7件	4 件	
				委託業者によるもの	7件(※1件)	3 件	
				当該者の住所変更未届等に起因するもの	16 件	20 件	
				郵便事故等によるもの	6 件	16 件	
				計	36 件	43 件	
	③ 情報公 開の適正 な実施	③ 情報適 に関する で は で は は は は は は は は は は は は は は は は	<62> 情報 公開の実施 状況	※うち 1 件特定個人情報の漏えいを含む。 上記のとおり、平成 30 年度においては個人情報んだことにより、個人情報漏えいに係る全体することができたものの、機構過失によるものに 〇情報開示請求への対応 平成 30 年度の情報開示請求は、法人文書開作、部分開示 3 件、不開示 4 件、対応中 2 件)ち、全部開示 0 件、部分開示 2 件、不開示 0 件定等に基づき、適切に対処した。	件数としては平成 2 は増加してしまった。 引示請求は 12 件(う、保有個人情報開示	9 年度より削減 ち、全部開示 3 示請求は2件(う	〈評定〉B 〈評定根拠〉 情報開示請求に対して適切に 対処したことは評価できる。
		審基 に 審基 で ま を ま を ま が る で る で る で る で る で る で る で る で る で る		たずにを りご、過 切に対 たした。			対処したことは計画できる。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(1) 収入の確保等

(1) 収入の唯体寺		収入 〇寄附金の獲得 〈評定〉A 保等の (1)学生支援寄附金受入状況								
業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標 中期計画 30 年度計画	評価指標		業務実	績		自己評価				
寄附金等 寄附金等 寄附金等 の外部資金 の外部資金 の外部資金	<63> 収入 の状況	(1)学積の付了会の先人シ生区件金の付了会の先人シ生区件金の許多書にある、献数指附子接近のがのでは、一种大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大	金受入状況 金募集のため、従来のため、でまのでける寄附金リーフレットでのてびき」巻末ページにする「返還完了通知」に環として株主優待制度であるため、当まりなど、寄附者獲得入れ拡大を図るため、当まりなど、ないない。	ホームページ、業績優別 同封、奨学金返還開解 に高封、奨学事集のご追り を活用した寄附を促する 野に努めた。 「成29年11月に導入した。 「成29年11月に導入した。」 「参考)平成29年度 1,728件 534,309,519円 こる寄附全の発力学者の企 に、訪問済み187の企 に、訪問所でははまでのと では29年的によりの取組を行っと では29年的によりの取組といると では20年12月のの取組といると では20年12月のの取組といると では20年12月のの取組とでのと では20年12月のの取組とでのと では20年12月のの取組とでのと では20年12月のの取組とでのと では20年12月の取組とでのと では20年12月の取組と下のと では20年12月の取組と下のと	台内 た	〈評定〉A 〈評定根拠〉 ・平成30年度には新たにな取組として、私募債発行時の手数料の一部を活用した商品(CRS 私募債)において、機構を寄附先に指定してもらうことで新たな寄附立を開拓する等、学生支援寄附金の募集を積極的に行ったとは評価できる。 ・寄附金の募集を積極的に行い、新たに寄附型自動販売機を導入したことは評価できる。 ・留学生宿舎等において、資産の有効活用を図り、自己収入				

留学生宿舎については、大学による貸出方式の利用、推薦方式の推進などによ │ 己調達資金の安定調達の観点 り収入の確保に努めている。日本語教育センターについては、広報・学生募集 活動を積極的に行うなど、収入の確保に努めた。また、日本留学試験について は、日本語教育機関等への広報や大学等への利用促進の取組により応募者数 増を図ると共に、受験料の改定(日本、タイ及び香港)によって、収入確保に努め た。

から評価できる。

〈宿舎等収入〉

項目	金額
平成30年度留学生宿舎収入	561,755千円
平成30年度日本語学校収入	319,270千円
平成30年度日本留学試験検定料収入	689,392千円

○保有資産の有効活用

居室の有効活用を行うため、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館について は、積極的な大学推薦方式による入居者募集を行った。

この結果、東京国際交流館の入居室は昨年度から僅かに 1.4 ポイント下回った が、昨年度とほぼ同等の水準を維持し、兵庫国際交流会館の入居率は 2.9 ポイ ント上昇し、会館等全体の入居室は概ね前年度と同等の水準を確保できた。

〈国際交流会館等入居率〉

(単位:%)

	4 7 /	\ - -: / • /
会館名	平成30年度	(参考)平成29年度
東京国際交流館	91.2	92.6
金沢国際交流会館	_	100.0
兵庫国際交流会館	92.1	89.2
会館全体の入居率	91.5	92.3

※金沢国際交流会館は平成30年4月1日に売却済み。

- ○東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の入居者確保に係る取組 各大学に配分した居室で、30 日以上空室のまま入居申請がなかった居室につ いては配分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集 を行った。また、大学推薦による入居者募集を積極的に行うとともに、通常の募 集とは別に臨時募集を行い、入居率向上に努めた。
- ○奨学金貸与事業における自己調達資金の確保 (1)財投機関債発行額

発行年月日	発行額
平成30年6月7日	300億円
平成30年9月7日	300億円
平成30年11月7日	300億円
平成31年2月6日	300億円
計	1,200億円

なお、財投機関債発行に関連して、格付機関による発行体格付の状況は以下のとおりである。

〈発行体格付の状況〉

区分	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
日本格付研究所 (JCR)	AA+	AA+	AA+	AAA	AAA
格付投資情報センター(R&I)	AA	AA	AA	AA	AA

また、平成30年9月発行分からは、当該債券がICMA(国債資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨のセカンドオピニオンをESG評価機関であるヴィジオアイリス(Vigeo Eiris・フランス)から取得し、国連の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標 4「質の高い教育をみんなに」の達成に貢献するソーシャルボンドとして発行している。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券のことであり、セカンドオピニオンの取得は、機構の奨学金事業が日本国憲法第 26 条や教育基本法第 4 条に定められる「教育の機会均等」に寄与していること、当該債券の発行による資金調達が国内の教育課題の解決に貢献するものとして、グローバルな視点から評価されたものである。

(2)民間資金借入額実績(年度末残高)

2,558 億円

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
法準適管と倒つ延推に適をで上独人に切理と引い滞移把正行、す立会従なをに当て状を握なっれるの計がである。	法準適管 金は今を握行計っ評たれる独人に切理貸に、後的し政基で価上を立会従なを倒つ延の確、法準適をで計行計い債行引い滞推に独人に正行、上政基、権。当ての移把立会沿なっこす	法準適管 金は今を握行計っ評たれる独人に切理貸に、後的し政基で価上を立会従なを倒つ延の確、法準適をで計行計い債行引い滞推に独人に正行、上政基、権。当ての移把立会沿なっこす	<64> 適 切 な債債 (○債権管理の状況 独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行った。 ○貸倒引当金の計上 貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施する ために、独立行政法人会計基準に従った債務者区分に基づく算定方法により計 上した。 〈平成 30 年度決算額〉 ・第一種 526 億円 ・第二種 1,148 億円	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・適切な債権管理を実施すべく、独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行っていることは評価できる。 ・独立行政法人会計基準に従って貸倒引当金を計上したことは評価できる。

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(3) 予算

業務に係る目標	、計画、業務実							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
予算を適	略	略	<65> 予算	〇平成 30 年度予算(総括)				〈評定〉B
□□正かつ効率			の執行状況	【全体(総括)】			(単位:百万円)	
的に執行				区分	予算	決算	差引増減額	〈評定根拠〉
し、毎年の				収入				概ね計画どおりの
運営費交付				借入金等	1,187,851	1,170,609	△17,242	実績となっており、
金額の算定				運営費交付金	13,400	13,400	-	評価できる。
に向けて				育英資金返還免除等補助金	7,192	7,192	-	11 m CC 00
は、運営費				学資支給基金補助金	10,500	10,500	-	
交付金債務				留学生交流支援事業費補助金	8,017	8,017	-	
残高の発生				奨学金業務システム開発費等補助金	_	1,351	1,351	
状況にも留				受託収入	_	5	5	
意する。				寄附金収入	2,219	2,064	△154	
				貸付回収金	831,986	823,829	△8,156	
				貸付金利息等	32,381	32,788	407	
				政府補給金	4	0	△4	
				事業収入	923	950	28	
				雑収入	3,783	4,808	1,026	
				計	2,098,255	2,075,515	△22,741	
				支出				
				奨学金貸与事業費	1,037,259	987,365	49,893	
				一般管理費	2,113	2,363	△250	
				うち、人件費(管理系)	1,075	1,136	△60	
				物件費	1,038	1,228	△190	
				業務経費	16,312	19,236	△2,924	
				貸与事業を除く事業費	9,065	9,336	△271	
				うち、人件費(事業系)	3,503	3,330	173	
				物件費	5,562	6,006	△443	
				貸与事業業務経費	7,247	9,900	△2,653	
				特殊経費	178	153	24	
				借入金等償還	1,000,076	1,000,540	△464	
				借入金等利息償還	37,052	28,828	8,224	
				学資支給基金補助金経費	8,999	8,206	793	
				留学生交流支援事業費補助金経費	8,017	7,720	297	
				奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	1,351	△1,351	

亞託奴弗		-	٨٦	
受託経費	- 0.010	5	∆5	
寄附金事業費	2,219	2,064	154	
計	2,112,223	2,057,832	54,392	
【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入	1. 21.	/\ /	在 月2日//《···································	
借入金等	1,187,851	1,170,609	△17,242	
運営費交付金	5.990	5.680	△310	
育英資金返還免除等補助金	7,192	7,192	_	
学資支給基金補助金	10,500	10,500	_	
留学生交流支援事業費補助金	-	-	_	
奨学金業務システム開発費等補助金	_	1,351	1,351	
受託収入	_	-	, –	
寄附金収入	395	71	△324	
貸付回収金	831,986	823,829	△8,156	
貸付金利息等	32,381	32,788	407	
政府補給金	4	0	△4	
事業収入	-	-	-	
雑収入	3,284	3,944	660	
計	2,079,583	2,055,965	△23,618	
支出				
奨学金貸与事業費	1,037,259	987,365	49,893	
一般管理費	-	-	-	
うち、人件費(管理系)	-	-	-	
物件費	-	-	-	
業務経費	9,626	12,134	△2,508	
貸与事業を除く事業費	2,379	2,234	145	
うち、人件費(事業系)	2,379	2,234	145	
物件費	-	-	-	
貸与事業業務経費	7,247	9,900	△2,653	
特殊経費	146	42	104	
借入金等償還	1,000,076	1,000,540	△464	
借入金等利息償還	37,052	28,828	8,224	
学資支給基金補助金経費	8,999	8,206	793	
留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	1,351	△1,351	
受託経費	-	-	-	
寄附金事業費	395	71	324	

計	2,093,551	2,038,537	55,014
【留学生支援事業(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
収入			
借入金等	-	-	-
運営費交付金	5,014	4,992	△22
育英資金返還免除等補助金	-	_	-
学資支給基金補助金	-	_	-
留学生交流支援事業費補助金	8,017	8,017	-
奨学金業務システム開発費等補助金	-	-	-
受託収入	-	5	5
寄附金収入	1,816	1,987	171
貸付回収金	-	-	-
貸付金利息等	-	-	-
政府補給金	-	-	-
事業収入	923	950	28
雑収入	461	824	363
計	16,231	16,775	545
支出			
奨学金貸与事業費	-	-	-
一般管理費	-	-	-
うち、人件費(管理系)	-	-	-
物件費	_	_	-
業務経費	6,388	6,783	△396
貸与事業を除く事業費	6,388	6,783	△396
うち、人件費(事業系)	923	894	28
物件費	5,465	5,889	△424
貸与事業業務経費	_	-	-
特殊経費	10	8	2
借入金等償還	-	-	-
借入金等利息償還	-	-	-
学資支給基金補助金経費	- 0.047	7.700	-
留学生交流支援事業費補助金経費	8,017	7,720	297
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	-	_
受託経費	-	5	△5
寄附金事業費	1,816	1,987	Δ171

日本生活支援事業(総括)	計	16.231	16,503	A 272
収入 予算 決算 差別増減額 収入 (根入金等 運営資文付金 299 334 35 35 35 35 35 35 3	ÉΤ	10,231	10,503	△272
収入	【学生生活支援事業(総括)】			(単位:百万円)
# 日本	区分	予算	決算	差引増減額
空間を対した 1	収入			
一	借入金等	_	-	_
学覧支給基金補助金	運営費交付金	299	334	35
留学生交流支援事業費補助金 要学企業務システム開発費等補助金 要託収入 書所金収入 責付回収金 責付金利息等	育英資金返還免除等補助金	_	-	_
	学資支給基金補助金	_	_	_
	留学生交流支援事業費補助金	_	-	_
寄附金収入 貸付回和息等 以内積納金 -		_	-	_
貸付回収金 貸付回収金 貸付回収金 資付金利息等 取商補給金 事業収入 本 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	受託収入	_	-	_
貸付金利息等 -<	寄附金収入	8	6	Δ2
政府補給金 事業収入	貸付回収金	_	-	_
事業収入	貸付金利息等	_	-	_
計 307 340 33 支出	政府補給金	_	-	_
計	事業収入	_	-	_
支出 奨学金貸与事業費	雑収入	_	-	_
支出 要学金貸与事業費				
契学金貸与事業費 - - - 一般管理費 - - - うち、人件費(管理系) - - - 物件費 299 318 △20 資与事業を除く事業費 299 318 △20 うち、人件費(事業系) 202 202 - 物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 - - - 特殊経費 - 13 △13 借入金等償還 - - - 借入金等利息償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - - 要学金業務システム開発費等補助金経費 - - - 要別金事業費 8 6 2	計	307	340	33
契学金貸与事業費 - - - 一般管理費 - - - うち、人件費(管理系) - - - 業務経費 299 318 △20 資与事業を除く事業費 299 318 △20 うち、人件費(事業系) 202 202 - 物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 - - - 特殊経費 - 13 △13 借入金等價還 - - - 借入金等利息償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - - 要学金業務システム開発費等補助金経費 - - - 要託経費 - - - 要託経費 - - - 電附金事業費 8 6 2	支出			
- 般管理費 うち、人件費(管理系) 物件費 業務経費 貸与事業を除く事業費 うち、人件費(事業系) 物件費 切件費 (関与事業業務経費 (日) 117		_	_	_
うち、人件費(管理系)		_	_	_
物件費 - - - 業務経費 299 318 △20 貸与事業を除く事業費 299 318 △20 方ち、人件費(事業系) 202 202 - 物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 - - - 特殊経費 - 13 △13 借入金等償還 - - - 借入金等償還 - - - 借入金等問息償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - - 安学金業務システム開発費等補助金経費 - - - 受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2		_	_	_
業務経費 299 318 △20 貸与事業を除く事業費 299 318 △20 うち、人件費(事業系) 202 202 - 物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 -		_	_	_
賞与事業を除く事業費 299 318 △20 うち、人件費(事業系) 202 202 - 物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 - - - 特殊経費 - - - 借入金等償還 - - - 借入金等償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - - 留学生交流支援事業費補助金経費 - - - 契学金業務システム開発費等補助金経費 - - - 受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2		299	318	△20
うち、人件費(事業系)				
物件費 97 117 △20 貸与事業業務経費 - - - 特殊経費 - 13 △13 借入金等償還 - - - 借入金等利息償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - - 留学生交流支援事業費補助金経費 - - - 受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2			202	_
貸与事業業務経費		97		△20
特殊経費 - 13 △13 借入金等償還		_	_	_
借入金等償還 -<		_	13	△13
借入金等利息償還 - - - 学資支給基金補助金経費 - - 留学生交流支援事業費補助金経費 - - 奨学金業務システム開発費等補助金経費 - - 受託経費 - - 寄附金事業費 8 6		_	_	_
学資支給基金補助金経費 - <		_	_	_
留学生交流支援事業費補助金経費 - - - - 奨学金業務システム開発費等補助金経費 - - - 受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2		_	_	_
奨学金業務システム開発費等補助金経費 - - - - 受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2		_	_	_
受託経費 - - - 寄附金事業費 8 6 2		_	_	_
		_	_	_
		8	6	2
計 307 338 △31				_
	計	307	338	△31
			220	

【法人共通(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
収入	, ,,	4.71	
	_	_	_
	2,097	2,394	297
	_,557	_,551	
学資支給基金補助金	_	_	_
留学生交流支援事業費補助金	_	_	_
奨学金業務システム開発費等補助金	_	_	_
受託収入	_	_	_
	_	_	_
貸付回収金	_	_	_
貸付金利息等	_	_	_
政府補給金	_	_	_
事業収入	_	_	_
社	38	40	2
計	2,135	2,434	300
支出			
奨学金貸与事業費	-	-	-
一般管理費	2,113	2,363	△250
うち、人件費(管理系)	1,075	1,136	△60
物件費	1,038	1,228	△190
業務経費	-	-	-
貸与事業を除く事業費	-	-	-
うち、人件費(事業系)	-	-	-
物件費	-	-	-
貸与事業業務経費	-	-	-
特殊経費	22	91	△69
借入金等償還	-	-	-
借入金等利息償還	-	-	-
学資支給基金補助金経費	-	-	-
留学生交流支援事業費補助金経費	-	-	-
奨学金業務システム開発費等補助金経費	-	-	-
受託経費	-	-	-
寄附金事業費	-	-	-
計	2,135	2,454	△319
│ │○平成 30 年度予算(一般勘定)			
【全体(一般勘定)】			(単位:百万円)

収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 育英資金返還免除等補助金 育英資金返還免除等補助金 で済支援事業費補助金 を受託収入 の会別を受託収入 の会別を収入 を受託収入 の会別を収入 を対して、	8,017 1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	差引増減額 △17,242 1,351 5 △154 △8,156 407 △4 28 1,026
運営費交付金 13,400 育英資金返還免除等補助金 7,192 学資支給基金補助金 - 留学生交流支援事業費補助金 8,017 奨学金業務システム開発費等補助金 - 受託収入 - 寄附金収入 2,219 貸付回収金 831,986 貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	13,400 7,192 - 8,017 1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	- - 1,351 5 △154 △8,156 407 △4
育英資金返還免除等補助金 7,192 学資支給基金補助金 - 留学生交流支援事業費補助金 8,017 奨学金業務システム開発費等補助金 - 受託収入 - 寄附金収入 2,219 貸付回収金 831,986 貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	7,192 - 8,017 1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	- 1,351 5 △154 △8,156 407 △4 28
学資支給基金補助金 留学生交流支援事業費補助金 奨学金業務システム開発費等補助金 受託収入 寄附金収入 貸付回収金 貸付回収金 第31,986 貸付金利息等 政府補給金 事業収入 報収入 第2,087,755	8,017 1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	- 1,351 5 △154 △8,156 407 △4 28
留学生交流支援事業費補助金 奨学金業務システム開発費等補助金 受託収入 寄附金収入 貸付回収金 貸付回収金 32,381 政府補給金 事業収入 報収入 計 2,087,755	8,017 1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	- 1,351 5 △154 △8,156 407 △4 28
留学生交流支援事業費補助金 奨学金業務システム開発費等補助金 受託収入 寄附金収入 貸付回収金 貸付回収金 32,381 政府補給金 事業収入 報収入 計 2,087,755	1,351 5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	5 △154 △8,156 407 △4 28
受託収入 - 寄附金収入 2,219 貸付回収金 831,986 貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	5 2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	5 △154 △8,156 407 △4 28
受託収入 - 寄附金収入 2,219 貸付回収金 831,986 貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	2,064 823,829 32,788 0 950 4,808	△154 △8,156 407 △4 28
貸付回収金 831,986 貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	823,829 32,788 0 950 4,808	△8,156 407 △4 28
貸付金利息等 32,381 政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783	32,788 0 950 4,808	△8,156 407 △4 28
政府補給金 4 事業収入 923 雑収入 3,783 計 2,087,755	950 4,808	△4 28
事業収入 923 雑収入 3,783	950 4,808	28
事業収入 923 雑収入 3,783	4,808	28
新収入 3,783 計 2,087,755	4,808	1,026
計 2,087,755		
		1
支出	2,065,015	△22,741
奨学金貸与事業費 1,037,259	987,365	49,893
2,113	2,363	△250
1,075	1,136	△60
1,038	1,228	△190
16,312	19,236	△2,924
貸与事業を除く事業費 9,065	9,336	△271
うち、人件費(事業系) 3,503	3,330	173
5,562	6,006	△443
貸与事業業務経費 7,247	9,900	△2,653
178	153	24
借入金等償還 1,000,076	1,000,540	△464
借入金等利息償還 37,052	28,828	8,224
学資支給基金補助金経費 -	_	_
留学生交流支援事業費補助金経費 8,017	7,720	297
奨学金業務システム開発費等補助金経費	1,351	△1,351
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	5	△5
2,219	2,064	154
計 2,103,225	2,049,626	53,599
		(単位:百万円)
区分	決算	差引増減額
収入	(/\JT	- J

借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給基金補助金 留学生交流支援事業費補助金 奨学金業務システム開発費等補助金	1,187,851 5,990 7,192 - - -	1,170,609 5,680 7,192 – –	△17,242 △310 - -	
育英資金返還免除等補助金 学資支給基金補助金 留学生交流支援事業費補助金	· ·	7,192 -	△310 - -	
学資支給基金補助金 留学生交流支援事業費補助金	7,192 - - - -	_		
留学生交流支援事業費補助金	- - -		-	1
		_		
	-		-	
	1	1,351	1,351	
受託収入	-	_	_	
寄附金収入	395	71	△324	
貸付回収金	831,986	823,829	△8,156	
貸付金利息等	32,381	32,788	407	
	4	0	△4	
事業収入	_	_	-	
雑収入	3,284	3,944	660	
計	2,069,083	2,045,465	△23,618	
支出				
	1,037,259	987,365	49,893	
一般管理費		· –	_	
うち、人件費(管理系)	_	_	_	
物件費	_	_	_	
	9,626	12,134	△2,508	
賞与事業を除く事業費	2,379	2,234	145	
うち、人件費(事業系)	2,379	2,234	145	
物件費	_,_,_	_,_ ¸ ·	-	
	7,247	9,900	△2,653	
	146	42	104	
	1,000,076	1,000,540	△464	
	37,052	28,828	8,224	
	_			
	_	_	_	
	_	1.351	△1.351	
	_	-		
	395	71	324	
可的业于不免		, ,	024	
計	2 084 553	2 030 331	54 221	
	2,007,000	2,000,001	J7,221	
【留学生支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
	_	_	_	
	5,014	4,992	△22	
学資支給基金補助金経費 留学生交流支援事業費補助金経費 奨学金業務システム開発費等補助金 受託経費 寄附金事業費 計 【留学生支援事業(一般勘定)】 区分	- - - 395 2,084,553	- 1,351 - 71 2,030,331	- - - - 324 54,221 (単位:百万円)	

	1			
育英資金返還免除等補助金	-	_	-	
学資支給基金補助金	_	_	-	
留学生交流支援事業費補助金	8,017	8,017	-	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	_	-	
受託収入	_	5	5	
寄附金収入	1,816	1,987	171	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	_	_	-	
政府補給金	_	_	-	
事業収入	923	950	28	
雑収入	461	824	363	
			_	
	16,231	16,775	545	
支出				
奨学金貸与事業費	_	_	_	
	_	_	_	
うち、人件費(管理系)	_	_	_	
物件費	_	_	_	
業務経費	6,388	6,783	△396	
貸与事業を除く事業費	6,388	6,783	△396	
うち、人件費(事業系)	923	894	28	
物件費	5,465	5,889	△424	
	_	_	_	
特殊経費	10	8	2	
	_	_	_	
	_	_	_	
学資支給基金補助金経費	_	_	_	
日本 日	8,017	7,720	297	
奨学金業務システム開発費等補助金	_	· –	_	
受託経費	_	5	△5	
	1,816	1,987	△171	
			_	
	16,231	16,503	△272	
	,	, :-		
【学生生活支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
	_	_	_	
	299	334	35	
	_	_	_	
	_	_	_	

		1	T	
留学生交流支援事業費補助金	_	_	-	
型型	_	_	-	
受託収入	_	_		
	8	6	Δ2	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	_	_	-	
政府補給金	_	_	-	
事業収入	-	_	-	
雑収入	_	-	-	
計	307	340	33	
支出				
奨学金貸与事業費	_	_	-	
一般管理費	_	_	-	
うち、人件費(管理系)	_	_	_	
物件費	_	_	_	
業務経費	299	318	△20	
貸与事業を除く事業費	299	318	△20	
うち、人件費(事業系)	202	202	_	
物件費	97	117	△20	
貸与事業業務経費	_	_	_	
特殊経費	_	13	△13	
借入金等償還	_	_	_	
借入金等利息償還	_	_	_	
	_	_	_	
留学生交流支援事業費補助金経費	_	_	_	
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	_	_	
受託経費	_	_	_	
	8	6	2	
計	307	338	△31	
	1			
【法人共通(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
借入金等	_	_	_	
	2,097	2,394	297	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	_	_	_	
	_	_	_	
留学生交流支援事業費補助金	_	_	_	
型型 フロー	_	_	_	

受託収入	_	-	-
寄附金収入	_	_	-
貸付回収金	_	_	-
貸付金利息等	_	_	-
政府補給金	_	_	_
事業収入	-	-	_
雑収入	38	40	2
計	2,135	2,434	300
支出			
奨学金貸与事業費	_	_	_
一般管理費	2,113	2,363	△250
うち、人件費(管理系)	1,075	1,136	△60
物件費	1,038	1,228	△190
業務経費	_	_	_
貸与事業を除く事業費	_	_	_
うち、人件費(事業系)	_	_	_
物件費	_	_	_
貸与事業業務経費	_	_	_
特殊経費	22	91	△69
借入金等償還	_	_	_
借入金等利息償還	_	_	_
学資支給基金補助金経費	_	_	_
留学生交流支援事業費補助金経費	_	_	_
奨学金業務システム開発費等補助金経費	_	_	_
受託経費	_	_	_
寄附金事業費	_	_	_
計	2.135	2.454	△319

〇平成 30 年度予算(学資支給業務勘定)

【奨学金事業(学資支給業務勘定)】

【大丁亚节木(丁具文帕木切断足/】			(平位:日/111/
区分	予算	決算	差引増減額
収入	10 500	10 500	
学資支給基金補助金	10,500	10,500	_
計	10,500	10,500	_
支出 学資支給基金補助金経費	8,999	8,206	793
于良久帕奎亚洲 <u>切亚</u> 性良	0,999	0,200	793

	計	8,999	8,206	793	
	W. 6 1887+ 66 A - 188 A W 1 - A A A -				
	※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の目	関係で一致しない	ことがある。		

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(4) 収支計画

業	終に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価						
	中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
	_	略	略	<66> 計画	〇平成 30 年度 収支計画(総括)				〈評定〉B
				と実績の対	【全体(総括)】			(単位:百万円)	
				比	区分	予算	決算	差引増減額	〈評定根拠〉
					費用の部				概ね計画どおり
					経常費用	115,174	100,218	14,957	の実績となって
					業務経費	109,259	93,803	15,456	おり、評価でき
					寄附金事業費	2,219	2,064	154	る。
					一般管理費	2,078	2,361	△283	
					減価償却費	1,619	1,990	△371	
					臨時損失	-	2	Δ2	
					収益の部				
					経常収益	120,080	105,041	△15,039	
					運営費交付金収益	13,514	15,037	1,523	
					自己収入	36,966	38,359	1,393	
					受託収入	_	5	5	
					寄附金収益	2,219	2,028	△191	
					補助金等収益	33,677	34,122	445	
					財源措置予定額収益	32,565	14,067	△18,497	
					資産見返負債戻入	996	1,267	271	
					財務収益	144	157	13	
					臨時利益	_	2	2	
					│ │ 純利益	4,905	4,823	△82	
					目的積立金取崩額	_	_		
					総利益	4,905	4,823	△82	
						·			
					【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)	
					区分	予算	決算	差引増減額	
					費用の部				
					経常費用	96,567	81,010	15,557	
					業務経費	94,750	79,139	15,611	
					寄附金事業費	395	72	323	
					一般管理費	_	-	_	

減価償却費	1,422	1,799	△377
臨時損失	_	1	Δ1
収益の部			
経常収益	101,471	85,617	△15,855
運営費交付金収益		7,301	962
自己収入	35,544	36,508	964
受託収入	_	_	_
寄附金収益	395	72	△323
補助金等収益	25,660	26,402	742
財源措置予定額収		14,067	△18,497
資産見返負債戻入		1,111	286
財務収益	144	157	12
臨時利益	-	1	1
純利益	4,904	4,607	△297
┃ ┃┃目的積立金取崩額	_	_	_
		4,607	△297
総利益	4,904	4,007	
総利益		4,007	()/// ====
総利益 【留学生支援事業(総括)]		(単位:百万円)
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分		決算	(単位:百万円) 差引増減額
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部	】	決算	差引増減額
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用	予算 16,157	決算 16,437	差引増減額 △279
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費	】	決算 16,437 14,333	差引増減額 △279 △123
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費	】	決算 16,437 14,333 1,986	差引増減額 △279 △123 △170
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費	】	決算 16,437 14,333 1,986	差引増減額 △279 △123 △170
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117	差引増減額 △279 △123 △170 - 13
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費	】	決算 16,437 14,333 1,986	差引増減額 △279 △123 △170
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分費用の部経常費用業務経費寄附金事業費ー般管理費減価償却費 臨時損失	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117	差引増減額 △279 △123 △170 - 13
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失	】 予算 16,157 14,211 1,816 - 131	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0	差引増減額 △279 △123 △170 - 13
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益	】 予算 16,157 14,211 1,816 - 131 -	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益	】 予算 16,157 14,211 1,816 - 131 - 16,159 4,833	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 自己収入	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165 427
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 自己収入 受託収入	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165 427 5
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 自己収入 受託収入 寄附金収益	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811 5 1,950	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165 427 5 134
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常関連費 なの部 経常関連要 を対して、 を述	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811 5 1,950 7,720	差引増減額
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経業務経費 書務経費 書務金事費 一般價質 には、の部 経常型費 には、の部 経常では、の部 経常では、の部 経常では、の部 経常では、のの部 経常では、ののののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811 5 1,950 7,720	差引增減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165 427 5 134 △297 -
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事費 一般信買却費 臨時損失 収益の部 経常型費 な可当費 なの部 経常型費 な可される では、 では、 を受託のない。 を受託のない。 を対して、 を受託のない。 を対して、 を受託のない。 を対して、 を	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811 5 1,950 7,720 - 85	差引増減額 △279 △123 △170 - 13 0 410 165 427 5 134 △297 - △24
総利益 【留学生支援事業(総括) 区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常型費へ収益 自己収入 受託収入 寄附金収益 補助金等収益 財源措置予定額収	】	決算 16,437 14,333 1,986 - 117 0 16,569 4,998 1,811 5 1,950 7,720	差引增減額

,				
ALTIM.				
純利益	1	132	131	
目的積立金取崩額	-	100	-	
総利益	I	132	131	
【学生生活支援事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部				
経常費用	310	339	△29	
業務経費	298	331	△33	
寄附金事業費	8	6	2	
一般管理費	_	_	-	
減価償却費	4	2	2	
臨時損失	_	0	0	
収益の部				
経常収益	310	341	31	
運営費交付金収益	298	333	35	
自己収入	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
寄附金収益	8	6	Δ2	
補助金等収益	-	-	-	
財源措置予定額収益	-	-	-	
資産見返負債戻入	4	2	Δ2	
財務収益	-	-	-	
臨時利益	-	0	0	
純利益	_	2	2	
神利益 目的積立金取崩額	_	2 -	2	
台的價立並取朋報 総利益	_	2	2	
ነላሪ ላግ ፲፱፻		2	2	
	Į.			
【法人共通(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部				
経常費用	2,140	2,432	△292	
業務経費	-	-	-	
寄附金事業費	-	-	-	
一般管理費	2,078	2,361	△283	
減価償却費	62	71	Δ10	

臨時損失	-	0	0	
 収益の部				ì
経常収益	2,140	2,514	374	ì
運営費交付金収益	2,045	2,406	361	ı
自己収入	38	40	2	ı
受託収入	_	-	-	ı
寄附金収益	_	_	-	ı
補助金等収益	_	_	-	ı
財源措置予定額収益	_	_	-	ı
資産見返負債戻入	57	69	11	ı
財務収益	_	-	-	ı
臨時利益	_	0	0	ı
				ı
純利益	_	82	82	ı
目的積立金取崩額	_	-	-	ı
総利益	_	82	82	ı
				ı

〇平成30年度 収支計画(一般勘定)

【全体(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	106,137	92,130	14,007
業務経費	100,260	85,756	14,504
寄附金事業費	2,219	2,064	154
一般管理費	2,078	2,361	△283
減価償却費	1,580	1,948	△369
臨時損失	-	2	Δ2
収益の部			
経常収益	111,042	96,953	△14,089
運営費交付金収益	13,514	15,037	1,523
自己収入	36,966	38,359	1,393
受託収入	_	5	5
寄附金収益	2,219	2,028	△191
補助金等収益	24,678	26,075	1,397
財源措置予定額収益	32,565	14,067	△18,497
資産見返負債戻入	957	1,225	268
財務収益	144	157	13

臨時利益	-	2	2	
(本手1. 分	4.005	4.000	4.00	
純利益	4,905	4,823	△82	
目的積立金取崩額	-	_	-	
総利益	4,905	4,823	△82	
【奨学金事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部	J 51	N/ JF	左 打'名 II	
経常費用	87,530	72,922	14,608	
業務経費	85,752	71,092	14,659	
	395		323	
	395	72	323	
一般管理費		_	_	
減価償却費	1,383	1,758	△375	
臨時損失	-	1	Δ1	
収益の部				
経常収益	92,434	77,529	△14,905	
運営費交付金収益	6,338	7,301	962	
自己収入	35,544	36,508	964	
受託収入	_	_	_	
寄附金収益	395	72	△323	
補助金等収益	16,661	18,355	1,694	
財源措置予定額収益	32,565	14,067	△18,497	
資産見返負債戻入	786	1,070	284	
財務収益	144	157	12	
	144	157	12	
HARPY TO THE		'	'	
 純利益	4,904	4,607	△297	
		-	_	
総利益	4,904	4,607	△297	
		, .		
【留学生支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部	3 91	W\3F	Z 71-01/74IX	
経常費用	16,157	16,437	△279	
業務経費	14,211	14,333	△123	
	1,816	1,986	△170	
内们业于不具	1,010	1,300	4170	

臨時損失 - 0 0 0 0 収益の部 経常収益 16,159 16,569 410 運営費交付金収益 4,833 4,998 165 自己収入 1,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 5 6 所金収益 1,816 1,950 134 補助金等収益 8,017 7,720 △297 財源措置予定額収益 資産見返負債戻入 110 85 △24 財務収益 - 0 0 0 0 6 時利益 - 0 0 0 0 6 時利益 - 0 0 0 0 6 6 日前積立金取崩額 2 6 131 目的積立金取崩額 2 6 131 目的積立金取崩額 1 132 131 131 132 131 131 132 131 131 1					
収益の部 経常収益 16,159 16,569 410 運営費交付金収益 4,833 4,998 165 自己収入 1,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 寄附金基 1,816 1,950 134 補助金等収益 8,017 7,720 △297 財源措置予定額収益 資産見返負債戻入 110 85 △24 財務収益 - 0 0 0 臨時利益 1 132 131 目的積立金取崩額 0 0 0 総利益 1 132 131 目的積立金取崩額 1 132 131		減価償却費	131	117	13
経常収益 16,159 16,569 410 運営費交付金収益 4,833 4,998 165 自己収入 7 1,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 5 万 条所金収益 1,816 1,950 134 補助金等収益 8,017 7,720 △297 財源措置予定額収益		臨時損失	_	0	0
経常収益 16,159 16,569 410 運営費交付金収益 4,833 4,998 165 自己収入 7,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5					
選営費交付金収益 4,833 4,998 165 自己収入 1,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 高附金収益 1,816 1,950 134 補助金等収益 8,017 7,720 △297 財源措置予定額収益 資産見返負債戻入 110 85 △24 財務収益 - 0 0 0 臨時利益 - 0 0 0 総利益 1 132 131 目的積立金取崩額		収益の部			
自己収入 1,384 1,811 427 受託収入 - 5 5 5 5 5 5 134 報助金等収益 1,816 1,950 134 補助金等収益 8,017 7,720 △297 財源措置予定額収益		経常収益	16,159	16,569	410
受託収入 - 5 5 3 5 3		運営費交付金収益	4,833	4,998	165
審附金収益 補助金等収益 財源措置予定額収益 受産見返負債戻入 財務収益 臨時利益 ・ 0 0 0 極時利益 ・ 1 132 131 目的積立金取崩額		自己収入	1,384	1,811	427
補助金等収益		受託収入	_	5	5
財源措置予定額収益		寄附金収益	1,816	1,950	134
資産見返負債戻入 財務収益 臨時利益 1110 - 0 0 0 0 0 85 0 0 0 0 △24 0 0 0 0 純利益 目的積立金取崩額 総利益 1 132 		補助金等収益	8,017	7,720	△297
財務収益 - 0 0 総利益 1 132 131 目的積立金取崩額 - - - 総利益 1 132 131 【学生生活支援事業(一般勘定)】 (単位:百万円) 区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29		財源措置予定額収益	_	_	-
臨時利益 - 0 0 純利益 1 132 131 目的積立金取崩額 - - - 総利益 1 132 131 【学生生活支援事業(一般勘定)】 (単位: 百万円) 区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29		資産見返負債戻入	110	85	△24
練利益		財務収益	-	0	0
目的積立金取崩額 - - - - - 131 【学生生活支援事業(一般勘定)】 (単位:百万円) 区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29		臨時利益	-	0	0
目的積立金取崩額					
総利益 1 132 131		純利益	1	132	131
【学生生活支援事業(一般勘定)】 (単位:百万円) 区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29		目的積立金取崩額	-	-	_
区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29		総利益	1	132	131
区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29					
区分 予算 決算 差引増減額 費用の部 経常費用 310 339 △29					_
費用の部 経常費用 310 339 △29		【学生生活支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)
経常費用 310 339 △29		区分	予算	決算	差引増減額
		費用の部			
₩-74-07.#P		経常費用	310	339	△29
		業務経費	298	331	△33

			\ 1 III II II II I
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	310	339	△29
業務経費	298	331	△33
寄附金事業費	8	6	2
一般管理費	_	_	_
減価償却費	4	2	2
臨時損失	_	0	0
収益の部			
経常収益	310	341	31
運営費交付金収益	298	333	35
自己収入	_	_	_
受託収入	_	_	_
寄附金収益	8	6	Δ2
補助金等収益	_	_	_
財源措置予定額収益	_	_	_
資産見返負債戻入	4	2	Δ2
財務収益	_	_	_
臨時利益	_	0	0

	│ │ 純利益 │ 目的積立金取崩額		2 -	2 –	
	総利益	-	2	2	
	【法人共通(一般勘定)】			(単位:百万円)	
	区分	予算	決算	差引増減額	
	費用の部 経常費用	2,140	2,432	△292	
		2,140	2,402		
	寄附金事業費	_	_	_	
	一般管理費	2,078	2,361	△283	
	減価償却費	62	71	△10	
		_	0	0	
	収益の部				
	経常収益	2,140	2,514	374	
	運営費交付金収益	2,045	2,406	361	
	自己収入	38	40	2	
	受託収入	_	-	-	
	寄附金収益	_	-	-	
	補助金等収益	-	-	-	
	財源措置予定額収益	-	_	-	
	資産見返負債戻入	57	69	11	
	財務収益	-	-	-	
	臨時利益 	-	0	0	
		_	82	82	
		_	_	_	
	総利益	_	82	82	
	〇平成 30 年度 収支計画(学資支給業	務勘定)			
	 【奨学金事業(学資支給業務勘定)】			(単位:百万円)	
	区分	予算	決算	差引増減額	
	費用の部	J. T.	八 开	在 月 相 / 以 识	
	貞州の印 経常費用	9,038	8,088	949	
		8,999	8,047	952	
	不切性具	0,555	0,0+7	332	I

減価償却費	39	42	Δ3	
臨時損失	-	_	-	
収益の部 経常収益 補助金等収益	9,038 8,999	8,088 8,047	△949 △952	
	39	42	3	
臨時利益	-	-	-	
純利益	_	_	_	
目的積立金取崩額	-	_	-	
総利益	-	-	-	
※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入	.の関係で一致しなし	いことがある。		

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(5) 資金計画

業	美務に係る目標.	、計画、業務実	績、自己評価						
	中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
	_	略	略	<67> 計画	〇平成 30 年度 資金計画(総括)				〈評定〉B
				と実績の対	【全体(総括)】			(単位:百万円)	
				比	区分	予算	決算	差引増減額	〈評定根拠〉
					資金支出				概ね計画どおり
					業務活動による支出	△7,138,654	△6,224,835	913,820	の実績となって
					奨学金貸与	△1,037,259	△987,365	49,893	おり、評価でき
					奨学金給付	△8,670	△7,889	782	る。
					人件費支出	△4,653	△4,690	△37	
					短期借入金の返済による支出	△5,025,337	△4,170,179	855,158	
					長期借入金の返済による支出	△1,000,076	△1,000,540	△464	
					支払利息	△37,052	△28,828	8,224	
					寄附金事業による支出	△2,219	△2,028	191	
					その他の業務支出	△23,389	△22,925	464	
					国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△391	△391	
					投資活動による支出	△82,884	△6,863	76,021	
					財務活動による支出	△624	△661	△37	
					次年度への繰越金	204,220	229,772	25,552	
					資金収入				
					業務活動による収入	7,123,339	6,246,986	△876,353	
					運営費交付金による収入	13,400	13,400	-	
					政府補給金による収入	4	0	△4	
					国庫補助金による収入	25,709	28,475	2,766	
					貸付回収金による収入	831,987	823,731	△8,256	
					学資金支給金の回収による収入	-	1	1	
					短期借入による収入	5,025,337	4,170,179	△855,158	
					長期借入による収入	1,187,678	1,170,440	△17,238	
					貸付金利息	32,230	32,625	395	
					その他の業務収入	5,064	6,141	1,077	
					受託収入	-	13	13	
					寄附金による収入	1,931	1,980	50	
					投資活動による収入	89,200	6,702	△82,498	
					施設整備費による収入	-	-	-	
					その他の投資収入	89,200	6,702	△82,498	
					財務活動による収入	_	_	_	

前年度からの繰越金	213,843	208,444	△5,399
		<u> </u>	
【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△7,120,057	△6,205,135	914,923
奨学金貸与	△1,037,259	△987,365	49,893
奨学金給付	△8,670	△7,889	782
人件費支出	△2,436	△2,331	105
短期借入金の返済による支出	△5,025,337	△4,170,179	855,158
長期借入金の返済による支出	△1,000,076	△1,000,540	△464
支払利息	△37,052	△28,828	8,224
寄附金事業による支出	△395	Δ71	324
その他の業務支出	△8,833	△7,932	902
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	_	_
投資活動による支出	△82,649	△6,683	75,967
財務活動による支出	△597	△635	△38
次年度への繰越金	198,668	222,635	23,967
資金収入			
業務活動による収入	7,104,831	6,227,458	△877.373
運営費交付金による収入	5,990	5,680	△310
政府補給金による収入	4	0	Δ4
国庫補助金による収入	17,692	20,458	2,766
貸付回収金による収入	831,987	823,731	△8,256
学資金支給金の回収による収入	_	1	1
短期借入による収入	5,025,337	4,170,179	△855,158
長期借入による収入	1,187,678	1,170,440	△17,238
貸付金利息	32,230	32,625	395
その他の業務収入	3,456	4,128	672
受託収入	_	-,.25	_
寄附金による収入	457	216	△241
投資活動による収入	89,200	6.700	△82,500
施設整備費による収入	_	-	
その他の投資収入	89,200	6.700	△82,500
財務活動による収入	_	0,700	
前年度からの繰越金	207,941	200,930	△7,012
門十支がつい派陸並	207,341	200,930	۵1,012

【留学生支援事業(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出	, , ,	4 (2)	- J. H. WILL
業務活動による支出	△16.170	△17,000	△831
奨学金貸与			
ファース ファース ファース ファース ファース ファース ファース ファース	_	_	_
人件費支出	△924	△936	△12
短期借入金の返済による支出	_		<u> </u>
長期借入金の返済による支出	_	_	_
支払利息	_	_	_
大仏や心	△1,816	△1,950	△134
その他の業務支出	Δ13.430	△13,724	△294
国庫補助金の精算による返還金の支出	△13,430 _	△391	△391
日	Δ182	∆86	2391
投資心期による文山 財務活動による支出	△162 △22	△22	90
次年度への繰越金	3,414	4,490	1.076
	3,414	4,490	1,076
資金収入			
業務活動による収入	16.032	16,730	699
運営費交付金による収入	5,014	4,992	∆22
政府補給金による収入	- 1	-,552	<i>△22</i>
国庫補助金による収入	8,017	8,017	_
貸付回収金による収入	0,017	5,517	_
学資金支給金の回収による収入	_	_	_
日 子貝並又和並の回収による収入 短期借入による収入	_	_	_
長期借入による収入	_	_	_
	_	_	
員刊並利息 日本利息 日本利用・日本利用・日本利息 日本利息 日本利息 日本利用・日本利用・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・	1,527	1,943	416
受託収入	1,327	1,943	13
支託収入	1,474	1,765	13 291
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,4/4	1,700	291
	-	-	_
施設整備費による収入	_	-	_
その他の投資収入		-	_
財務活動による収入		-	- 1110
前年度からの繰越金	3,756	4,868	1,112
【学生生活支援事業(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出	7 51	0371	
業務活動による支出	△306	△318	△12

奨学金貸与	-	-	-	
奨学金給付	_	-	-	
人件費支出	△202	△214	△13	
短期借入金の返済による支出	_	_	-	
長期借入金の返済による支出	_	_	-	
支払利息	_	_	-	
寄附金事業による支出	Δ8	△6	2	
その他の業務支出	△96	△97	Δ1	
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	_	-	
投資活動による支出	Δ1	Δ1	-	
財務活動による支出	_	_	_	
次年度への繰越金	361	382	22	
資金収入				
業務活動による収入	299	334	35	
運営費交付金による収入	299	334	35	
政府補給金による収入	_	-	_	
国庫補助金による収入	_	-	_	
貸付回収金による収入	_	-	_	
学資金支給金の回収による収入	_	-	_	
短期借入による収入	_	-	_	
長期借入による収入	_	-	_	
貸付金利息	_	-	_	
その他の業務収入	_	-	_	
受託収入	_	_	_	
寄附金による収入	_	-	_	
投資活動による収入	_	-	_	
施設整備費による収入	_	_	_	
その他の投資収入	_	_	-	
財務活動による収入	_	-	_	
前年度からの繰越金	369	368	Δ1	
【法人共通(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△2,121	△2,382	△260	
奨学金貸与				
奨学金給付	_	_	_	
人件費支出	△1,092	△1,209	△117	
短期借入金の返済による支出				
短期借人金の返済による支出	_	_	-	

国庫補助金の精算による返還金の支出 投資活動による支出 次年度への繰越金 1,777 2,264 487 資金収入 業務活動による収入 2,178 2,464 286 運営費交付金による収入 2,097 2,394 297 政府補給金による収入				
審附金事業による支出 その他の業務支出 国庫補助金の精算による返還金の支出 投資活動による支出 大年度への繰越金 第務活動による収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 国庫補助金による収入 国庫補助金による収入 国庫補助金による収入 「資金収入 国庫補助金による収入 「方での収定による収入 「方での収定による収入 「方での収定による収入 「方での収定による収入 「方での収定による収入 「方でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	長期借入金の返済による支出	_	-	_
その他の業務支出 国庫補助金の精算による返還金の支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次年度への繰越金 1,777 2,264 (本名) (本名) (本名) (本名) (本名) (本名) (本名) (本名	支払利息	_	-	_
国庫補助金の精算による返還金の支出 投資活動による支出 次年度への繰越金 1,777 2,264 487 資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 国庫補助金による収入 「貸付回収金による収入」	寄附金事業による支出	_	-	_
投資活動による支出	その他の業務支出	△1,029	△1,172	△143
財務活動による支出 次年度への繰越金 1,777 2,264 487 資金収入 業務活動による収入 2,178 2,464 286 運営費交付金による収入 2,097 2,394 297 政府補給金による収入	国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-
次年度への繰越金 1,777 2,264 487 資金収入 業務活動による収入 2,178 2,464 286 運営費交付金による収入 2,097 2,394 297 政府補給金による収入	投資活動による支出	△52	△94	△41
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 国庫補助金による収入 「賞付回収金による収入 「学資金支給金の回収による収入 「長期借入による収入 「長期借入による収入 「会行金利息 「その他の業務収入 「会託収入 「会元収入 「	財務活動による支出	△4	△4	-
業務活動による収入 運営費交付金による収入 政府補給金による収入 国庫補助金による収入 「一」 国庫補助金による収入 「一」 「一」 「資仕回収金による収入 「一」 「一」 「受査支給金の回収による収入 「一」 「長期借入による収入 「一」 「費付金利息 「一」 「その他の業務収入 「一」 「会託収入 「一」 「会託収入 「一」 「会託収入 「一」 「会託収入 「一」 「会託収入 「一」 「会託収入 「一」 「会形金による収入 「一」 「会形収入 「一」 「会別金による収入 「一」 「一) 「一) 「会別金による収入 「一」 「一) 「会別金による収入 「一」 「一)	次年度への繰越金	1,777	2,264	487
業務活動による収入 2,178 2,464 286 運営費交付金による収入 2,097 2,394 297 政府補給金による収入	資金収入			
運営費交付金による収入 政府補給金による収入 国庫補助金による収入 目庫補助金による収入 日間をはまる収入 日間をはまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		2.178	2.464	286
政府補給金による収入		,	, ·	297
国庫補助金による収入				_
学資金支給金の回収による収入		_	_	_
短期借入による収入	貸付回収金による収入	_	_	_
長期借入による収入 - <td< td=""><td>学資金支給金の回収による収入</td><td>_</td><td>_</td><td>_</td></td<>	学資金支給金の回収による収入	_	_	_
貸付金利息	短期借入による収入	_	_	_
その他の業務収入 81 70 △11 受託収入	長期借入による収入	_	_	_
受託収入 - - 寄附金による収入 - - 投資活動による収入 - 2 施設整備費による収入 - - その他の投資収入 - 2 財務活動による収入 - -	貸付金利息	_	_	_
寄附金による収入 - - - - - - - - - - - 2 2 2 2 2 2 2 2 - - - - - - - - 2	その他の業務収入	81	70	Δ11
投資活動による収入 - 2 施設整備費による収入 - - その他の投資収入 - 2 財務活動による収入 - -	受託収入	-	-	-
施設整備費による収入	寄附金による収入	-	-	-
その他の投資収入 - 2 財務活動による収入 - -	投資活動による収入	-	2	2
財務活動による収入	施設整備費による収入	-	-	-
	その他の投資収入	-	2	2
前年度からの繰越金 1,777 2,278 501	財務活動による収入	_	_	_
	前年度からの繰越金	1,777	2,278	501

〇平成 30 年度 資金計画(一般勘定)

【全体(一般勘定)】

区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△7,129,656	△6,216,791	912,865
奨学金貸与	△1,037,259	△987,365	49,893
奨学金給付	-	-	-
人件費支出	△4,603	△4,641	△38
短期借入金の返済による支出	△5,025,337	△4,170,179	855,158
長期借入金の返済による支出	△1,000,076	△1,000,540	△464
支払利息	△37,052	△28,828	8,224

区分	予算	決算	差引増減額
【奨学金事業(一般勘定)】			(単位:百万円
ロッナスペングル外に企业	200,070	202,071	
前年度からの繰越金	208,373	202,871	△5,50
財務活動による収入	09,200	0,702	∆02,430
ル設 金	89,200	6.702	△82.49
投具活動による収入 施設整備費による収入	09,200	0,702	△02,49
奇附並による収入 投資活動による収入	89,200	1,964 6,702	9 △82,49
受託収入 寄附金による収入	1.869		9
その他の業務収入 受託収入	5,063	6,191 13	1,12 1
貸付金利息	32,230	32,625	39
長期借入による収入	1,187,678	1,170,440	△17,23
短期借入による収入	5,025,337	4,170,179	△855,15
学資金支給金の回収による収入		-	
貸付回収金による収入	831,987	823,731	△8,25
国庫補助金による収入	15,209	17,975	2,76
政府補給金による収入	4	0	Δ
運営費交付金による収入	13,400	13,400	
業務活動による収入	7,112,776	6,236,518	△876,25
資金収入			
次年度への繰越金	197,186	221,775	24,58
財務活動による支出	△624	△661	Δ3
投資活動による支出	△82,884	△6,863	76,02
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△391	△39
その他の業務支出	△23,111	△22,819	29
寄附金事業による支出	△2,219	△2,028	19

【奨学金事業(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△7,111,059	△6,197,091	913,968
奨学金貸与	△1,037,259	△987,365	49,893
奨学金給付	-	-	_
人件費支出	△2,386	△2,282	104
短期借入金の返済による支出	△5,025,337	△4,170,179	855,158
長期借入金の返済による支出	△1,000,076	△1,000,540	△464
支払利息	△37,052	△28,828	8,224
寄附金事業による支出	△395	△71	324
その他の業務支出	△8,555	△7,826	729
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-
投資活動による支出	△82,649	△6,683	75,967

財務活動による支出	△597	△635	△38
次年度への繰越金	191,634	214,638	23,005
資金収入			
業務活動による収入	7,094,268	6,216,990	△877,278
運営費交付金による収入	5,990	5,680	△310
政府補給金による収入	4	0	△4
国庫補助金による収入	7,192	9,958	2,766
貸付回収金による収入	831,987	823,731	△8,256
学資金支給金の回収による収入	_	-	_
短期借入による収入	5,025,337	4,170,179	△855,158
長期借入による収入	1,187,678	1,170,440	△17,238
貸付金利息	32,230	32,625	395
その他の業務収入	3,455	4,177	722
受託収入	_	-	_
寄附金による収入	395	200	△195
投資活動による収入	89,200	6,700	△82,500
施設整備費による収入	_	-	-
その他の投資収入	89,200	6,700	△82,500
財務活動による収入	-	-	_
前年度からの繰越金	202,471	195,357	△7,114

【留学生支援事業(一般勘定)】

【笛字生文援事業(一般勘定)】			(単位:日万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△16,170	△17,000	△831
奨学金貸与	_	-	-
奨学金給付	_	-	-
人件費支出	△924	△936	△12
短期借入金の返済による支出	_	-	-
長期借入金の返済による支出	_	-	-
支払利息	_	-	-
寄附金事業による支出	△1,816	△1,950	△134
その他の業務支出	△13,430	△13,724	△294
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	△391	△391
投資活動による支出	△182	△86	96
財務活動による支出	△22	△22	-
次年度への繰越金	3,414	4,490	1,076

資金収入			
業務活動による収入	16,032	16,730	699
運営費交付金による収入	5,014	4,992	△22
政府補給金による収入	_	_	-
国庫補助金による収入	8,017	8,017	-
貸付回収金による収入	_	_	-
学資金支給金の回収による収入	_	_	-
短期借入による収入	-	_	-
長期借入による収入	-	_	-
貸付金利息	-	_	_
その他の業務収入	1,527	1,943	416
受託収入	_	13	13
寄附金による収入	1,474	1,765	291
投資活動による収入	-	_	_
施設整備費による収入	-	_	_
その他の投資収入	_	_	-
財務活動による収入	_	_	_
前年度からの繰越金	3,756	4,868	1,112

【学生生活支援事業(一般勘定)】

【字生生活文援事業(一般勘定)】		(単位:白万円)	
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△306	△318	△12
奨学金貸与	-	_	-
奨学金給付	-	_	-
人件費支出	△202	△214	△13
短期借入金の返済による支出	-	_	-
長期借入金の返済による支出	-	_	-
支払利息	-	_	-
寄附金事業による支出	Δ8	△6	2
その他の業務支出	△96	△97	Δ1
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	_	-
投資活動による支出	Δ1	Δ1	-
財務活動による支出	-	_	-
次年度への繰越金	361	382	22
資金収入			
業務活動による収入	299	334	35
運営費交付金による収入	299	334	35
政府補給金による収入	_	-	_

国庫補助金による収入	-	-	-	
貸付回収金による収入	-	-	-	
学資金支給金の回収による収入	-	-	-	
短期借入による収入	-	-	-	
長期借入による収入	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
その他の業務収入	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
寄附金による収入	-	-	-	
投資活動による収入	-	-	-	
施設整備費による収入	-	-	-	
その他の投資収入	_	_	_	
財務活動による収入	_	_	_	
前年度からの繰越金	369	368	Δ1	
【法人共通(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△2,121	△2,382	△260	
奨学金貸与	-	-	-	
奨学金給付	_	_	_	
人件費支出	△1,092	△1,209	△117	
短期借入金の返済による支出	_	_	_	
長期借入金の返済による支出	_	_	_	
支払利息	_	_	_	
寄附金事業による支出	_	_	_	
その他の業務支出	△1,029	△1,172	△143	
国庫補助金の精算による返還金の支出		_ 1,172		
投資活動による支出	△52	△94	△41	
財務活動による支出	∆4	∆4	_	
	1.777	2,264	487	
次年度への繰越金		2.207	407	
次年度への繰越金	1,777	,		
	1,777	,		
資金収入	,	·	286	
資金収入 業務活動による収入	2,178	2,464		
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入	,	·	286 297 -	
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 政府補給金による収入	2,178	2,464		
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 政府補給金による収入 国庫補助金による収入	2,178	2,464		
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 政府補給金による収入	2,178	2,464		
資金収入 業務活動による収入 運営費交付金による収入 政府補給金による収入 国庫補助金による収入	2,178	2,464		

長期借入による収入	-	-	-
貸付金利息	_	-	_
その他の業務収入	81	70	Δ11
受託収入	_	-	_
寄附金による収入	_	-	_
投資活動による収入	_	2	2
施設整備費による収入	_	-	_
その他の投資収入	_	2	2
財務活動による収入	_	-	_
前年度からの繰越金	1,777	2,278	501

〇平成 30 年度 資金計画(学資支給業務勘定)

(単位:百万円)

			(単位:日万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△8,999	△8,093	905
奨学金給付	△8,670	△7,889	782
人件費支出	△50	△49	1
その他の業務支出	△279	△156	123
投資活動による支出	_	-	_
財務活動による支出	_	-	_
次年度への繰越金	7,035	7,997	962
資金収入			
業務活動による収入	10,563	10,518	△45
国庫補助金による収入	10,500	10,500	_
学資金支給金の回収による収入	_	1	1
その他の業務収入	1	-	Δ1
投資活動による収入	_	-	_
財務活動による収入	_	-	_
前年度からの繰越金	5,470	5,573	103

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

Ⅳ 短期借入金の限度額

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	30年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
_	奨学金貸 与事業にお	奨学金貸 与事業にお	<68> 短期 借入金の調	第一種学資貸与金及び第二種学資貸与金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、第一種学資貸与金が 72 億円、第二種学資貸与金が 4,941	〈評定〉B				
	サ争来にの	サ争未にのいて、第一	達状況	億円であった。	〈評定根拠〉				
				運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入 金の実績はなかった。	、計足根拠/ 限度額の範囲内で短期借入金を				
		金の財源と		並の夫頼はながうに。 	調達できたことは評価できる。				
	並の対源と	するための							
	短期借入金	短期借入金							
		の限度額							
		は、893億							
		円、第二種							
	学資貸与金	学資貸与金							
	の財源とす								
		るための短							
	期借入金の	期借入金の							
	限度額は、	限度額は、							
		13, 500億							
	円とする。	円とする。							
	運営費交付	運営費交付							
	金の受入れ	金の受入れ							
	の遅延等に	の遅延等に							
	よる資金の	よる資金の							
	不足となる	不足となる							
	場合におけ	場合におけ							
	る短期借入	る短期借入							
	金の限度額	金の限度額							
	は、44億円	は、44億円							
	とする。	とする。							

V 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
	沢大際にはき共学条めきう売る 会にたは出応納札、分交つ、、団等件様かこ却。国館よ収、のじ付幌福の流 引地体に面々けにを 際のり入政比てす、岡各会いき方や対もなをよ進 交売生の府率国る金、国館で続公大し含働行りめ 流却じ額支に庫	交つ譲て事え手にる金流い渡決項、続実、紀会でに定を必を関館は向し踏要適施をに、けたまな切す	〈69〉売た及よ国手組名ので売れている庫続状とは、19)のでは、19)の	○金沢国際交流会館の状況 無償譲渡に向けて石川県と調整を実施してきたところ、金沢国際交流会館について、平成30年4月1日に石川県に引渡しを行った。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 無償譲渡に向けた調整を滞りなく 実施してきた結果、金沢国際交流 会館について不動産引渡しを実 施できたことは評価できる。			

VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第六号で定める重要な財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
_		で要な対等に 要な対等に を が が いる は で りる は り り り り り り り り り り り り り り り り り	宿舎の処分			

Ⅷ 剰余金の使途

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
		いがと生す充実に大きまで、一般をは、にいるのでである。これでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	金の活用状	※平成30年度に剰余金の使用実績はなかった。	_		

Ⅲ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

1	業務に係る目標、	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	備のい期立する。 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、 ・とは、	備の長に進 施のい期立する。 はは視て	備つ長に進善谷開向構本定施のい期立すま事発け想計す設整て的っるた務整て及画る・備は視て、、所備基びを設に、点推・市再に本基策	<72〉 施設 及び設備の 整備に係る 実施状況	○事務所再開発整備の調査検討 老朽化・狭隘化が著しい市谷事務所について、平成30年度においては新事務所建設に向けて基本構想・基本計画を策定した。 ○施設・設備の整備等の実施 「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)に基づき、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の維持管理に係る個別施設計画を策定した。また、国際交流会館等の改修工事の工事監理を適切に行うと共に、機構が所有する施設等について、安全性の向上や省エネルギーの推進等を目的とした修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・老朽化・狭隘化が著しい市谷事務所について、新事務所建設について、新事務所建設に力にとは評価できる。 ・東京国際交流会館及び兵庫国際交流会館の維持管理に係るとは評価できる。所有する施設等について工事監理及び保全を適切に行ったことは評価できる。

™ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

2 人事に関する計画

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価									
中期目標	中期計画	30 年度計画	評価指標			業務	· 客実績				自己評価
甲機を施に材・正るの切る要の成置	(1)方針 ① 多様か つ優材を計 画的に確 保するとと	30 (1)つ人画保も員をにるにる②実と持の図他の流能識の重い充年方多優材的すにが最発よ配。高務使つ育る機人職力専向点た実度 針様れをにる各能大揮適置 度能感人成め関事員や門上を修る計 かた計確と職力限き正す な力を材を、と交の意性に置を。	(73) 確配の組(人、、め)(大、)(大、)(大、)(大、)(大、)(大、)(大、)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)(大)<	〇職員のははいいでは、「は、「は、」」」。 「は、「は、「は、「は、「は、」」」。 「は、「は、「は、「は、」」。 「は、「は、「は、」」。 「は、「は、「は、」」。 「は、「は、「は、」。 「は、「は、「は、「は、」。」。 「は、「は、「は、「は、「は、「は、」。」。 「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「は、「	ら、採能。 Mo の 平 検 か 職	置将平をす 明行度 慮 用亟 登平 人 14年8年8日 14年8日 1	う度人を確一的る 大から計保 (期職 ともいう) 度女割 (1.4% 21.9% 31.8% 25.5	括in た	こし会 勤員勤 る 今 (学) 人 117 35人 確 127 (学) 人 人 人 人 人 人 人 人 人	新たに通年採 の分野におい への内行) 等も勘案し適材 登用に力 登用に力 でも の大けて、 でも の大けでで、 でも の大けでで、 の大けで、 のたりで、 の大けで、 のたりで、	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・「独立行事基本計画」び時期とは、 ・「独古の登場をは、 ・「独古の登場をは、 ・「独古の登場をは、 ・「独古の登場をは、 ・「独古の登場をは、 ・「をは、 ・「をは、 ・「をは、 ・「できます。 ・「のいる。 ・「できます。 ・「のいる。 ・「できます。 ・「のいる。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。 ・「のいる。。。 ・「のいる。。。 ・「のいる。。。 ・「のいる。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。

			〇人事交流の実施 高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学法人、私立大学、公益法人及び民間企業等と積極的に人事交流を行った。 ・機構から他機関への出向者: 12人 ・他機関から機構への出向者: 45人	
			〇職員研修の実施状況 (1)管理職研修 ストレスチェックの結果を受けて、組織の現状を見つめ直し、マネジメントの精度向上に役立てることを目的としたラインケア研修を管理職員に対して実施した(35人)。	
			(2)その他重点的に実施した研修 ①新職員研修(16 人) ②新職員フォローアップ研修(13 人) ③初任者研修(18 人) ④主任研修(14 人) ⑤係長研修(19 人) ⑥ハラスメント研修(係長級)(23 人)	
			⑦分野別研修(延べ 692 人) ※各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とする研修 ⑧JASSO 講演会(3 回・延べ 352 人) ※機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促す ための特別研修	
(2)人事に 係る指標 業務通に 応し員配置 を行う。	(2)人事に 係る指標 業務量に 応じた適正 な人員配置 を行う。	量に応じた	○組織見直しに伴う業務量に応じた人員配置 (1)平成30年度における組織見直しの実施状況【再掲】 業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び 年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、平成 30 年4月に、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。 [事務事業及び組織見直しの主なポイント]	〈評定〉B 〈評定根拠〉 円滑な事業実施のために必要な職員数を適切に確保したことは 評価できる。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,799 (百万円)			①給付型奨学金制度の本格実施及びマイナンバー利用事務等に備えた業務体制の整備 給付奨学金制度の本格実施や採用審査におけるマイナンバー利用、所得 連動返還方式への本格対応等に向け、貸与・給付部及び返還部の体制を 強化した。 ②支部の所掌事務の整備等 支部が所管する事務として、奨学金事業以外の事業に係る事務への協	

ただし、上記の付出を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	カ、広報及び情報収集等について規定した。また、支部長をより広い視野から法人経営全般に参画させることを目的に、支部長会議を実施した(第1回:5月17日~5月18日、第2回:1月15日~1月16日)。 ③ 留学生事業部の体制強化主に外国の関係諸機関等との調整機能強化のため国際渉外業務担当の課長級ポスト「国際渉外調整監」を留学生事業計画課に新設するとともに、海外留学支援制度に係る業務実施体制を整備するため、海外留学支援課を2係体制に改組した。 (2)人員配置の状況事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。また、平成30年度においても平成29年度に引き続き、新規採用及び任期付職員への登用を行うなど、自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を行った。
	【参考】役職員数(平成 31 年 3 月末現在) ・役員 : 7 人(7 人) ・職員 : 534 人(520 人) ※()は平成 30 年 3 月末現在

Ⅲ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項

4 積立金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 30年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 前中期目 前中期目 〈75〉 積立 ※平成30年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。 標期間繰越 標期間繰越 金の利用状 積立金につ 積立金につ いては、以しいては、貸 下の事業の|倒引当金の 財源に充て│増額による 繰り入れの 前期中期 ための財源 目標期間中しとする。 の繰越積立 金について は、貸倒引 当金の増額 による繰り 入れのため の財源とす る。